

第2次 太田市 総合計画

後期行動計画

令和3年度～令和6年度
(2021年度～2024年度)

ごあいさつ

本市では、平成29年3月に「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」を将来都市像とした第2次太田市総合計画を策定し、平成29年度から令和6年度までの8年間の基本構想と、平成29年度から令和2年度までの4年間の前期行動計画に基づいたまちづくりを進めてまいりました。



前期行動計画4年間での国や地方を取り巻く状況として、少子高齢化や人口減少の急速な進展をはじめ、想定を上回る大型台風や集中豪雨による甚大な被害の発生、さらには新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大など様々な問題が山積しています。こうした問題は本市においても例外ではなく、社会保障費の増加や公共施設・インフラ施設の維持・更新、市民ニーズの多様化・高度化などとともに、本市を取り巻く状況もより厳しさを増すなか、市政運営も予断を許さない状況が続いています。

このような状況を背景として、後期行動計画を策定いたしました。策定するにあたりましては、これまでの4年間における社会潮流の変化や前期行動計画の効果検証、毎年度実施している市民満足度アンケートの結果等を踏まえ、前期行動計画に引き続き市民の「安全・安心」に重点をおいた重要性の高いもの、市民生活に直結した緊急性の高いものを中心に行動計画に位置づけたものであります。また、急激な社会経済情勢の変化に速やかに対応するため、より柔軟な計画とすることに配慮いたしました。

この後期行動計画を基本として、令和3年度から各施策を実施していきたいと考えておりますが、本計画をまちづくりのあらゆる主体の共通ビジョンとして着実に推進し、目指す将来都市像実現のため全力を傾けてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年1月

太田市長 **清水聖義**

目次

後期行動計画の策定にあたって

1. 基本構想と行動計画について	1
2. 人口概況と将来推計	3
3. 前期行動計画の実績と主な実施事業	6
4. 市政を取り巻く社会動向	8
5. 本市のこれからのまちづくりの課題	10

後期行動計画

1. 財政計画	11
2. 各施策の概要・指標・主な実施事業	
(1) 教育文化の向上	
・ 1 義務教育の推進	15
・ 2 高校教育の充実	17
・ 3 青少年の健全育成	19
・ 4 スポーツの振興	21
・ 5 生涯学習の推進	23
・ 6 芸術文化の推進	25
・ 7 文化財の保護活用	27
(2) 福祉健康の増進	
・ 8 介護・高齢者福祉の推進	31
・ 9 障がい者福祉の推進	33
・ 10 地域福祉の推進	35
・ 11 子ども・子育て支援の充実	37
・ 12 健康の増進	39
・ 13 医療・保険制度の充実	41

(3) 生活環境の整備	
・ 14 防災対策の推進	45
・ 15 消防・救急体制の充実強化	47
・ 16 安全な居住環境の推進	49
・ 17 防犯体制の強化	51
・ 18 消費生活の安定	53
・ 19 交通安全対策の推進	55
・ 20 環境政策の推進	57
・ 21 生活環境の保全	59
・ 22 廃棄物の適正処理	61
(4) 産業経済の振興	
・ 23 工業基盤の整備と産業支援	65
・ 24 商業基盤の整備とにぎわいの創出	67
・ 25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化	69
・ 26 観光事業の推進と関係人口の増加	71
(5) 都市基盤の整備	
・ 27 道路網の整備	75
・ 28 交通体系の整備	77
・ 29 土地利用計画の策定・推進	79
・ 30 景観の保全	81
・ 31 公園・緑地の整備	83
・ 32 市街地の整備	85
・ 33 住環境の整備	87
・ 34 雨水排水路・下水道の整備	89
(6) 健全な行政運営の推進	
・ 35 地区住民活動の推進	93
・ 36 広報・広聴体制の充実	95
・ 37 国内外交流の推進	97
・ 38 互いを認め合い人権を尊重する社会の実現	99
・ 39 効率的で健全な行政経営の推進	101
3. 重点取り組み事項	103
4. 後期行動計画で目指すところ	105
資料	
1. 前期行動計画の検証	107

後期行動計画の策定にあたって

1. 基本構想と行動計画について

(1) 基本構想と前期行動計画について

- ・ 太田市では、平成 28(2016)年度に本市の今後8年間にわたる長期的な市政指針である「第2次太田市総合計画」を策定しました。
- ・ 計画期間は、基本構想が平成 29(2017)年度から令和6(2024)年度までの8年間、前期行動計画が平成 29(2017)年度から令和2(2020)年度までの4年間となっています。
- ・ 基本構想では、本市の「目指すべき将来都市像」として【人と自然にやさしく、品格のあるまち太田】を掲げるとともに、「基本理念」「基本目標」「人口の将来展望」「土地利用の考え方」を設定しました。
- ・ 前期行動計画は、基本構想で定めた将来都市像を実現するため、8年という基本構想の計画期間のうち前半4年間における本市の施策や実施事業などの取組方法を示したもので、「財政の見通し(財政計画)」「基本施策・主な実施事業」「施策の指標」を設定しました。
- ・ 人口の将来展望は、令和 22(2040)年に人口 20 万人を確保する「太田市人口ビジョン」を基に設定しました。平成 22(2010)年度の 216,464 人をピークに、太田市総合戦略による人口減少スピードの鈍化を図り、令和6(2024)年度には 213,400 人確保するものとしています(いずれも外国人を含む)。
- ・ 財政の見通しは、前期行動計画の計画期間に合わせ、平成 29(2017)年度から令和2(2020)年度までを設定しました。
- ・ 基本施策は 6 つの基本理念に大別し、基本施策ごとに主な実施事業などを位置づけました。
- ・ 施策の指標は、平成 27(2015)年度末時点の数値を現状値とし、令和2(2020)年度の目標値を設定しました。
- ・ 土地利用の考え方は、市内を「東部地域」「西部地域」「北西部地域」「北東部地域」の 4 つの地域に区分し、整備方針を定めました。
- ・ 建設やインフラ整備などのハード事業や政策的なソフト事業は実効性を確保するため、「実施計画」を毎年度見直しながら作成し、事業費を配分しています。

	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)
基本構想	8年							
行動計画	4年				4年			
実施計画	毎年度ローリング				毎年度ローリング			
	毎年度ローリング				毎年度ローリング			

(2)後期行動計画について

- ・ 後期行動計画は、前期行動計画が令和2(2020)年度で満了するため、令和元(2019)年度から策定に着手し、令和2(2020)年度に策定しました。
- ・ 計画の期間は、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間です。
- ・ これまで微増を続けてきた本市の人口も減少傾向に転じ、少子高齢・人口減少時代に入りました。経済のグローバル化に伴う産業構造の変化や地球温暖化による自然環境の変化、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大など社会経済状況が目まぐるしく変化する中、引き続き活力を維持し、北関東有数の都市として持続可能な発展ができるよう計画を策定しました。
- ・ 議会の議決を経て策定した基本構想(計画期間8年)は継続し、引き続き「目指すべき将来都市像」【人と自然にやさしく、品格のあるまち太田】の実現を目指します。
- ・ 基本構想で定めた「まちづくりの6つの基本理念(教育文化の向上、福祉健康の増進、生活環境の整備、産業経済の振興、都市基盤の整備、健全な行政運営の推進)」は、その枠組みを継続します。
- ・ 後期行動計画は基本構想の後半4年間の計画として、令和6年度を見据え各施策の方向性を現状と照らし合わせ、急激に変化する社会経済情勢に柔軟に対応するものとして、前期行動計画に適宜修正を加え策定しました。
- ・ 前期行動計画で定めた「財政の見通し(財政計画)」、「施策の指標」についても現時点のものに修正し、「基本施策」には令和2年度から令和6年度までの各施策の「主な実施事業」を位置づけました。
- ・ 行動計画に対し、毎年度ローリングし策定する「実施計画」で計画の実行性を確保します。
- ・ 策定の組織は、副市長及び部局長を構成員とする太田市経営企画本部を設置しました(本部長:副市長、副本部長:企画部長)。

●後期計画の内容

- ①財政計画 …… 令和6(2024)年度までの歳入と歳出の金額を年度ごとに示す。
- ②基本施策 …… まちづくりの目標の実現に向け、6つの基本理念ごとに今後のまちづくりの基本的な方向性などを掲げる。
- ③施策の指標 …… 基本施策をさらに細分化した「施策の柱」ごとに令和6(2024)年度の目標値を設定する。
- ④主な実施事業 …… 施策の柱ごとに、後期行動計画期間中に実施する主な事業を示す。

2. 人口概況と将来推計

(1) 人口の推移

- ・平成 27(2015)年の国勢調査による新市の総人口は 219,807 人で、昭和 60(1985)年の人口 189,931 人に比べ、約 1.16 倍となっています。
- ・平成 22(2010)年からの 5 年間では 3,342 人増加しており、年平均で約 668 人増加しています。
- ・年齢階層別人口の構成比は、平成 27(2015)年は年少人口が 14.6%、生産年齢人口が 61.0%、老年人口が 24.4%となっています。平成 22(2010)年に比べて年少人口割合、生産年齢人口割合ともに低下しており、老年人口割合は大きく上昇していることがうかがえ、少子高齢化の傾向が顕著になっています。

●年齢 3 区分別人口の推移

(単位：人：%)

区 分	昭和 60 年 (1985)	平成 2 年 (1990)	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)
総人口	189,931	197,139	203,599	210,022	213,299	216,465	219,807
年少人口 0~14 歳 (%)	45,471 23.94	38,148 19.35	33,742 16.57	31,940 15.39	32,576 15.28	32,943 15.30	31,912 14.60
生産年齢人口 15~64 歳 (%)	125,608 66.13	136,610 69.30	142,998 70.24	144,288 69.53	144,061 67.59	138,538 64.35	133,417 61.02
老年人口 65 歳以上 (%)	18,852 9.93	22,355 11.34	26,850 13.19	31,301 15.08	36,504 17.13	43,797 20.34	53,309 24.38

出典：国勢調査

注：総人口には年齢不詳人口が含まれています。また、端数処理の関係で構成比の合計が 100.0%にならない場合があります。

(2)人口の見通し

- ・ 太田市人口ビジョンでは、平成 27（2015）年の総人口を 216,401 人と予測していましたが、国勢調査の結果は 219,807 人となり、予測を上回る推移をしました。
- ・ 増加の要因として、近年急激に増加している外国人人口の影響が挙げられます。入管法の改正等により今後も外国人人口は増加する傾向が予想されますが、外国人人口の増減は景気の影響を大きく受けます。また、必ずしも定住につながるものではないことから、見かけの増加にとらわれず、地域の活力を維持していくため、現行の太田市人口ビジョンで示した令和 22（2040）年に人口 20 万人確保するという目標を継続して使用し、引き続き人口減少対策に取り組むこととします。
- ・ 令和 22（2040）年に約 201,000 人を確保するため、令和 6（2024）年には約 213,400 人を確保できるよう、各種施策に取り組みます。
- ・ 年少人口は昭和 60（1985）年から年々減少し、平成 17（2005）年に増加に転じていますが、令和 17（2035）年には 26,922 人まで減少していくことが予想されています。また、高齢化が進展し、令和 22（2040）年には 65 歳以上の老年人口が 30%を超えることが予想されています。

●年齢3区分人口の見通し(「太田市人口ビジョン」より)

(単位：人、%)

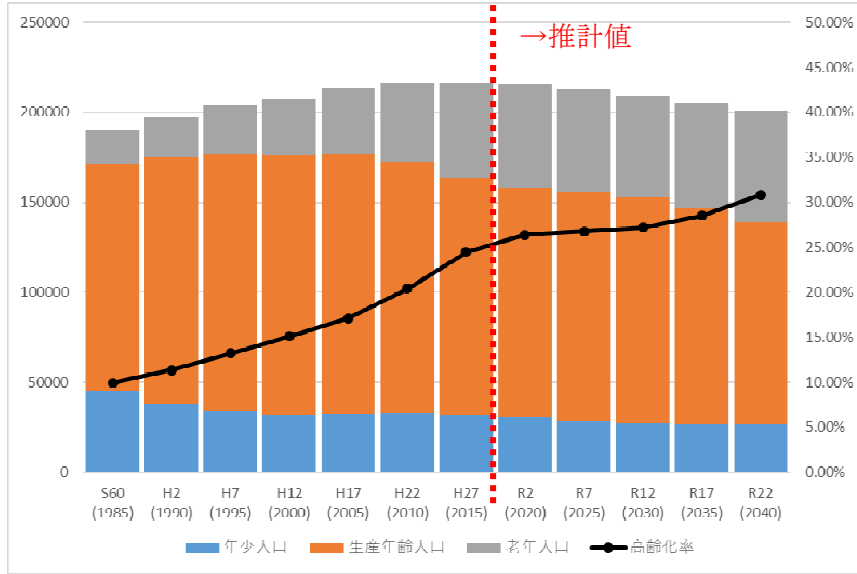
区 分		令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)
総人口		215,337	212,930	209,466	205,300	200,864
年 齢 別 人 口	年少人口 0~14 歳 (%)	30,374 14.11	28,748 13.50	27,448 13.10	26,922 13.11	26,957 13.42
	生産年齢人口 15~64 歳 (%)	128,135 59.50	127,220 59.75	125,095 59.72	119,839 58.37	111,965 55.74
	老年人口 65 歳以上 (%)	56,828 26.39	56,962 26.75	56,923 27.18	58,539 28.51	61,942 30.84

太田市人口ビジョンは、国立社会保障・人口問題研究所が作成したコーホート要因法による推計を基に、各種施策を実行することで目指す将来人口を設定しています。

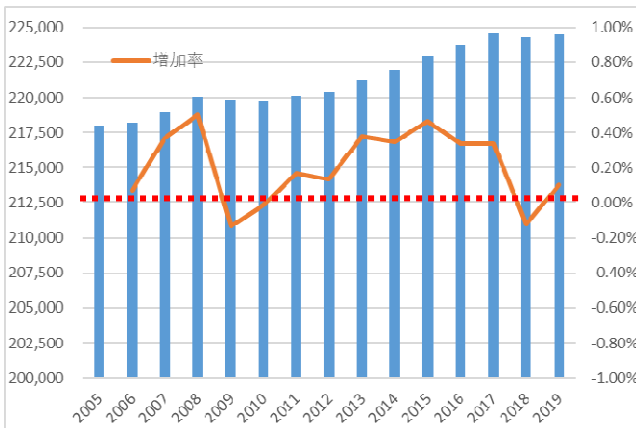
※コーホート要因法

ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値をはてはめて将来人口を計算する方法です。国勢調査における、市町村別、男女・年齢(5 歳階級)別人口(総人口)を用いて計算しています。

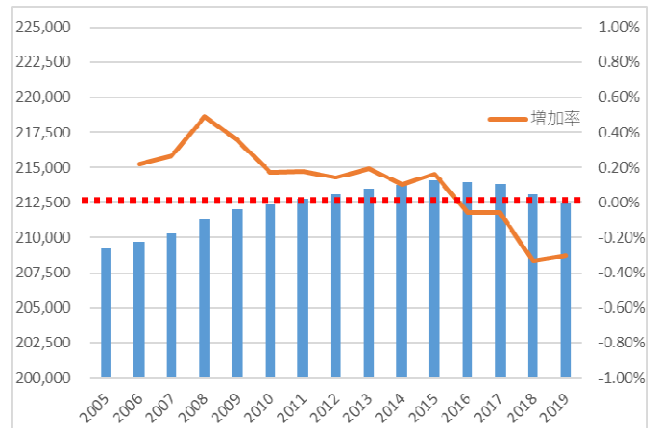
●総人口及び年齢3区分別人口の推移と見通し（H27まで国勢調査）



●住民基本台帳人口における
総人口の推移（外国人を含む）



●住民基本台帳人口における
総人口の推移（外国人を除く）



- ・外国人を含む総人口は、2009年や2018年に一時的な減少が見られますが、全体的には増加傾向となっています。
- ・外国人人口を控除した推移を見ると、2015年をピークに減少傾向に転じていることがわかります。

3. 前期行動計画の実績と主な実施事業

(1) 指標の達成状況

- ・ 前期行動計画では、39 の基本施策に対し、62 の指標を設定し、施策の達成状況の確認を行いました。
- ・ 指標の達成状況に基準値からの推移の評価も加え、A～G に分類した結果は下表のとおりです。
- ・ 前期行動計画における指標の達成状況は、「目標以上に進捗している」が 18 件、「目標通りに進捗している」が 9 件、「目標値は未達成だが進捗した」が 21 件、「進捗せず」が 14 件となっています。
- ・ 約 44% が目標達成し、「目標値は未達成だが進捗した」を加えると約 77% が進捗した結果となりました。

目標指標の達成状況（令和元年度）

	A	B	C	D	E	F	G
	【目標達成】				【目標未達】		
					進捗あり	進捗なし	
1 教育文化の向上	4	1			7	1	2
2 福祉健康の増進	1		3		3	1	2
3 生活環境の整備	4	1	1		4	1	3
4 産業経済の振興	1				2		2
5 都市基盤の整備	5		1		4	1	
6 健全な行政運営の推進	3	1	1		1		1
計	18	3	6		21	4	10
	27				21	14	

A：基準値を上回り、目標以上に進捗している

B：基準値を上回り、目標通り進捗している

C：基準値からは横ばいだが、目標通りに進捗している

D：基準値を下回っているが、目標通りに進捗している

E：基準値は上回っているが、目標を下回っている

F：基準値からは横ばいで、目標を下回っている

G：基準値を下回り、目標に到達していない

(2) 前期行動計画期間の主な実施事業

- ・ 前期行動計画の計画期間中に展開した主な事業は、下表のとおりです。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規事業	健康タウン計画策定事業（住民協議会） 第2子子育て支援事業 保育士奨学金返済支援事業・保育士修学資金貸付事業 おおた渡良瀬産業団地企業誘致推進事業 住宅リフォーム支援事業	ICT教育機器整備事業 義務教育学校推進事業 高齢者ふれあい推進事業 LED照明器具設置報奨金 市営バス再編事業 （仮称）新田地区複合公共施設建設事業	運転免許証自主返納支援助成金 BUSターミナルおおた改修事業 特殊詐欺電話対策装置貸与事業 尿中コチニン検査モデル事業 産婦健康診査事業 金山遊歩道改修事業	国内交流施設設備整備等補助金 新田文化会館改修事業 総合健康センター改修事業 市内公営住宅集約促進事業 （仮称）市民体育館建設事業
教育文化の向上	運動公園陸上競技場建設事業 運動公園トリムコース改修事業 運動公園野球場建設事業 グローバル人材育成事業 おおた教育プロジェクト推進事業	運動公園陸上競技場建設事業 小中学校防災機能強化事業 尾島中学校武道場新築事業 藪塚本町小学校給食室改築事業 社会教育総合センター改修事業 学校AED整備事業	運動公園陸上競技場建設事業 義務教育学校施設整備事業 尾島体育館改築事業 西中学校給食室改築事業 ICT教育機器整備事業 国際スポーツキャンプ誘致事業	運動公園陸上競技場建設事業 義務教育学校施設・備品整備事業 市立太田高校施設整備事業 藪塚本町南小学校給食室改築事業 ICT教育機器整備事業 国際スポーツキャンプ誘致事業
福祉健康の増進	民間児童福祉施設整備費補助金 こども食堂運営事業 第3子以降子育て支援事業 子どもの学習支援事業 こどもプラッツ推進事業 救急医療対策事業補助金	民間児童福祉施設整備費補助金 総合健康センター改修事業 第3子以降子育て支援事業 第2子子育て支援事業 こどもプラッツ推進事業 救急医療対策事業補助金	施設型給付費負担金（幼児教育無償化に対応） 予防接種事業 第3子以降子育て支援事業 第2子子育て支援事業 こどもプラッツ推進事業 市民健康診断事業（各種検診等）	施設型給付費負担金（幼児教育無償化に対応） 予防接種事業 第3子以降子育て支援事業 第2子子育て支援事業 こどもプラッツ推進事業 市民健康診断事業（各種検診等）
生活環境の整備	第一グリーンセンターし尿等貯留槽改修事業 空家等対策事業 太田市外三町広域清掃組合負担金（新規却伊建設費） 耐震診断・耐震改修事業補助金 消防車両・救急車両等整備事業	交通安全施設整備事業 空家等対策事業 広域一般廃棄物処理施設整備事業（新規却伊建設費） 耐震診断・耐震改修事業補助金 消防車両・救急車両等整備事業	狭あい道路整備事業 空家等対策事業 広域一般廃棄物処理施設整備事業（新規却伊建設費） ごみ収集業務委託事業 消防車両・救急車両等整備事業 防犯対策事業（防犯カメラ整備等）	狭あい道路整備事業 空家等対策事業 広域一般廃棄物処理施設整備事業（新規却伊建設費） 地域防災費（地域防災計画修正委託等） 消防車両・救急車両等整備事業 防犯対策事業（防犯灯維持管理事業等）
産業経済の振興	商店リフォーム支援事業 空き店舗対策事業 県営土地改良事業等負担金 多面的機能支払交付金 有害鳥獣対策事業 産学官連携推進事業	商店リフォーム支援事業 空き店舗対策事業 県営土地改良事業等負担金 多面的機能支払交付金 有害鳥獣対策事業 地域女性活躍推進事業	商店リフォーム支援事業 空き店舗対策事業 小規模農村整備事業 観光トイレ整備事業 有害鳥獣対策事業 ねぶた太鼓台収納庫建設事業	商店リフォーム支援事業 空き店舗対策事業 小規模農村整備事業 農業機械購入助成事業費補助金 有害鳥獣対策事業 おおた芝桜まつり・イルミネーション運営業務委託事業
都市基盤の整備	スケートボードパーク建設事業 道路維持整備事業 道路新設改良事業 （仮称）太田スマートインターチェンジ整備事業 都市計画道路整備事業 市営住宅建設事業（鳥之郷第3期）	住宅リフォーム支援事業 道路維持整備事業 道路新設改良事業 （仮称）太田スマートインターチェンジ周辺整備事業 都市計画道路整備事業 市営住宅建設事業（鳥之郷第4期）	住宅リフォーム支援事業 道路改良・整備事業 市営無料バス運行事業 スマートインターチェンジ周辺整備事業 区画整理事業 市営住宅建設事業（鳥之郷、三島）	住宅リフォーム支援事業 道路改良・整備事業 公共交通対策推進事業 スマートインターチェンジ周辺整備事業 区画整理事業 市営住宅建設事業（三島）
健全な行政運営の推進	地区集会所新増築等補助金・AED設置補助金 1%まちづくり事業 ふるさと応援寄附金事業 本庁舎設備等保全事業 シティプロモーション事業	にいたやまグローバル人材育成事業 1%まちづくり事業 ふるさと応援寄附金事業 行政センター改修事業（毛里田・尾島） おおたシティプロモーション事業	（仮称）新田地区複合公共施設建設事業 1%まちづくり事業 ふるさと応援寄附金事業 本庁舎設備等保全事業 おおたシティプロモーション事業 南ふれあいセンター、毛里田行政センター改修事業	（仮称）太田西複合拠点公共施設整備事業 1%まちづくり事業 ふるさと応援寄附金事業 本庁舎設備等保全事業 おおたシティプロモーション事業 行政センター保全（改修）事業

4. 市政を取り巻く社会動向

(1) 少子高齢化・人口減少社会の到来

- ・全国的に少子高齢化が急激に進行しています。
- ・団塊世代(昭和 22(1947)年～24(1949)年)では年間約 260 万人以上、団塊ジュニア世代(昭和 46(1971)年～49(1974)年)では年間約 200 万人以上であった出生数は、令和元(2019)年には 86 万人まで減少しています。
- ・高齢化は三大都市圏を中心に急速に進行し、団塊ジュニア世代がすべて高齢者になる令和 24(2042)年には、高齢化率は 36.1%となる見込みです。
- ・少子高齢化の進行とともに、日本の総人口は平成 20(2008)年の約 12,808 万人をピークに減少に転じました。
- ・今後も継続して総人口は減少を続け、国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成 29(2017)年推計)では、令和 22(2040)年には約 11,092 万人、令和 42(2060)年には約 9,284 万人になると推計されています。
- ・現在、国では、少子高齢化・人口減少への対応のため、地方創生の取組が進められています。
- ・少子高齢化・人口減少により労働力の絶対量が不足する中、技術革新や人口動態の変化といった構造的な課題などとともに、本市においても、持続可能な行政運営を進める上での大きな課題として捉えていく必要があります。

(2) 地方創生の推進

- ・地方創生は、少子高齢化・人口減少という我が国が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続可能な社会を創生し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成 26(2014)年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、その取り組みが行われることとなりました。
- ・人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するため、
 - 「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」
 - 「地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる」
 - 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
 - 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という4つの基本目標と
 - 「多様な人材の活躍を推進する」
 - 「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標に向けた政策が進められています。
- ・本市においても、平成 27(2015)年に「太田市総合戦略」を、令和元(2019)年に「第2期太田市総合戦略」を策定し、地方創生の充実・強化に向けた取り組みを行っています。

(3) SDGs「持続可能な開発目標」への取り組み

- ・地球規模で人やモノ、資本が移動するグローバル経済の下では、一国の経済危機が瞬時に他国に連鎖するのと同様、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題もグローバルに連鎖して発生し、経済成長や、貧困・格差・保健等の社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼす時代になってきています。
- ・このような状況を踏まえ、2015年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダ(「2030アジェンダ」)、及びその中に持続可能な開発目標(SDGs)として掲げられている17のゴール(目標)と169のターゲット、及び232の指標は、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を、不可分なものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、貧困・格差の撲滅等、持続可能な世界を実現するための統合的取組として、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標となりました。
- ・様々な課題に対して経済・社会・環境の三側面から統合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指すSDGsの役割はこれまで以上に重要なものとなっています。
- ・SDGsは国際的な目標ですが、持続可能な地域の実現を目指す地方自治体にとっても、目標達成へ向けた取組は、地域における諸課題解決に対して貢献し得るものであり、地方創生をさらに推し進めることにも繋がるなど今後ますます重要なものとなります。
- ・持続可能なまちを目指し、第2次太田市総合計画の計画期間である2024年やSDGsの期限である2030年、そしてさらにその先の世代を見据えたまちづくりを、市内外の様々なステークホルダーとともに進めていかなければなりません。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



5. 本市のこれからのまちづくりの課題

○少子高齢化・人口減少社会の進展と持続可能なまちづくりの推進

- ・「持続可能なまち」とは、「市民がいつまでも安心して暮らしていけるまち」と言えます。そのためには、現在住んでいる世代だけでなく、SDGsの目標期限である2030年やその後の社会を担う次世代の若者たちが住む将来の世代も含めて、長期的な安全や健康が確保されているまちとなっていなければなりません。
- ・本市においても少子高齢化・人口減少が進展することが予測されています。高齢化社会への対応として福祉サービスや医療に多額の財源が必要となり、特に後期高齢者の増大により、医療・介護ニーズが高まるが見込まれます。また、少子化対策についても重要度がさらに増し、これらに係る経費の増加が見込まれます。生産年齢人口の減少による税収の減少が見込まれる中、これら対応について求められることとなります。
- ・本市の公共施設は、建築後30年以上経過している施設が多く、老朽化が顕著となっています。公共施設は、行政サービスを提供し便益を与える一方で、その保有量によっては過大な負担を伴い、今後も進む老朽化への対応に伴う施設更新に係る投資も大きな負担となります。太田市公共施設等総合管理計画を着実に進め、将来負担の軽減を図るとともに、必要なサービスや機能を持続的に提供していかなければなりません。
- ・地域の活力を維持・向上させていくためには、次代を担う子どもの子育て環境や教育環境を整え少子化の流れを変えていくことや、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会を実現すること、雇用を生み出し若者や移住者が安心して働き定住できる環境を作り出すこと、東京圏を含めた周辺からの人口の移住定住を図ること、さらに地域外の人材が地域づくりの担い手となる「関係人口」を創出することなど、地域や地域に関わる人々の活躍が今後ますます重要となります。
- ・近年、IoT、AI、RPA、ビッグデータなどの新しい技術革新が急速に進展し、経済社会の大きな変化を引き起こしています。人手不足を克服し、生産性を向上させることで、厳しい財政環境下においても多様なニーズに応えていけるよう、こうした技術革新の導入に取り組む必要があります。
- ・景気動向や企業業績により市税の変動幅が大きいことが本市の特徴です。新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に深刻な影響を与え、地方経済も大幅に減速している中、本市においても感染拡大が与える社会・経済活動へのインパクトを的確に捉え、また、ウイルス対応を契機とした社会の変化に適切に対応しながら、行政サービスを低下させることなく、市民が未来に希望を持ち、満足感のある暮らしをすることができるまちづくりを推進していく必要があります。
- ・第2次太田市総合計画の基本構想で掲げる将来都市像「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」の理念の下、強靱かつ環境に優しいまちづくりや地方創生を推し進めることで、市民がいつまでも安心して暮らしていけるまちを目指します。

後期行動計画

1. 財政計画

(1) 財政計画

【歳入】

(単位：千円)

区 分	令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	令和5年度 予算額	令和6年度 予算額
市税	33,925,478	36,387,653	36,646,622	36,533,393
地方譲与税	758,546	758,546	758,546	758,546
利子割交付金	30,000	30,000	30,000	30,000
配当割交付金	130,000	130,000	130,000	130,000
株式等譲渡所得割交付金	100,000	100,000	100,000	100,000
法人事業税交付金	920,000	710,000	500,000	500,000
地方消費税交付金	4,970,000	5,150,000	5,200,000	5,250,000
ゴルフ場利用税交付金	30,000	30,000	30,000	30,000
環境性能割交付金	140,000	130,000	130,000	130,000
地方特例交付金	1,520,000	250,000	250,000	250,000
地方交付税	1,640,000	1,500,000	1,210,000	1,180,000
交通安全対策特別交付金	40,000	40,000	40,000	40,000
分担金及び負担金	1,043,000	1,043,000	1,043,000	1,043,000
使用料及び手数料	2,047,000	2,047,000	2,047,000	2,047,000
国庫支出金	13,464,000	13,974,000	15,360,000	14,194,000
県支出金	7,082,000	7,212,000	7,389,000	7,439,000
財産収入	68,000	68,000	68,000	68,000
寄附金	690,000	790,000	790,000	790,000
繰入金	4,270,000	5,850,000	4,200,000	4,050,000
繰越金	100,000	100,000	100,000	100,000
諸収入	3,401,000	3,401,000	3,401,000	3,401,000
市債	6,828,300	6,052,200	5,195,100	4,862,600
合 計	83,197,324	85,753,399	84,618,268	82,926,539

【歳出】

区 分	令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	令和5年度 予算額	令和6年度 予算額
人件費	14,697,404	14,692,033	14,483,133	14,657,819
物件費	13,726,301	13,726,301	13,726,301	13,726,301
維持補修費	410,941	419,159	427,543	436,094
扶助費	22,335,073	22,703,826	23,079,954	23,463,604
補助費等	6,735,959	6,963,317	7,030,550	7,098,456
公債費	7,448,798	7,352,179	6,464,203	6,242,300
積立金	670,000	20,000	20,000	20,000
投資・出資金	5	5	5	5
貸付金	1,547,000	1,547,000	1,547,000	1,547,000
繰出金	6,801,243	7,048,580	7,307,545	7,578,770
普通建設事業費	8,716,600	11,172,998	10,424,034	8,048,190
予備費	108,000	108,000	108,000	108,000
合 計	83,197,324	85,753,399	84,618,268	82,926,539

2. 各施策の概要・指標・主な実施事業

(1) 教育文化の向上

- 1 義務教育の推進
- 2 高校教育の充実
- 3 青少年の健全育成
- 4 スポーツの振興
- 5 生涯学習の推進
- 6 芸術文化の推進
- 7 文化財の保護活用

1. 義務教育の推進	主担当課	学校教育課、学校施設管理課
	関連するSDGsゴール	    

(1) 現状と課題

○社会や経済の変化は子どもや家庭、地域社会にも影響を与えており、学校が抱える課題は、生徒指導上の諸課題や特別な支援を要する児童生徒の増加、日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加、不登校児童生徒の増加、教員の多忙化など、より複雑化・多様化している状況にあります。

○学校教育については、学力向上のほか、人権・道徳教育の充実、ICT教育の充実等、幅広い知識や技術を身につける必要があります。そのためには、教職員のきめ細かな指導とともに、学校・家庭・地域が協働して取り組む必要があります。子どもたち一人ひとりが持続可能な社会の担い手として、様々な課題を乗り越えられるよう、知・徳・体の調和の取れた「生きる力」を身につけていく必要があります。

○学校施設については、構造体及び非構造部材の耐震化が計画的に実施され安心・安全な建物の確保ができましたが、給排水・電気設備等の老朽化対策が急務となっており、学校規模の適正化に合わせた施設整備や屋外環境の整備とともに計画的な事業執行が必要となっています。

○食育は生きる上での基本であって知育・徳育・体育の基礎と位置付けられており、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得させ「食べる力」＝「生きる力」を育てるために、学校給食は生きた教材としてすべての教育の基本として重要なものです。その重要な学校給食の施設は、学校給食衛生管理基準、学校給食管理基準、学校給食栄養摂取基準等に沿った学校給食にするために改築が必要です。老朽化している給食室が多いため、改築のスピードアップが必要となっています。

(2) 計画期間における基本的方向・目標

○学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の確実な実施に努め、充実した授業実践等により児童生徒に確かな学力が定着するよう、教職員の指導力向上と併せて授業中のきめ細かな指導・支援や放課後の時間等の有効活用に努めます。






○心の教育、健康教育、安全教育、環境教育等を推進し、バランスのとれた「生きる力」の育成に積極的に取り組みます。






○学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの予防、早期発見・解決に向けて積極的に取り組みます。

○学校施設について適切な維持管理と計画的な改修を行い、安全・安心な教育環境の整備を推進します。

○ICT機器の積極的な活用と、さらなる整備に取り組みます。






○子どもたちは、大人が提供してくれる学校給食は安心・安全なものとして食べ、選択することができません。安心・安全な、美味しい学校給食を提供するために衛生的な給食施設に改築を進めていきます。また、児童生徒数の減少によっては、エリアごとの給食センター建設なども検討していきます。

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	学力の向上と心身の健全育成			
主な事業	生徒指導充実事業（おおたん教育支援隊） 外国語指導助手（ALT）設置事業 外国人児童生徒日本語指導事業 不登校対策事業（不登校専門員）			重点 重点
活動指標	小6 家庭等での学習時間 平日1時間/日以上の割合 中3 // 平日2時間/日以上の割合			
	現状値（R1）	小6 66.6% 中3 32.0%	関係する事業	学力向上対策推進事業 生徒指導充実事業
	目標値（R6）	小6 70% 中3 50%		
成果指標	学力検査における正答率			
	現状値（R1）	全国平均と同程度	SDG s 指標	4.1、4.3、4.5、4.a 16.1、16.2
	目標値（R6）	すべての教科において +1.0ポイント以上	連携部署	
施策の柱	学校施設の適切な維持管理			
主な事業	小中学校大規模改修事業 小中学校給食施設改築事業			
活動指標①	大規模改修（校舎）の実施率			
	現状値（R1）	23.86%	関係する事業	小中学校大規模改修事業
	目標値（R6）	36.90%		
成果指標①	安全で安心な学校施設の維持（長寿命化計画における建物の健全度の平均値。健全度の合計/建物数）			
	現状値（R1）	64ポイント	SDG s 指標	4.1、4.a
	目標値（R6）	64ポイント-10ポイント以内	連携部署	
活動指標②	学校給食施設の改築率			
	現状値（R1）	55.26% (21/38施設)	関係する事業	食育推進事業 給食室改築事業
	目標値（R6）	80.00% (28/35施設)		
成果指標②	学校給食に起因する食中毒等の事故			
	現状値（R1）	0%	SDG s 指標	3.7、3.9、4.1、4.3
	目標値（R6）	0%	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○学校・家庭・地域の連携により、安全で安心な学校づくりが進められ、小・中・義務教育学校に通うすべての児童生徒が、健やかに楽しく、お互いを思いやりながら充実した学校生活を過ごしています。			SDG s のターゲット	
○子どもたちが自発的に学び、また、子どもたちへのきめ細かな指導により、知・徳・体の調和の取れた「生きる力」を育んでいます。			 3.4 3.9 3.6 3.7	
○単独調理校と共同調理場の役割が明確化され、学校統廃合に沿った適正な給食施設で、安心・安全な学校給食が提供されています。各調理場で働く調理員にとっても安全衛生的な施設になり、調理済み給食の安全も保たれています。			 4.1 4.6 4.3 4.a 4.5 4.b	
			 5.1	
			 11.b	
			 16.1 16.2 16.b	

2. 高校教育の充実	主担当課	市立太田高校
	関連するSDGsゴール	    

(1)現状と課題
<p>○日本全体の課題として、東京一極集中の是正や地域経済の活性化が求められる中、県外大学進学者のUターン率を高めることや県内大学進学者の就職による県外流出を抑えること、地元企業に就職し地域経済や社会に貢献する優秀なグローバル人材を育成することは、今後ますます重要となります。県外大学に進学した生徒が地元企業に就職したかの追跡調査や短期的な評価での成果を得る事が難しいこと、資金の確保などの課題がありますが、具体的な方策を練るなど取り組みを進める必要があります。</p> <p>○市立高校として魅力ある学校づくりが望まれている一方で、従来のような建て替えによる施設改修は財政的にも大変難しい状況となっています。建物・設備の状態を見極めつつ適切な維持保全を行い、既存建物をより長く効果的に使うことが重要となります。</p> <p>○部活動に使用する備品類についても、多くの物や情報があふれる社会の中で競技自体の技術解析や競技ツールの技術革新が飛躍的に向上しており、各種スポーツ理論や最新の指導法に合った器具の必要性が高まっていますが、価格の高騰などにより整備が遅れる傾向にあります。設備や器具の老朽化が進んでいることから、適切な維持管理、計画的な整備が必要です。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○本市の中核を担っていく人材のUターンを推進し、人口流出の抑制を図ります。</p> <p>○学生時代から将来を見据え、人生の選択時に地元企業に就職することを視野に入れられるよう、優秀な人材を地元に引きつけるための企業情報や求人情報を積極的に発信します。</p> <p>○社会人として生きがいを持って働き、地域の即戦力や原動力となって能力を発揮できるグローバル人材の育成を目指します。</p> <p>○学校施設について適切な維持管理と計画的な改修を行い、安全・安心な教育環境を確保します。</p> <p>○教育活動の一環として部活動を推進し、全国で活躍できる部の育成とともに、生徒の自主性と個性を伸ばし、生徒の健全育成を図ります。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標						
施策の柱		グローバル人材の育成				
主な事業	地元企業や大学と連携したグローバル人材育成事業				重点	
	地元企業とのインターンシップの推進				重点	
	地元大学への進学率向上と県外進学者へのUターン支援事業				重点	
活動指標	生徒が広報おたやFM太郎等により情報発信した回数					
	現状値 (R1)	0回	関係する事業	グローバル人材育成事業		
	目標値 (R6)	3回				
成果指標	大学進学者を含めた地元企業への就職率					
	現状値 (R1)	—	SDG s 指標	4.3、4.4		
	目標値 (R6)	30.0%	連携部署	工業振興課		
施策の柱		教育環境の整備				
主な事業	老朽化施設・設備改修事業				重点	
	グラウンド等整備事業				重点	
	部活動備品の更新事業					
活動指標	市立太田高校施設改修計画における改修率					
	現状値 (R1)	21.90%	関係する事業			
	目標値 (R6)	100.00%				
成果指標	学校施設に対する満足度					
	現状値 (R1)	—	SDG s 指標	4.5、4.a		
	目標値 (R6)	70%	連携部署			
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿						
<p>○学校では、生徒たちが自発的に学ぶ意欲を高めながら、グローバルな視点を持ちつつも、地元への愛着を感じながら卒業していきます。やがて就職するために地元に戻り、グローバル能力を発揮しながら生き生きと地元企業に貢献しています。本校の卒業生が起業し、太田市で活躍している人材も多数みられます。</p> <p>○部活動で全国的に活躍した本校卒業生がメディアに登場し、高校時代の練習環境や学校に対する愛着などを嬉しそうに語っています。部活動の成果としても全国大会の常連校となっています。こうしたことから全国的に知名度が上がり、部活動で成果を出したいと思っている子どもが本校への入学を多く希望し、県内高校受験希望者倍率が毎年トップクラスとなっています。</p> <p>○学校・家庭・地域の連携により、安全で安心な学校づくりが進められ、市立太田高校に通う生徒の誰もが、健やかで楽しく、充実した学校生活を過ごしています。卒業後に学校を訪れる卒業生たちもたくさんいます。卒業生たちは市立太田高校での学生生活に良い思い出を抱いており、本校に対する多大な理解や惜しむことのない協力を行うことにより、学校を取り巻く環境の好循環が図られています。</p>					SDG s のターゲット	
						3.4 3.7 3.9
						4.3 4.6 4.4 4.a 4.5 4.b
						5.1
						11.b
	16.1 16.2 16.b					

3. 青少年の健全育成	主担当課	青少年課
	関連するSDGsゴール	    

(1)現状と課題

○インターネット社会の現代においては、SNSをはじめとした情報ネットワークによって簡単に人同士がつながる反面、その弊害としてコミュニケーション能力の欠如や人間関係の構築に影響がみられます。また、学校以外での仲間との活動や地域社会の活動への参加機会が少なくなっている中で、本来ならば日常生活の中で学ぶべき自主性、社会規範など社会生活を営むうえで必要な能力を学ぶ場も少なくなっています。このような状況を踏まえて、青少年が興味をもって参加し、かつ、心身ともに成長を促す事業を実施する必要があります。







○現在、太田市は119名に青少年センター補導員を委嘱し、週4回、午前・午後・夕方・夜のいずれかの時間帯で児童生徒が集まりやすいショッピングセンターや駅周辺の補導活動のほか、不審者対策や犯罪被害防止も兼ね、青パトを活用した通学路のパトロールを行っています。また、群馬県並びに太田市より270名に太田市青少年育成推進員を委嘱し、各行政区内の学校の青パトを活用したパトロール活動のほか、違法広告物撤去、有害図書類の監視、万引き0運動、ネット犯罪被害防止の「おぜのかみさま」啓発運動等を行っています。こうした活動により、外で問題行動を行う少年は少なくなっており、今後も継続して補導やパトロールを実施していくことが重要です。

○金山の森キャンプ場については、施設の老朽化が進んでいます。トイレ洋式化や斜面に階段設置を行ったほか、バンガローについても補修を行い維持しています。利根キャンプ場については、利用者同士のトラブルを避けるため1日一組に貸出しを限定し、管理人がいないため定期的に職員が見回りを行っています。宝南センターについては、施設及び設備の老朽化が進んでいますが、利用者が多いため、修繕や補修などを行い継続して運営管理していくことが求められています。体育館については、耐震補強工事がされていないなどの課題があります。東毛林間学校については令和3年度に解体を予定しています。

(2)計画期間における基本的方向・目標

- 青少年が心豊かでたくましく成長するために本市の特色をいかした社会参加、さまざまな体験、同世代異世代との交流の場の提供します。
- 子供たちが目標とするような高校生リーダーを育成します。
- 青少年センター補導員による街頭補導並びに青少年健全育成推進員連絡協議会(青少推)によるパトロール活動を充実させることにより、少年少女の不良行為(飲酒・喫煙等の行為)や犯罪被害を未然に防ぎます。
- 「太田市青少年健全育成連絡協議会」(青健協)・「太田市青少年健全育成推進会議」(青健推)の運営支援を行い、学校や地域・社会のために尽力している個人や団体を顕彰する「青少年健全育成大会」や各地区の健全育成活動の推進、充実を図るための補助、モデル支部の活動補助を充実させます。
- 老朽化が進む金山の森キャンプ場、利根キャンプ場、宝南センターについては、修繕や補修などにより継続して運営管理していきます。また、利用者を増やすために青少年健全育成団体への利用促進の広報を充実させます。
- 宝南センターの体育館については、尾島体育館の完成後、解体も含め利用形態を検討します。
- 東毛林間学校の土地については県が所有する土地であるため、建物解体後、遅延なく返却します。

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	青少年活動の推進			
主な事業	青少年交流事業 サイエンスアカデミー事業 中学生ボランティア体験活動事業 高校生指導者養成事業			
活動指標	参加募集・PR活動の延べ回数			
	現状値 (R1)	23回	関係する事業	青少年交流事業
	目標値 (R6)	93回		
成果指標	青少年交流事業の延べ派遣人数			
	現状値 (R1)	2,325人	SDG s 指標	4.5
	目標値 (R6)	2,865人	連携部署	
施策の柱	地域ぐるみ健全育成運動の推進			
主な事業	「太田市青少年センター補導員協議会」等各種団体運営支援事業 「太田市青少年健全育成大会」事業 「青色防犯パトロール実施者講習会」の開催			
活動指標	青少年センター補導員協議会街頭補導、青少推パトロール実施回数			
	現状値 (R1)	317回	関係する事業	補導員協議会運営支援事業 青少推運営支援事業
	目標値 (R6)	330回		
成果指標	太田警察署管内不良行為(喫煙・夜遊び等の行為)の少年補導人数			
	現状値 (R1)	473人	SDG s 指標	17.17
	目標値 (R6)	450人	連携部署	
施策の柱	青少年施設の運営・管理			
主な事業	金山の森キャンプ場運営管理事業、利根キャンプ場運営管理事業 宝南センター運営管理事業 東毛林間学校解体事業			
活動指標	金山の森キャンプ場利用案内送付延べ団体数			
	現状値 (R1)	14団体	関係する事業	金山の森キャンプ場管理運営事業
	目標値 (R6)	84団体		
成果指標	金山の森キャンプ場利用者数			
	現状値 (R1)	4,289人	SDG s 指標	11.7
	目標値 (R6)	4,500人	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○青少年が豊かな人間性をはぐくみ、心身ともにたくましく成長し自立した人間となります。また、社会を支える一員として活躍するとともに、次世代の青少年の見本となるような大人になります。				SDG s のターゲット
○青少年センター補導員協議会街頭補導・青少推パトロールの継続した補導活動を行うことにより、太田警察署管内の不良行為(喫煙・夜遊び等の行為)の未然防止が行われています。地域・学校・青少年健全育成団体・警察・行政が密に連携しあい、青少年の健全育成・非行防止・犯罪被害の予防が行われています。市青少年健全育成大会において、学校や地域・社会のために尽力している個人や団体を顕彰し、他の個人や団体にも好影響を与え相乗効果が図られています。				1 貧困をなくそう 1.2
○施設や設備の補修や修理を行いながら適切に運営管理を行い、青少年の健全育成に寄与しています。				4 質の高い教育をみんなに 4.3 4.4 4.5
				8 働きがい、経済成長、社会正義 8.5
				11 持続可能な都市とコミュニティ 11.7
				17 平和と公正 17.17

4. スポーツの振興	担当課	スポーツ振興課、スポーツ施設管理課、スポーツアカデミー担当、文化スポーツ総務課
	関連するSDGsゴール	     



(1)現状と課題

- 少子高齢化などによるスポーツ人口が減少傾向にあります。一方で、ラグビーワールドカップや2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした、スポーツに対する関心の高まりが期待されます。市民の誰もが、それぞれの環境に応じてスポーツに取り組める機会を提供するとともに、子どもたちがより高い志を持ったスポーツへの取り組みが図られるよう、ジュニアスポーツの底辺拡大や質の高い競技スポーツ指導者の育成、高齢者が気軽にスポーツを楽しめる機会の充実、運動習慣が身についていない市民へのアプローチ、魅力ある事業（大会）の実施など積極的に行っていくことが必要です。
- 中学校の部活動やスポーツ少年団の在り方が議論されている中、おおたスポーツアカデミーとして、中学校の部活動やスポーツ少年団とより強固な連携を図り、太田市のジュニアスポーツが衰退することなく、益々活発化させていくことが必要です。
- 市内の各種スポーツ施設について、市民が安全・安心に利用できるよう施設の管理に努めるとともに、公平公正な利用の促進を図る必要があります。市民が気軽にスポーツに親しめる環境を整備するとともに、利用者の利便性向上と競技者の競技力向上を図るため、計画的な施設の改修や整備、設備の充実が求められます。
- 今後、老朽化した施設が多くなることから、利用者ニーズを的確に把握しつつ、人口減少を視野に入れた施設の統廃合も含めて施設の改修や整備を進めていく必要があります。

(2)計画期間における基本的方向・目標

- 誰でもスポーツに参加できる機会を充実させます。子どもたちがスポーツに接する機会を提供し、ジュニアスポーツ人口の増加を図るとともに、指導者育成や各種スポーツ大会を実施し、青少年の健全育成とジュニア競技の振興を図ります。高齢者が気軽にスポーツを楽しめる機会を充実し、生涯にわたる継続的なスポーツライフによる生きがいの創出や健康寿命の延伸を図ります。
- スポーツ活動を単にスポーツによる健康増進に留めず、教育や福祉、国際化、地域活性化にも展開されるよう、スポーツを通じたまちづくりを推進します。
- 世界トップレベルのスポーツをより身近に感じられる環境を提供し、世界で活躍するアスリートからの指導や交流を図ることで、次世代を担う子どもたちが夢や希望を持ってスポーツに取り組むことや、市民誰もがスポーツに親しめる環境づくりにつなげます。
- 2020東京オリンピック・パラリンピックの開催により、スポーツに対して高まった関心や機運を持続させるため、日本トップレベルの各種大会誘致や、日本オリンピック委員会（JOC）との連携事業を継続的に実施します。
- 2020東京オリンピックの事前キャンプ誘致を通じ、交流がスタートしたホストタウン対象国との継続した交流を推進します。
- おおたスポーツアカデミー開校当初の理念である「いつでも・どこでも・だれでもスポーツ」ということは、これまでの活動において実践されてきましたが、今後は、「よりよい指導者・よりよい練習環境・よりよい練習内容」を重点に活動していき、「おおたスポーツアカデミーでスポーツを学んでよかった」という子どもを、一人でも多く育てることを目指します。
- 施設の効率的な貸し出しを推進し、施設利用者の増加を図ります。
- 施設の老朽化による計画的な整備や多様化する利用者ニーズに対応した整備を図るなど、利用者の安全と利便性の向上に努めます。

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	スポーツ活動の推進			
主な事業	各部（本校）開催事業、各部（支部）支援活動、特別活動各種事業			重点
	特別教室、ジュニアスポーツ大会開催事業、ジュニアスポーツ育成事業			
	太田スポーツ・レクリエーション祭、上州太田スバルマラソン事業			重点
	日本オリンピック委員会（JOC）との連携事業			重点
	姉妹都市スポーツ交流事業			重点
健康ふれあい大学、ラジオ体操普及事業、2028年群馬国体の本市実施競技種目への取組み				
国際スポーツキャンプ誘致事業				
活動指標①	おおたスポーツアカデミー受講生・保護者の満足度			
	現状値（R1）	—	関係する事業	各部（本校）開催事業
	目標値（R6）	90.0%		
成果指標①	おおたスポーツアカデミー受講登録率			
	現状値（R1）	12.1%	SDG s 指標	4.3
	目標値（R6）	12.2%	連携部署	
活動指標②	太田スポーツレクリエーション祭、上州太田スバルマラソンの実施。日本オリンピック委員会（JOC）との連携事業の実施。姉妹都市スポーツ交流事業の実施。			
	現状値（R1）	毎年開催	関係する事業	太田スポーツ・レクリエーション祭 上州太田スバルマラソン事業 日本オリンピック委員会（JOC）との連携事業 姉妹都市スポーツ交流事業
	目標値（R6）	毎年開催		
成果指標②	大会・イベント参加者数			
	現状値（R1）	247,633人	SDG s 指標	3.4、4.7
	目標値（R6）	259,000人	連携部署	
施策の柱	スポーツ施設の運営・管理			
主な事業	市民プール整備事業、弓道場整備事業			重点
	体育館整備事業			
	スポーツ施設屋外トイレ改修事業			
活動指標	スポーツ施設屋外トイレの洋便化率			
	現状値（R1）	40.7%	関係する事業	スポーツ施設屋外トイレ改修事業
	目標値（R6）	67.0%		
成果指標	スポーツ施設の利用者数			
	現状値（H30）	1,520,848人	SDG s 指標	11.7
	目標値（R6）	1,596,000人	連携部署	スポーツ振興課
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○地域・学校・各種スポーツ団体と連携し、市内各地区でジュニアスポーツ体験教室、高齢者スポーツ体験教室、親子で楽しめるスポーツ大会などが活発に開催され、年齢や技術に応じたスポーツを楽しむ市民が増加したことで、各世代の競技スポーツ人口が増加しています。			SDG s のターゲット	
				3.4
				4.7
○地域間、姉妹都市、交流都市、ホストタウン対象国などと、スポーツを通じた交流が継続的に行われ、スポーツを通じたまちづくりが推進されています。ホストタウン対象国とのスポーツを中心とした相互交流が継続的に行われ、スポーツの振興と共生社会の実現に寄与しています。				5.1
				11.7
○おおたスポーツアカデミーでスポーツを学んだ子どもが、高校、大学、社会人でプレーした後、地元へ戻り、次世代の子どもたちを指導する好循環を生み出します。ほとんどの部の指導スタッフに、おおたスポーツアカデミーの卒業生がいます。				12.8
○計画的な施設の改修・整備が進められ、幅広い年齢層の方々が気軽に安全・安心にスポーツに親しむことのできる環境整備が図られています。また、災害時における避難の拠点としての整備も図られ、市民の安全性が確保されています。				17.17

5. 生涯学習の推進	主担当課	生涯学習課、学習文化課、行政センター
	関連するSDGsゴール	 



(1)現状と課題
<p>○長寿命化・孤立化社会の中で、精神的なゆとりと生きがいのある知的・文化的・健康的な暮らしを求める人々が増加しており、市民の生涯学習に対する関心がますます高まり、複雑化・多様化しています。今後、生涯学習のさらなる推進を図るため、市民ニーズをとらえ、多様な学習機会や学習情報をバランスよく提供することが求められています。</p> <p>○図書館では、令和元年度太田市立図書館の利用に関するアンケートを市内19校の小中学生及び来館した一般市民に実施しました。その結果、一般利用者が求める図書館環境や児童生徒の図書館利用頻度の低さ及びどのような図書や行事を求めているかなどを把握することができました。今後も引き続き利用者目線に立った図書館運営を図ることが重要です。</p> <p>○太田市社会教育総合センターは、市内最大の社会教育施設として、年間約9万人に利用されていますが、昭和58年施工後、外構及びホール天井の耐震化改修工事などを実施し、施設及び付随機器の負担の軽減を順次図っているところです。今後は、公共施設保全計画や利用者要望等による優先順位の高いトイレ・空調及び、内外装等の工事・修繕を段階的に実施し、市民の安全・利便性を向上させる必要があります。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○社会の変化に適切に対応し、多様な市民ニーズや社会的課題を踏まえた学習機会の充実を図ります。</p> <p>○市内最大の社会教育施設である太田市社会教育総合センターについては、利用者の安全性を第一に見据え、利便性・快適性を向上させる工事・修繕を段階的に実施します。</p> <p>○小学校に図書館案内を配布して図書館の利用促進に努めるとともに、読書環境の変化に対応する方法を検討していきます。</p> <p>○利用者が求める図書館の環境づくりについて整備を検討していきます。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	生涯学習機会の充実			
主な事業	市民教室 家庭教育学級 おおた金山中学校運営事業 太田市社会教育総合センター施設改修事業			
活動指標	家庭教育学級などの事業における公開講座の開催回数			
	現状値 (R1)	1回	関係する事業	家庭教育学級
	目標値 (R6)	3回		
成果指標	各種教室・講座・事業の参加延べ人数			
	現状値 (R1)	1,097人	SDG s 指標	4.3、4.5、4.7、4.a
	目標値 (R6)	1,216人	連携部署	
施策の柱	図書館業務の推進			
主な事業	普及・利用促進事業 図書館資料の購入（要望の高い図書の購入） 読書普及事業（児童生徒対象とした図書の購入） 館内企画展示			
活動指標	図書館普及・利用促進事業（小学校への図書館案内配布）			
	現状値 (R1)	1回	関係する事業	図書館だより発行
	目標値 (R6)	2回		
成果指標	市民一人当たりの利用数（年間貸出数／人口）※市外の人でも利用できるが、その逆もあるので人口等は太田市の数値を使用			
	現状値 (R1)	3.72 冊・点／年	SDG s 指標	4.5、4.7、4.a
	目標値 (R6)	3.73 冊・点／年	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○太田市社会教育総合センターの施設が安全かつ、魅力的に改修され、多様な学習機会を提供し、本市の生涯学習の拠点として、多くの市民が世代を超えて学べる場所として活用されています。			SDG s のターゲット	
○図書館では通常の書籍だけでなく電子書籍の貸し出しもっており、様々な年齢の人が利用しています。				4.3 4.a 4.5 4.7
				17.17
○こうした活動を通じ、市民の誰もが生涯学習を受けられる機会が促進されています。				

6. 芸術文化の推進	主担当課	文化課、美術館・図書館、芸術学校担当
	関連するSDGsゴール	 

(1)現状と課題	
<p>○芸術文化への取り組みは生活に直結するものではないとの印象がありますが、多様な芸術文化は年齢や国籍等にかかわらず人々に生きる力をもたらし人生を豊かにするもので、市民全体の社会的財産であるとともに創造的な経済活動の源泉でもあります。特に子どもの成長過程において芸術に触れる機会を設けることは重要であり、今後も引き続き芸術文化に関する活動を推進していく必要があります。</p> <p>○芸術学校は他に類を見ない本市の特徴的な取り組みであり、芸術文化に親しみ心豊かなまちづくりへの寄与が図れるよう、活動の維持に努めていくことが求められています。</p> <p>○市民会館、新田文化会館、藪塚本町文化ホールは、いずれも全国平均を超える高い稼働率を誇ります。今後は利用する団体等の調整などを行い、さらにも多くの方が利用できる高い満足度の施設を目指すことが重要です。</p> <p>○新田文化会館、藪塚本町文化ホールについては保全計画を作成し部分的な修繕を行っていますが、施設の老朽化や設備の更新時期を迎えることから、施設全体の改修を実施する必要があります。施工により長期間の休館が必要となることから利用者との調整に課題を残しますが、催事中のトラブルを無くし安全・安心に利用していただくため、予防保全していかなければなりません。また、利用者ニーズを把握しつつ、人口減少を視野に入れた施設の統廃合などについても検討していく必要があります。</p> <p>○美術館と図書館の複合施設である美術館・図書館では、「本でつながる」を合言葉にアートを交えたイベントや本と美術の多様なかわりをテーマとする企画展を展開しています。芸術文化を多方面から紹介するとともに、市民参加による教育普及活動を取り入れるなど、各年代の人々が芸術文化活動に興味を持っていただけるよう多彩な活動を展開する必要があります。</p>	
(2)計画期間における基本的方向・目標	
<p>○子どもたちや一般の方が芸術を学ぶ機会を提供し、個性あふれる人材を育成することにより、芸術文化に親しみ心豊かなまちづくりへの寄与を図ります。</p> <p>○市民が主体的に芸術文化活動に取り組み、親しむことができる環境づくりを推進します。</p> <p>○老朽化対策や施設の統廃合を計画的に実施し、施設を効率的かつ効果的に活用して質の高い芸術文化の発信に努めます。</p>	

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	芸術文化活動の推進			
主な事業	芸術学校運営事業 文化振興事業（主催事業実施業務、共催事業実施業務） 催事対応（貸館）業務 文化振興事業（美術展運営業務、教育普及業務）			
活動指標①	芸術学校入学をすすめるとした割合			
	現状値（R1）	91.0%	関係する事業	芸術学校運営事業
	目標値（R6）	95.0%		
成果指標①	芸術学校生徒及び団員数			
	現状値（R1）	717人	SDG s 指標	4.7
	目標値（R6）	730人	連携部署	
活動指標②	文化振興事業（主催・共催）の開催数			
	現状値（R1）	60回	関係する事業	文化振興事業
	目標値（R6）	60回		
成果指標②	文化施設の利用者数			
	現状値（R1）	532,796人	SDG s 指標	11.7
	目標値（R6）	610,000人	連携部署	
施策の柱	芸術文化施設の運営・管理			
主な事業	新田文化会館改修事業 藪塚本町文化ホール改修事業			
活動指標	文化施設の改修率			
	現状値（R1）	0.0%	関係する事業	新田文化会館改修事業 藪塚本町文化ホール改修事業
	目標値（R6）	50.0%		
成果指標	文化施設の利用者数			
	現状値（R1）	532,796人	SDG s 指標	11.7
	目標値（R6）	610,000人	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○市民の多様なニーズを反映した各種芸術文化事業を展開し、活動の支援と優れた芸術の鑑賞機会を積極的に提供しています。			SDG s のターゲット	
				4.7
○芸術学校も含めより多くの市民が芸術文化に親しめる環境が整備・維持され、こうした環境づくりにより、市民が楽しみながら主体的に芸術活動に取り組んでいます。				11.7

7. 文化財の保護活用	主担当課	文化財課
	関連するSDGsゴール	 

(1)現状と課題
<p>○本市にある国・県・市の指定文化財および登録文化財は199件を数えます。</p> <p>○天神山古墳・女体山古墳・上野国新田郡家跡・新田荘遺跡・金山城跡・旧中島家住宅など、数多くの文化財は郷土の歴史を伝える貴重な遺産であることから、適切に保存を行い、次の世代へ正しく継承していく必要があります。史跡や建造物などの保存と整備には、関係者との協議や専門的かつ綿密な調査・検討を要するため、長い時間がかかります。</p> <p>○このように恵まれた文化財を活かした地域づくりを推進し、市民が身近なものとして郷土の歴史や文化に親しみ、郷土を愛する心を育むことができるよう、資料館等において、企画展や講座などを開催しています。市立の資料館等は開館後、年数が経過し、建物・設備・展示室の老朽化が進み、改修の必要性が生じています。これらの資料館等はテーマ別の小規模な施設が多く、今後、こうした施設の整理統合や総合的な施設の整備などを検討する必要があります。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○史跡の発掘調査・整備事業・公有地化を推進し、文化財の保護を進めるとともに、地域の文化資源としての活用を推進します。</p> <p>○文化財建造物の保存整備・活用を推進します。</p> <p>○資料館・記念館等からの情報発信を活発化し、市民が郷土の歴史や文化に触れ親しむ機会の増加に努めます。</p> <p>○地域住民が主体的に参加できる事業を推進し、郷土に対する誇りや愛着心を持つことができる機会の増加に努めます。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標					
施策の柱		文化財の保護・活用			
主な事業	上野国新田郡家跡調査・整備・活用事業				重点
	金山城跡調査・整備・活用事業				重点
	旧中島家住宅調査・整備・活用事業				
活動指標	調査・整備専門委員会等の開催回数				
	現状値 (H30)	3回	関係する事業	上野国新田郡家跡調査・整備・活用事業	
	目標値 (R6)	31回		金山城跡調査・整備・活用事業 旧中島家住宅調査・整備・活用事業	
成果指標	国指定史跡等の調査・整備の進捗率				
	現状値 (H30)	61.3%	SDG s 指標	11.4	
	目標値 (R6)	75.0%	連携部署		
施策の柱		文化財施設の運営・管理			
主な事業	資料館・記念館等改修事業				
	各種主催事業の開催回数				
	現状値 (H30)	61回	関係する事業		
目標値 (R6)	65回				
成果指標	主催事業の参加者数				
	現状値 (H30)	44,767人	SDG s 指標	11.4	
	目標値 (R6)	45,000人	連携部署		
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿					
○史跡の公有地化及び史跡・建造物の整備事業が進められ、天神山古墳・女体山古墳・上野国新田郡家跡・新田荘遺跡・金山城跡・旧中島家住宅などを次の世代へ正しく継承しています。				SDG s のターゲット	
					4.7
○資料館・記念館からの情報発信を活発化し、市民が郷土の歴史や文化に触れ親しんでいます。また、地域住民が主体的に参加できる事業なども推進され、多くの市民が郷土に対する誇りや愛着心を持っています。					11.4

(2) 福祉健康の増進

8 介護・高齢者福祉の推進





9 障がい者福祉の推進

10 地域福祉の推進

11 子ども・子育て支援の充実

12 健康の増進

13 医療・保険制度の充実

8. 介護・高齢者福祉の推進	担当課	長寿あんしん課、介護サービス課、高齢者福祉施設課
	関連するSDGsゴール	      

(1)現状と課題

○全国的に超高齢化社会が急激に進展している中、本市においても65歳以上の高齢者人口（カッコ内は高齢化率）が、平成28年度は55,330人（27.72%）、平成29年度は56,320人（25.08%）、平成30年度は57,035人（25.43%）と伸び続けており、今後もひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者などの増加が続くと考えられています。

○要介護認定申請者数の増大、介護保険給付の増大が予想され、引き続き介護保険事業の安定的な運営が求められています。

○高齢者ができる限り住み慣れた地域において継続して生活できる地域社会の実現が求められており、高齢者の求めるサービスの量の増加やニーズの変化に的確に対応するとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」を構築する必要があります。

○本市には、高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーションの便宜を図るとともに各種の相談に応ずるなど総合的に供与するための老人福祉センターなどが整備されています。近年では日帰り温泉などの民間入浴施設（有料）利用者も多数おり、施設整備を進めた年代と比較して環境は大きく変化していますが、利用者の中には利用料金が無料・低額であることから複数回利用しているなど、高齢者にとっては日常生活の一部として利用されています。今後は、施設の老朽化による修繕・機械器具の更新並びに修繕に伴い多額の費用を要することが予想されており、適切な維持・管理について検討していくことが求められます。

(2)計画期間における基本的方向・目標

○介護を要する状態や認知症になっても、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを推進します。

○介護を要する状態になっても、できる限り自立した日常生活を営めるよう、必要となる介護サービスを切れ目なく適切に提供し、介護保険制度の円滑な運営を図ります。

○介護が必要な高齢者の安定した生活とその家族の負担軽減のため、介護保険の適正な運営を行います。



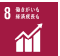




○社会全体で高齢者の健康増進や生きがいのある生活環境の整備を図るため、利用者の意見や地域ニーズに対応した施設運営を検討します。

○施設の安心・安全な管理運営を行うため計画的な修繕に努め施設の延命化を図るとともに、経費負担等や時代状況のニーズによる環境転換などを考慮し、相互に機能を補完しあえる快適で安心安全な施設運営を推進します。

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標

施策の柱	介護サービス基盤等の充実			
主な事業	介護予防普及啓発事業			重点
	地域介護予防活動支援事業			
	在宅医療・介護連携推進事業			
	認知症地域支援・ケア向上事業			重点
	生活支援体制整備事業			
	認知症サポーター養成事務			重点
活動指標	高齢者ふれあい推進事業			
	認知症サポーター養成講座の延べ開催回数			
	現状値 (H30)	172回	関係する事業	介護予防普及啓発事業 認知症地域支援・ケア向上事業 認知症サポーター養成事務
目標値 (R6)	250回			
成果指標	認知症サポーター養成講座の延べ受講者数			
	現状値 (H30)	7,712人	SDGs指標	1.4、3.d、16.1
	目標値 (R6)	11,312人	連携部署	

施策の柱		介護保険制度の適正な運営			
主な事業	介護保険料賦課徴収事務				重点
	要介護認定事務				重点
	介護サービス費給付事務				重点
活動指標	滞納者に対する個別訪問における納付率				
	現状値 (H30)	16.6%	関係する事業	介護保険料督促事務	
	目標値 (R6)	17.8%		介護保険料催告事務 介護保険料訪問徴収事務	
成果指標	介護保険料収納率の向上				
	現状値 (H30)	95.4%	SDG s 指標	5.4	
	目標値 (R6)	95.8%	連携部署		
施策の柱		高齢者福祉サービスの提供			
主な事業	老人福祉センター施設保全事業				
	機能回復訓練機器整備事業				
	温泉施設設備保全事業				
活動指標	高齢者の健康増進・教育向上の講座開催回数				
	現状値 (H30)	12回	関係する事業	自主事業・協賛事業	
	目標値 (R6)	16回			
成果指標	老人福祉センター利用者数				
	現状値 (H30)	166,261人	SDG s 指標	3.8	
	目標値 (R6)	171,250人	連携部署		
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿					
<p>○高齢者が自らの知識や経験を活かすことのできる多くの機会に恵まれ、社会を支える大切な一員として意欲を持ち続けています。また、介護者への支援や地域の支え合いにより高齢者が住み慣れた家庭や地域社会で住み続けるための仕組みができています。認知症高齢者がその人らしく尊厳を保ちながら生活できる環境づくりができています。</p> <p>○介護サービスが必要な方が、適切なサービスを利用できる状態にあります。また、介護保険制度の適切な運営が図られています。</p> <p>○高齢者福祉施設は単なる福祉施設でなく、これからの多種多様な高齢者福祉への対応に応えられる施設となっています。ハードとソフトの両面を充実させ、心の健康づくりもできる環境を備えた施設となっています。</p>					SDG s のターゲット  1.4  2.2  3.8 3.d  5.4  11.2  16.1  17.17

9. 障がい者福祉の推進	主担当課	障がい福祉課
	関連するSDGsゴール	      

(1) 現状と課題

- 障がい者が必要とする障害福祉サービスはその特性から多様ですが、ニーズを的確に把握することにより、その人に合ったサービスを提供することが重要です。
- 相談支援体制の強化が必要とされる中、市役所内に基幹相談支援事業所として「障がい者相談支援センター」を設置し、福祉サービスや生活相談等の種々の相談に対応し、相談支援体制の充実を図っています。また、障がい者への虐待に対応するためセンター内に「障がい者虐待防止センター」を設け、虐待に関する相談や通報、防止対策等を行っています。障がい者への虐待は問題が深刻化しないとなかなか表立ってこないことから、通報義務の周知と早期発見、早期対応が必要です。
- 日中活動支援として、地域活動支援センター（直営1か所、指定管理3か所、法人3か所 計7か所）において、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等を行っています。また、障がい者の雇用・就労に向けて、就労移行支援事業や就労継続支援事業を活用しながら「障害者就業・生活支援センターわーくさぽーと」と連携し雇用の確保と就労の促進に努めています。自立と就労の促進のため、障害者優先調達推進法の積極的な活用と工賃向上計画の推進が必要です。
- 障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、生活支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ等）を整備し、障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、支援体制の構築を図る「地域生活支援拠点」を令和元年7月1日に運用開始しました。特に「親なき後」の問題は年々増加していくことが予想されており、緊急度の高い障がい者等の支援体制・連絡体制の整備等を進めていく必要があります。
- 「障害者差別解消法」が平成28年4月に施行されたことに伴い、「太田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を平成28年10月1日に施行し、具体的取組を定めています。

(2) 計画期間における基本的方向・目標

- 相談支援事業については、相談数の増加や相談内容が多様化していることから、引き続き体制の充実を図ります。
- 障がい福祉サービスについては、個人の特性に合わせ適切なメニューを組み合わせ提供していきます。
- 地域活動支援センターについては、障がい者の日中活動の重要な場であり、サービスの向上と効率的な事業運営実現のため法定サービス事業所への移行を目指し、民間のノウハウの積極的な活用を図ります。
- 障がい者への虐待防止対策については、「養護者」、「使用者」、「サービス事業従業者」に制度の周知を行うとともに虐待防止の推進を図ります。
- 令和元年7月1日に運用開始した「地域生活支援拠点」をさらに発展させていきます。

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	支援体制の充実及び社会参加の促進			
主な事業	自立支援給付 地域生活支援事業 経済的負担軽減及び社会参加促進のための各種給付・補助事業			
活動指標	地域のグループホーム入所者の人数			
	現状値 (R1)	189人	関係する事業	グループホーム施設整備費及び土地購入費補助事業
目標値 (R6)	220人			
成果指標	地域で生活する障がい者の割合			
	現状値 (R1)	97.97%	SDG s 指標	10.3
	目標値 (R6)	98.10%	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
<p>○障がい者を取り巻く状況や多様化するニーズに的確に対応し、障がい者が、同じ社会の構成員として地域の中で自立し、主体的に生活できるよう、総合的に支援する体制が構築され、障がい者が地域で安心して暮らせるノーマライゼーション社会となっています。</p>			SDG s のターゲット	
				3.4
				4.5
				8.5
				10.2 10.3
				11.2
				16.7
		17.17		

10. 地域福祉の推進	主担当課	社会支援課
	関連するSDGsゴール	      

(1)現状と課題
<p>○本市では、生活困窮者に対し、生活保障や自立に向けた就労支援を行っていますが、高齢者や傷病者に加え、雇用の不安定化等による生活困窮者に関する相談や生活保護申請は、ここ数年横ばい状態に推移してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による休業または解雇等に伴う経済悪化の影響を受け、生活困窮に陥る者の相談や申請が増えてくると推測されます。このような状況の中、適切な生活保障の実施や経済的な自立の支援はこれまで同様継続しながら、ハローワーク及び自立支援センター並びにフードバンク等関係機関との連携をさらに強化することにより、最後のセーフティーネットとして、生活保障制度等の適正な運営を図る必要があります。</p> <p>○子どもの学習支援事業については、生活困窮者自立支援法の規程に基づき、市内に住所を有する生活保障や就学援助世帯の小学校5年生から中学校3年生の児童生徒に対し学習の場を提供し、学習の支援及び生活相談を実施することにより、児童生徒の基礎学力の向上を図るとともに、学習支援を通じて社会性や協調性を育み、世帯の自立助長を図り、子どもの将来的な自立の一助となる事を目的とし実施しています。事業開始の平成28年度末は7教室61名の利用者でしたが、利用者の増加、利便性の考慮から平成30年度末には10教室124名となり、利用者の高校進学率では平成29年度92%、平成30年度100%と一定の効果을上げています。しかしながら、特定の教室に偏る傾向が見受けられ、教室が手狭になり教室数を増やす必要が生じていますが、教員数の確保などの対応に時間がかかるという課題があります。また、生徒数は徐々に増えていますが、該当者の総数から見ると利用率が低いため、今後も周知が必要です。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○生活困窮者に適切な情報を提供し、早期の生活再建を図ります。また、保護が必要な人には生活を保障するとともに、就労指導・生活指導による自立の助長を推進します。</p> <p>○様々な事情により、安定した生活を営むことが困難な世帯・人に対して、企業や個人等から寄贈いただいた食品等を適切に配布する仕組みを確立させ、相互扶助の普及を推進します。</p> <p>○子どもの貧困を取り巻く状況は、家庭環境や親との関わりが少ないといった養育面から学力低下の要因となっており、親から子への貧困の連鎖を断ち切るためにも、本事業により利用者の増加を図るとともに高校進学率の向上を図ります。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標																				
施策の柱	生活保障と自立支援																			
主な事業	被保護者就労支援事業 自立相談支援事業 フードバンク事業																			
活動指標	食品寄贈企業数																			
	現状値 (H30)	6社	関係する事業	こども食堂支援事業																
	目標値 (R6)	9社																		
成果指標	個人・企業等からの食品年間寄贈重量																			
	現状値 (H30)	6,675kg	SDG s 指標	1.1、1.2、1.3																
	目標値 (R6)	8,733kg	連携部署	環境政策課																
施策の柱	地域福祉活動の支援																			
主な事業	子どもの学習支援事業 献血広報活動推進事業																			
活動指標	子どもの学習支援事業利用者の増加																			
	現状値 (R1)	136人	関係する事業	子どもの学習支援事業																
	目標値 (R6)	161人																		
成果指標	子どもの学習支援事業利用者の高校進学率の向上																			
	現状値 (R1)	100%	SDG s 指標	1.1 1.2 1.3																
	目標値 (R6)	100%	連携部署	太田市教育委員会																
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿																				
<p>○食べられるにもかかわらず処分されてしまう食品等を、企業や個人等から寄贈を受け、生活困窮のための支援を必要としている人に適切に配布し、地域の仕組みとして確立させ、相互扶助の普及を推進し、食べ物に困ることのないまちとなっています。</p> <p>○子どもの学習支援事業により、利用者の増加を図るとともに高校進学率を向上させ、貧困家庭でも進学をあきらめず将来を悲観しない社会となっています。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">SDG s のターゲット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1.1 1.2 1.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3.4 3.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10.1 10.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17.17</td> </tr> </tbody> </table>		SDG s のターゲット			1.1 1.2 1.3		2.1		3.4 3.8		4.5		8.5		10.1 10.2		17.17
SDG s のターゲット																				
	1.1 1.2 1.3																			
	2.1																			
	3.4 3.8																			
	4.5																			
	8.5																			
	10.1 10.2																			
	17.17																			

11. 子ども・子育て支援の充実	主担当課	こども課、児童施設課
	関連するSDGsゴール	       

(1)現状と課題

○本市の合計特殊出生率は、市独自の子育て支援策等により、全国や県の平均値と比較すると、いずれも上回っている状況となっていますが、平成20年の1.66をピークに微減傾向にあり、少子化が懸念されています。

○少子化は、人口規模の縮小だけでなく、様々な分野に深刻な影響を与えることから、自らの希望に基づき、子どもを産み、安心して育てることができる環境づくりを引き続き推進していかねばなりません。

○幼児教育・保育無償化が始まり、保育需要が高まる中、子育てと就労の両立ができるよう継続的な保育環境の整備が求められています。このため、保育所・認定こども園等の施設整備を計画的に進めることが求められています。

○近年核家族化などによる育児の孤立化や育児不安などから児童虐待に至るケースも多く、かつ、その深刻化が問題となっており、子どもの安全確保が最優先課題となっています。そのために家庭内でも親が安心して子育てができる相談支援体制の構築と専門性の強化が求められています。

(2)計画期間における基本的方向・目標

○子育て家庭の経済的負担の軽減や地域の連携・協働の充実により、安心して子どもを産み、子育てできるまちづくりを推進します。

○質の高い幼児期の教育・保育や地域の子ども・子育ての支援を提供し、子どもたちの心豊かな成長が図れる環境の整備を推進します。

○子どもの権利擁護を推進するために、すべての子どもとその家族及び妊産婦等に対して、専門的な相談や関係機関との連携による情報提供、訪問等による継続的な支援を実施する「子ども家庭総合支援拠点」を整備し、児童虐待対応等の体制を強化します。




○女性の社会進出に伴い、保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもたちが増えるため、子どもたちの安全・安心な活動場所の確保を図り、保育環境の整備を推進します。

○ひとり親家庭の経済的自立を促進し、安定した生活のもとで子どもを健全に育成できるよう、就職に有利な資格取得のための経済的支援をします。

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標

施策の柱	就学前教育・保育の充実			
主な事業	保育所等施設整備事業、認定こども園施設整備事業 幼稚園運営費補助事業、保育園運営費補助事業			重点
活動指標	待機児童数			
	現状値 (R1)	0人	関係する事業	保育所等、認定こども園施設整備事業 幼稚園運営費、保育所運営費補助事業
	目標値 (R6)	0人		
成果指標	合計特殊出生率			
	現状値 (H30)	1.53	SDGs 指標	4.2、5.4、5.5
	目標値 (R5)	1.53	連携部署	市民そうだん課、健康づくり課、医療年金課、工業振興課、用地管理課、用地開発課




施策の柱	子育て支援の充実			
主な事業	子ども家庭総合支援事業 第3子以降子育て支援事業 幼児教育・保育施設給食費助成金交付事業（第2子以降）			重点
活動指標	児童虐待等案件のケース会議の開催件数			
	現状値 (R1)	27件	関係する事業	子ども家庭総合支援事業
	目標値 (R6)	38件		
成果指標	虐待通告時の深刻度から支援・相談等により軽症化した割合の向上			
	現状値 (一)	-	SDG s 指標	4.2、5.4、16.2
	目標値 (R6)	80.0%	連携部署	健康づくり課、障がい福祉課、学校教育課
施策の柱	安全・安心な活動場所の確保			
主な事業	太田市子どもプラッツ推進事業 児童館委託事業 児童館大規模改修事業 放課後児童クラブ施設委託事業 児童館運営事業			重点
活動指標	太田市子どもプラッツ開設校率			
	現状値 (R1)	80.8%	関係する事業	太田市子どもプラッツ推進事業
	目標値 (R6)	100.0%		
成果指標	放課後児童の待機児童数			
	現状値 (R1)	0人	SDG s 指標	5.4、8.5
	目標値 (R6)	0人	連携部署	学校教育課
施策の柱	母子父子福祉の推進			
主な事業	高等職業訓練促進給付金等支給事業 自立支援教育訓練給付金支給事業			重点
活動指標	当事業の受講者の累計数			
	現状値 (R1)	149人	関係する事業	高等職業訓練促進給付金等事業 自立支援教育訓練給付金事業
	目標値 (R6)	220人		
成果指標	当事業を利用し資格取得等した者の就業率（進学を含む）			
	現状値 (R1)	99.3%	SDG s 指標	1.2、4.3、5.5
	目標値 (R6)	100%	連携部署	工業振興課、社会支援課
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○子どもたちと子育てをする保護者を、地域全体で応援し、行政だけでなく、家庭・地域・園や学校・事業者・医療機関などが地域で連携・協働することで、すべての子どもの権利が擁護され、必要な子育て支援を受けることができ、安心して子どもを産み、子育てできるまちとなっています。				SDG s のターゲット
				1 1.2
				2 2.1 2.2
				3 3.2
				4 4.2 4.3
				5 5.4 5.5
				8 8.5 8.8
				11 11.7
				16 16.2



12. 健康の増進	主担当課	健康づくり課
	関連するSDGsゴール	  

(1)現状と課題	
<p>○健康であることは、より良い生活習慣を身につけ、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等に努めていくことが重要です。しかし、健康は家庭、学校、地域、職場等の社会環境の影響を受け、個人の努力のみでは達成できないことが多くあります。社会全体として個人の健康を支え守る環境の整備も必要です。また、健康に関心のない人や関心はあるものの何らかの理由で健康行動を起こせていない人をいかにして健康行動へと導いていけるかが重要です。</p> <p>○次世代を担う乳幼児の健やかな成育の推進についても、妊娠期からの継続した支援を行うなど取り組んでいく必要があります。</p> <p>○救急医療体制の確保・維持は、市民が安心して暮らせるまちづくりの必要不可欠な要素の一つであります。地域による医師偏在や医師不足に起因した地域医療の疲弊が憂慮されている現状にあって、現在の体制を維持していくために病院間の連携や行政の積極的な支援を行う必要があります。</p>	
(2)計画期間における基本的方向・目標	
<p>○太田市健康づくり計画「健康おおた21（第二次）」に基づき、全ての市民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できるまちづくりを目指します。</p> <p>○妊娠、出産期から就学前までの継続した子育て支援と健全な家庭づくり推進のための「子育て世代包括支援センター」の運営を更に充実させます。</p> <p>○地域で必要な高度な医療機能や救急医療体制を支援するほか、三次救急医療を担う太田記念病院を中心に他の二次救急病院との救急医療体制を円滑に運営し、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。</p>	

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	健康寿命の延伸			
主な事業	各種検（健）診事業 健康相談事業 健康教育事業			
活動指標	各種健康相談参加者			
	現状値（H30）	20,861人	関係する事業	健康相談 子育て相談 妊産婦健康相談
	目標値（R6）	20,961人		
成果指標	健康寿命			
	現状値（H28）	男 78.82 女 82.35	SDG s 指標	3.4、3.8
	目標値（R6）	男 79.52 女 83.05	連携部署	介護サービス課
施策の柱	乳幼児の健やかな成長支援の充実			
主な事業	妊産婦相談支援事業 妊産婦健康診査事業 乳幼児相談指導事業 乳幼児健康診査事業 歯科保健指導事業			
活動指標	産婦健康診査受診率			
	現状値（R1）	65.6%	関係する事業	妊婦健康診査・妊産婦健康相談・産後ケア・乳幼児相談・助産師訪問・出生児全数訪問
	目標値（R6）	100.0%		
成果指標	産婦健康診査要支援者の支援			
	現状値（R1）	100.0%	SDG s 指標	2.1、2.2、3.2
	目標値（R6）	100.0%	連携部署	こども課
施策の柱	救急医療体制の充実強化			
主な事業	救急医療体制整備事業			
活動指標	救急医療体制の維持（補助金執行率）			
	現状値（R1）	100.0%	関係する事業	病院群輪番制運営費補助金 休日歯科診療所運営費補助金 地域周産期母子医療センター運営費補助金
	目標値（R6）	100.0%		
成果指標	救急患者受入数			
	現状値（R1）	11,738人	SDG s 指標	3.1、3.2、3.3、3.4
	目標値（R6）	12,000人	連携部署	消防本部救急課

(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿

<p>○全ての人が日常生活に張りを持ち、こころも身体も健康に暮らしていける社会となっています。</p> <p>○病気などになったとしても、住んでいる地区や地域で医療の格差や隔たりが無いように医療行為が行われています。医療を適切に受けられる体制を維持するために、住んでいるまちだけではなく他のまちとの連携を図りながら広域的な医療体制が継続されています。</p> <p>○あらゆる世代の人々が健康でいられる社会、人生100年時代を見据えたより快適で健康な生活が送れる環境及び社会となっています。</p>	SDG s のターゲット	
		2.1 2.2
		3.1 3.4 3.a 3.2 3.7 3.c 3.3 3.8 3.d
		11.5 11.7

13. 医療・保険制度の充実	主担当課	国民健康保険課、医療年金課
	関連するSDGsゴール	 

(1)現状と課題	
<p>○後期高齢者医療保険は75歳以上の人及び65歳以上で一定の障害がある人が加入する医療保険となっており、本市の被保険者数は、毎年増加を続け、今後も増加は続くものと見込まれます。</p> <p>○加入者の増加に伴い、一人当たりの医療費給付額には大きな変動は見受けられないものの、医療費の総額は年々急増している状況です。増加し続ける医療費の抑制のために、保健事業の推進・拡充に努めることが必須となります。</p> <p>○国民健康保険は、被用者保険に加入していない75歳未満の人を対象とした医療保険制度となっており、本市の被保険者は減少傾向にあります。</p> <p>○高齢化の進展や医療の高度化、疾病構造の変化などにより医療費は毎年増加していますが、被保険者の減少や税制度の改正、税滞納等により収納額が低下しており、医療費適正化や収納率向上が課題となっています。平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指しています。</p> <p>○未来を担う子どもたちの医療制度の充実を図ることで、福祉医療の増進を推進します。</p>	
(2)計画期間における基本的方向・目標	
<p>○運営主体である「群馬県後期高齢者医療広域連合」と連携しながら、健康診査や人間ドック助成事業の継続実施に努めるほか、保健や介護の担当部署とも連携し、高齢者特有の虚弱状態（フレイル）を予防する事業の実施に努めます。</p> <p>○持続可能な医療保険制度を構築するため、国の動向を踏まえながら県と連携し、収納率の向上や医療費の抑制を図り、制度の適正運営に努めます。</p>	

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	医療制度の充実			
主な事業	健康診査実施事業 人間ドック検診費助成事業 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 高校生世代医療費助成事業			
活動指標	健康診査の受診率			
	現状値 (R1)	39.85%	関係する事業	健康診査実施事業 人間ドック検診費助成事業
	目標値 (R5)	43.00%		
成果指標	健康状態が不明な高齢者率			
	現状値 (R1)	3.82%	SDG s 指標	3.8
	目標値 (R6)	3.50%	連携部署	
施策の柱	国民健康保険の健全運営			
主な事業	特定健診実施事業 重点 人間ドック検診費助成事業 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の推奨 収納対策事業 糖尿病重症化予防事業 重点			
活動指標	特定健診未受診者への受診勧奨事業の充実			
	現状値 (R1)	3パターン	関係する事業	特定健診実施事業
	目標値 (R4)	4パターン		
成果指標	特定健診の受診率			
	現状値 (H30)	40.50%	SDG s 指標	3.8
	目標値 (R4)	45.00%	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○健康状態が不明な高齢者（健診未受診・医療機関未受診）を減らし、心身機能の低下を予防することで、高齢者の健康及び生活の質が保持され、医療費が抑制されています。				SDG s のターゲット
				 3.3 3.c  3.4  3.8
○医療費適正化や収納対策に努め、国民皆保険制度の基礎である国民健康保険制度が健全に運営されています。				 11.7

(3) 生活環境の整備

1 4 防災対策の推進

1 5 消防・救急体制の充実強化

1 6 安全な居住環境の推進

1 7 防犯体制の強化






1 8 消費生活の安定

1 9 交通安全対策の推進

2 0 環境政策の推進




2 1 生活環境の保全

2 2 廃棄物の適正処理

14. 防災対策の推進	主担当課	災害対策課
	関連するSDGsゴール	    

(1)現状と課題
<p>○本市は、地震や風水害などの災害が比較的少ない地域と考えられていましたが、近年は大型化した台風の襲来や局地的な集中豪雨など、災害の予測が困難な状況です。こうしたいつ起こるか分からない災害に対して迅速かつ確に対応できる体制を整備していく必要があります。</p> <p>○実効性のある計画の策定、各種訓練の実施、避難所の環境整備などを推進することで、災害に備える体制を構築する必要があります。</p> <p>○災害時には情報の正確な把握と適切な提供を図ることで、被害の軽減に努めるとともに、迅速な災害復旧と市民への支援体制の整備を図っていく必要があります。</p> <p>○災害時は「自分の身は自分で守る」という自助が重要ですが、地域コミュニティの中でともに助けあう「共助」も重要です。災害に備え、平時から自主防災組織の育成に努めていく必要があります。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○実効性のある計画策定を通じて、災害時に円滑に行動できる体制づくりを図ります。</p> <p>○防災関係機関、地域住民、民間事業者と協働して総合防災訓練を実施し、災害に備える体制づくりを図ります。</p> <p>○避難所における食糧や生活必需品の備蓄を計画的に進めるとともに、避難所開設・運営が円滑に行える体制づくりを図ります。</p> <p>○災害時における情報の収集および提供体制の充実を図ります。</p> <p>○地域と協働して防災活動や災害復旧支援活動を行う体制の整備を図ります。</p> <p>○地域で組織する自主防災組織の活動支援により、地域における防災力向上を図ります。</p> <p>○防災マップの周知、出前講座などを通じて市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、災害時の知識や技術の習得を図ります。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	災害に強い体制づくりの推進			
主な事業	地域防災計画等改訂事業 各種訓練等実施事業 防災備蓄食糧等管理事業 おおた安全・安心メール運用事業 住家・人的等被害調査事業			
活動指標	おおた安全・安心メール登録促進の取り組み活動回数			
	現状値 (R1)	年3回	関係する事業	おおた安全・安心メール運用事業
	目標値 (R6)	年12回		
成果指標	おおた安全・安心メールの登録件数			
	現状値 (R1)	27,524件	SDG s 指標	1.4、5. b、11.5、11.6、13.1
	目標値 (R6)	35,000件	連携部署	地域総務課、各行政センター
施策の柱	地域防災体制の活性化			
主な事業	自主防災組織指導・育成事業 防災・危機管理に関する啓発事業			
活動指標	地区自主防災組織による防災訓練の実施に係る支援・協力(4年間の累計)			
	現状値 (R1)	-	関係する事業	自主防災組織指導・育成事業 防災・危機管理に関する啓発事業
	目標値 (R6)	16地区		
成果指標	地区自主防災組織による防災訓練の実施率			
	現状値 (R1)	31.0%	SDG s 指標	11.5、11.b、11.c、13.1、17.17
	目標値 (R6)	100.0%	連携部署	各行政センター
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○行政と地域、事業者等との連携により、災害に対して迅速かつ確に対応できる体制が整っています。			SDG s のターゲット	
○災害時においては、地域住民が支え合い、適切な避難行動を自発的に行える地域防災体制が実現されています。				1.4
				5.b
				11.5、11.c 11.6 11.b
				13.1
				17.17

15. 消防・救急体制の充実強化	担当課	消防総務課、予防課、警防課、救急課、通信指令課
	関連するSDGsゴール	  

(1)現状と課題

○市内西部（旧三町）地域の消防防災拠点である西部消防署の現庁舎は、建設から約30年が経過し施設設備の老朽化に伴う大規模な修繕を毎年繰り返しており、地域の防災拠点としての機能維持のため庁舎建て替えにより総合的な消防体制の強化を図ることが必要となっています。また、消防の中核である高機能消防指令センターは、適正かつ計画的な保守管理により安定稼働が保たれていますが、サーバー等情報機器については24時間365日1秒たりともシステムを停止することは出来ないため、安定稼働を維持するために重要構成機器等の更新が必要となっています。消防車両等の更新・整備などについても計画的に行うことで、消防体制の充実強化を図る必要があります。

○現在、全国で年間約900名の方が住宅火災によって亡くなっており、そのうちの約7割が65歳以上の高齢者です。そのため、住宅火災で亡くなる原因で最も多い「逃げ遅れ」を防ぎ、火災から命を守るために「住宅用火災警報器」の設置が全ての住宅に義務付けられています。しかしながら、当消防本部の住宅用火災警報器の設置率は、設置義務化から10年以上経過しているにもかかわらず、設置率70.4%（令和元年6月1日現在）であり、全国設置率82.3%に比べると、まだまだ隔たりが大きいのが現状です。

○災害に強いまちづくりにおいて重要な役割を担っている消防団ですが、全国的にも団員数の減少が問題となっており、本市においても例外ではありません。また、市内の車庫詰所31箇所については、平均で築22年が経過し40年以上経過している車庫詰所も3箇所あり老朽化が進んでいます。消防団ポンプ自動車については、消耗部品調達などの関係で15年を目安に更新していますが、年間で更新できる車両台数も限られており、15年を超えている車両も複数台存在しています。消防団資機材、安全確保のための装備品については、近年の実災害を踏まえた必要な装備の見直しや、団員の安全確保に係る装備など更なる充実を図っていかねばなりません。

○本市の総人口も平成30年をピークに減少に転じ、今後の少子高齢・人口減少により、救命講習自体の受講者数も減少傾向の一途をたどることが予想されます。しかし、応急手当の重要性は少子高齢化が進むほど高まります。また、救命講習を受講した方は、2、3年ごとに再講習を受講することが望ましいが、現状での再受講率は全体のおよそ1割程度と思われる。このことから、新規に受講する方はもとより、再び救命講習を受講する方の獲得にも注力しなければなりません。

(2)計画期間における基本的方向・目標

- 施設の更新整備には多大な費用を要することから、今後も計画的な修繕・更新等に取り組みます。
- 消防・救急車両等の継続的な整備及び消防水利の充実強化を計画的に実施し、迅速かつ安全確実な災害対応を目指します。
- 高齢者世帯に対する住宅用火災警報器取付け支援事業について広く広報周知活動を展開していきます。
- 高機能消防指令センターのシステムを構成する機器について、指令台や支援情報システム等の重要構成機器の更新を進めます。
- 救命講習定期開催の回数を見直し、受講でしやすい環境を整えます。また、受講者のニーズに沿った魅力のある講習内容にし、再講習者を増やします。
- 消防団車庫詰所や消防団ポンプ自動車について、団員の活動環境を改善や災害に対して万全な状態を維持するため計画的に更新します。
- 消防団資機材、安全確保のための装備について、地域の実情やニーズを踏まえ、必要な資機材・装備を配備します。

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標

施策の柱	消防力の強化			
主な事業	西部消防署庁舎等建設事業			重点
	消防・救急車両等整備事業			重点
	消防・救助資機材更新整備事業			
	消防水利整備事業			
	消防隊員用防火衣等更新整備事業			
	住宅用火災警報器取付け支援事業、毎月10日「ぐんま住警器の日」広報事業			
	高機能消防指令センター中間更新事業			重点
活動指標	高機能消防指令センターに関する事務			
	口頭指導プロトコルに関する事務、消防救急無線設備に関する事務			
	住宅用火災警報器設置率向上			
現状値 (R1)	70.4%	関係する事業	住宅用火災警報器取付け支援事業	
	目標値 (R6)			82.3%
成果指標	住宅火災の逃げ遅れによる死傷者の減少			
	現状値 (R1)	13人	SDGs指標	11.b、13.1
	目標値 (R6)	6人	連携部署	全部署

施策の柱		救急体制の充実											
主な事業	消防・救急車両等整備事業 応急手当の普及啓発に関する業務				重点								
活動指標	救命講習再受講者数												
	現状値 (R1)	約640人	関係する事業	応急手当の普及啓発に関する業務									
	目標値 (R6)	1,100人											
成果指標	救命講習受講者数												
	現状値 (R1)	6,455人	SDG s 指標	3.1 3.2									
	目標値 (R6)	7,400人	連携部署										
施策の柱		消防団の充実強化											
主な事業	消防団車庫詰所等整備事業 消防団ポンプ自動車整備事業 消防団資機材の充実・強化事業 消防団員の安全確保のための装備品整備事業				重点 重点								
活動指標	新耐震基準未達詰所の計画的な建替												
	現状値 (R1)	3棟	関係する事業	消防団車庫詰所等整備事業									
	目標値 (R6)	0棟											
成果指標	消防団員数の定員に対する充足率												
	現状値 (R1)	79.6%	SDG s 指標	11.b、13.1									
	目標値 (R6)	90.0%	連携部署										
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿													
<p>○計画的な施設整備、車両や資機材等の整備・修繕等が進められ、消防防災体制が確立され、災害対応力の強化が図られています。特に、市内西部地域の防災拠点である西部消防署の整備が行われ、災害発生時にも市民の安全が確保されています。</p> <p>○消防・救急車両等の計画的な整備更新が進められ、消防体制の充実強化が図られています。全ての住宅に住宅用火災警報器が設置され、住宅火災の逃げ遅れによる死傷者の無い、安心安全なまち「おおた」を目指します。</p> <p>○めまぐるしく変化する社会情勢の中で、情報化社会へと急速に進展しています。ICT、IoT、AIなどの情報通信技術を活用して、消防・救急・指令業務体制等の充実強化に取り組み、災害に強いまちを作る仕組みや、市民サービスの提供に繋がっています。</p> <p>○活動環境の改善や安全確保のための装備などを充実させることにより組織が活性化され、より魅力的な消防団となっています。また人員も充足し、それぞれの団員が誇りを持って活動できる太田市消防団になっています。</p> <p>○少子高齢・人口減少により、応急手当の重要性が高まり、社会全体で救命講習受講が必須のものとなり、誰もが傷病者へ手を差しのべられるような、安全で安心なまちづくりが進められています。救命講習を受講した方は、免許の更新と同じように2年に一度、再講習を受講するようになっています。</p>					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">SDG s のターゲット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>3.1 3.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11.b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13.1</td> </tr> </tbody> </table>	SDG s のターゲット			3.1 3.2		11.b		13.1
SDG s のターゲット													
	3.1 3.2												
	11.b												
	13.1												

16. 安全な居住環境の推進	主担当課	建築指導課、まちづくり推進課
	関連するSDGsゴール	

(1)現状と課題

○旧耐震基準で建築された昭和56年以前の建築物は、現行の耐震基準に満たない可能性があります。大地震の際の居住者の生命を守り、また沿道の住宅等の倒壊による円滑な救助活動や避難の妨げとならないよう、特に戸建木造住宅については積極的な耐震化が重要となりますが、全国的にも課題となっております。また、ブロック塀の倒壊は大地震の度に問題となっており、全国的にも補助制度の整備が推進の方向で進められています。本市では、来年度、第3期太田市耐震改修促進計画（令和3年度から5年間）を策定し、安全な住環境の促進を図っていきます。




○幅員4m未満の狭あい道路は、市民の生活道路として未だ多数存在していますが、日常における通行の支障や緊急車両の進入等が困難になるなど、住環境や防災上の問題があり、拡幅整備に引き続き取り組む必要があります。申請から舗装完了までに時間を要し整備の長期化が課題となっていることから、効率的な事業展開を図る必要があります。

○核家族化、単身世帯の増加などが起因して空き家が増加傾向にあります。放置された空き家は老朽化が進み、倒壊の危険性や治安の悪化など、様々な問題を引き起こしています。

(2)計画期間における基本的方向・目標




- 戸建木造住宅の耐震化を推進します。
- 改正耐震改修促進法で該当となった不特定多数が利用する大規模建築物等についても、国や県の補助の利用促進を図り、積極的に耐震化を推進します。
- 危険なブロック塀への対応を進めます。
- 生活道路としての安全性及び消防車両や緊急車両の進入が可能となるよう、狭あい道路整備事業の周知を図り、道後退用地の寄附等を促し、市民の協力のもと効率的な拡幅整備に努めます。
- 生活環境を保全するために、放置することが不適切な空き家等について、必要な対策計画を講じるとともに、空き家等の活用の促進を図ります。

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱 建築物安全対策の推進				
主な事業	木造住宅耐震診断者派遣事業 木造住宅耐震改修補助事業 耐震対策緊急促進事業 ブロック塀除却補助事業			
活動指標	耐震診断実施件数			
	現状値 (R1)	14件/年	関係する事業	木造住宅耐震診断者派遣事業 木造住宅耐震改修補助事業 耐震対策緊急促進事業
目標値 (R6)	30件/年			
成果指標	住宅耐震化率			
	現状値 (R1)	75.9%	SDG s 指標	11.3、11. b
	目標値 (R6)	85.0%	連携部署	
施策の柱 狭あい道路整備事業の推進				
主な事業	狭あい道路整備事業			
活動指標	狭あい道路整備事業事前協議での寄附率			
	現状値 (R1)	82.0%	関係する事業	狭あい道路整備事業事前協議
	目標値 (R6)	85.0%		
成果指標	狭あい道路寄附延長			
	現状値 (R1)	42.0km	SDG s 指標	11.3、11. b
	目標値 (R6)	58.8km	連携部署	
施策の柱 空家等対策の推進				
主な事業	管理不全空家等への助言 特定空家等への指導・勧告・命令 提携団体等と連携した空家所有者相談事業 提携団体等への空家情報提供による利活用推進 空家等除却費補助金交付事業 空家バンク 太田市空家等対策計画更新見直し			重点 重点
活動指標	空家除却補助金交付件数			
	現状値 (R1)	390件	関係する事業	空家等除却費補助金交付事業
	目標値 (R6)	890件		
成果指標	管理不全空家件数			
	現状値 (R1)	270件	SDG s 指標	11.1、11.3
	目標値 (R6)	200件	連携部署	災害対策課 資産税課 環境政策課 農業政策課 都市計画課 建築指導課 道路整備課 道路保全課 予防課 (消防)
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○計画的な耐震化が進められ、住宅等の安全性が確保され、強靱化が図られています。特に、市民に身近な戸建木造住宅の耐震化や危険なブロック塀への対応が進められており、災害発生時にも安全が確保されています。				SDG s のターゲット 11 持続可能な住環境 11.1 11.3 11.b
○後退用地の寄附に伴い、狭あい道路の拡張整備が計画的に進められ、消防車両や緊急車両の進入が可能となり、住環境や防災上の安全が継続的に向上しています。				
○市民や転入者が住まいとして、リフォームした中古住宅やリノベーションした建物を選択することが多くなり、放置される空き家が減少しています。				

17. 防犯体制の強化	主担当課	地域総務課
	関連するSDGsゴール	  




(1)現状と課題
<p>○少子高齢化、核家族化及び都市化の進展に伴う人間関係の希薄化等の要因によって、地域社会の犯罪抑止機能が低下しています。また、日常的に発生する子どもへの声かけ事案や身近で発生する凶悪犯罪、特殊詐欺などの手口の巧妙化が進んでおり、防犯に対する市民意識が高まっています。</p> <p>○今後とも安心して生活できる地域社会を形成するため、夜間の犯罪防止を目的として住環境の変化に応じた防犯灯の適正配置や犯罪多発地域における警察と連携した防犯カメラの設置、運用を行っていく必要があります。また、太田市防犯協会を中心に防犯パトロールや太田市わんわんパトロール隊による自主的な防犯啓発活動を支援するなど、地域と一体となった安全・安心なまちづくりに向けた取り組みを行っていく必要があります。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○防犯灯や防犯カメラなどの防犯機器の適切な配置と管理運用により、公共空間の安全確保に努めます。</p> <p>○警察や太田市防犯協会などとの連携強化により、地域ぐるみの防犯活動を推進するとともに、市民の防犯意識の向上を図ります。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	防犯設備の充実と維持			
主な事業	防犯灯維持管理事業 防犯カメラ整備、維持管理事業			
活動指標	防犯機器の不具合対応率			
	現状値 (R1)	100.0%	関係する事業	防犯灯維持管理事業 防犯カメラ整備、維持管理事業
	目標値 (R6)	100.0%		
成果指標	市内刑法犯の認知件数			
	現状値 (R1)	1,834件	SDG s 指標	5.2、16.1、16.a、17.17
	目標値 (R6)	1,800件	連携部署	市民そうだん課（消費生活センター）、青少年課、学校教育課
施策の柱	防犯意識の高揚			
主な事業	太田市防犯協会等による防犯啓発活動事業 自主防犯意識啓発事業（わんわんパトロール隊など）			
活動指標	防犯パトロールの年間巡回回数			
	現状値 (R2)	2040回	関係する事業	太田市防犯協会等による防犯啓発活動事業
	目標値 (R6)	2448回		
成果指標	市内刑法犯の認知件数			
	現状値 (R1)	1,834件	SDG s 指標	5.2、16.1、16.a、17.17
	目標値 (R6)	1,800件	連携部署	市民そうだん課（消費生活センター）、青少年課、学校教育課
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○防犯灯や防犯カメラ等の必要な防犯機器が充実し、より安全に安心して暮らせる地域社会が実現されています。 ○市民一人ひとりの防犯意識が高まり、地域住民も自主的に防犯活動を行うことで、より安全で安心して暮らせる地域社会が実現されています。			SDG s のターゲット	
				5.2
				16.1 16.a
				17.17

18. 消費生活の安定	主担当課	市民そうだん課
	関連するSDGsゴール	  







(1)現状と課題
<p>○消費者教育及び消費者啓発のために実施している出前講座への要請は、高齢者をターゲットにした悪質商法の蔓延や若年層教育の必要性を背景に年々増加しています。一方で、消費者行政推進補助金を利用したリーフレットや啓発グッズ（ポケットティッシュ、エコバッグ等）の購入予算が補助金の終了により大幅に減額され、啓発グッズ等の配布の見直しを迫られている状況です。</p> <p>○2022年の成年年齢引き下げに伴い、若者に多い消費者トラブル防止の対策として中学校への出前講座をより充実させていくために、教育現場との連携とともに講師を務める相談員の資質の確保を図る必要があります。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○消費トラブルの未然防止のため、消費者に向けた情報発信や注意喚起といった啓発活動及び講座の開催、自立した消費者を育てるための消費者教育（出前講座）に取り組みます。</p> <p>○消費生活相談及び出前講座の充実のため、相談員の確保とその資質向上のための研修受講の機会の確保に努めます。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	消費者意識の啓発			
主な事業	消費生活相談業務 消費生活啓発事業 消費者教育事業			
活動指標	出前講座実施回数			
	現状値 (R1)	44回	関係する事業	
	目標値 (R6)	45回		
成果指標	出前講座理解度 7 割以上の人数			
	現状値 (R1)	1,100人	SDG s 指標	4.3、12.8、16.4
	目標値 (R6)	1,300人	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○あらゆる媒体を活用した消費者啓発と、地域や学校における消費者教育（出前講座）においてトラブルを防ぐ対策やセンターの存在の周知に努めた結果、消費生活に対する意識の高まりとともにセンターに相談する消費者が増え、消費者被害が減少しています。			SDG s のターゲット	
				4.3 4.7
				12.3 12.5 12.8
				16.4

19. 交通安全対策の推進	主担当課	交通対策課、道路保全課
	関連するSDGsゴール	  

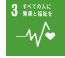





(1)現状と課題
<p>○モータリゼーションの普及や市街地の拡大により、自動車は市民の移動に欠かせないものになっています。本市の自動車保有台数は人口に対し約70%、運転免許証の保有者は人口に対し保有率も約70%、世帯当たりの保有台数は1.67台（平成30年データ）となっており、県内でも高水準となっています。このような状況から、市内の交通事故は、年間約7,000件の交通事故が起きています。また、高齢者による交通事故発生割合は、約30%と割合が高くなってきています。</p> <p>○交通事故を無くすためには、市民一人ひとりが交通ルールを守り、事故に遭わないという意識を持って行動することが重要です。そのために、学生や高齢者を対象とした交通安全教室の充実や交通安全広報活動の推進を図る必要があります。</p> <p>○市内各地で通学路での重大事故や交差点で歩行者が巻き込まれる痛ましい事故が発生しています。交通安全施設整備については、学校や地域、地元住民の要望に基づき、警察署と協議を進めながら必要な箇所に適切に設置し、継続した維持管理が求められています。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○歩行者・自転車・自動車すべてに対し交通安全啓発と交通安全教室を実施し、交通安全意識の浸透を図ります。</p> <p>○太田警察署や太田安全協会と連携し、交通安全推進活動を行います。</p> <p>○交通安全施設を適切に整備・維持管理を実施し、歩行者と車両が安全に通行できる環境の整備を推進します。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	交通安全意識の普及・啓発			
主な事業	交通安全教育事業 交通安全街頭指導 交通安全啓発看板設置事業 交通安全運転教育運動 自転車マナーアップ推進事業 運転経歴証明書交付手数料助成金事業			
活動指標	交通安全に係わる啓発活動日数			
	現状値 (R1)	145日	関係する事業	自転車マナーアップ 飲酒運転撲滅・街頭指導 広報車における指導 交通安全教室
	目標値 (R6)	145日		
成果指標	交通事故件数			
	現状値 (R1)	6,315件	SDG s 指標	3.6、11.2
	目標値 (R6)	6,146件	連携部署	
施策の柱	交通安全施設の整備			
主な事業	交通安全施設設置・補修事業 区画線路面標示設置・補修事業 通学路路面標示事業			
活動指標	交通安全施設の設置・補修要望対処率			
	現状値 (R1)	100.0%	関係する事業	交通安全対策事業
	目標値 (R6)	100.0%		
成果指標	交通事故件数			
	現状値 (R1)	6,315件	SDG s 指標	3.6、9.1
	目標値 (R6)	6,146件	連携部署	交通対策課
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○全ての市民が、交通ルールを守り、悲惨な事故に遭わない、起こさないような社会づくりができています。また、安全対策を自主的に考えることや、地域主導による危険箇所の排除など市民全員で交通安全に対する意識向上が図られています。			SDG s のターゲット	
				3.6
○交通安全施設や区画線等の設置、維持管理を適切に実施し、誰もが安全・安心に通行できる交通環境が整備されています。				9.1
				11.2

20. 環境政策の推進	主担当課	環境政策課
	関連するSDG s ゴール	      








(1) 現状と課題	
<p>○今日の環境問題は、ごみの増加、大気汚染、水質汚濁、ヒートアイランド現象、自然の喪失といった身近な問題から、地球温暖化による気候変動などの地球規模の問題に至るまで多岐にわたります。</p> <p>○環境問題の多様化は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動やライフスタイルそのものが原因であり、特に地球温暖化による気候変動については、生物多様性はもとより人類の存続をも脅かす恐れが指摘されています。</p> <p>○環境問題対策を推進するため策定した太田市環境基本計画について、東日本大震災以降の社会環境の変化やCOP21におけるパリ協定の採択、生物多様性の保全への対応などの新たな環境課題に対応し、より現状に即した計画とするために見直しを行い「第2次太田市環境基本計画」としました。</p> <p>○太田市域の温室効果ガス排出量を削減するためには、市民・事業者・行政が協働して削減のための取組を実践していく必要がありますが、協働の輪がなかなか広がっていません。</p> <p>○平成27年に持続可能な暮らしや社会を営んでいくための世界の共通目標として、持続可能な開発目標（SDG s）が国連で採択されました。地域の環境保全の課題に加え、地球環境といったグローバルな課題解決に向け、市民・企業・NPO等との連携がますます重要となります。</p>	
(2) 計画期間における基本的方向・目標	
<p>○第2次太田市環境基本計画（2017～2026）に基づき、温室効果ガス排出量を2026年までに15%削減するなど、環境保全と創造に関するさらなる取り組みを推進します。</p> <p>○2050年脱炭素社会の実現に向けて着実な温室効果ガス排出量削減に努めます。</p>	

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	環境政策の推進			
主な事業	地産エネルギーの利用拡大 省エネ機器の導入推進 市民・事業者との協働			
活動指標	住宅用太陽光発電システムの導入率			
	現状値 (H27)	13.7%	関係する事業	電力の地産地消をPR 太陽光発電システム導入報奨金
目標値 (R8)	25.0%			
成果指標	CO2排出量削減			
	現状値 (H29)	276.3万 t-CO2	SDG s 指標	7.2、13.1、15.8
	目標値 (R8)	238万 t-CO2	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
<p>○再生可能エネルギーを軸として、国の温室効果ガス排出量削減目標（2030年度までに、26%削減）を太田市域でも達成され、2050年脱炭素社会の実現に向けての足がかりとなっています。</p> <p>○地球環境の保全が世界共通の重要課題であることが認識され、日常生活や社会活動のあらゆる側面において積極的に環境保全に取り組み、良き太田市民として社会的責任を果たしています。</p>			SDG s のターゲット	
				3.9
				4.7
				7.2
				12.8
				13.1 13.2 13.3
				15.8
				17.17

21. 生活環境の保全	主担当課	環境政策課、市民課、花と緑の課
	関連するSDGsゴール	     

(1)現状と課題
<p>○良好な大気環境や清らかな水環境、静けさ、清潔な生活空間などは、私たちが健康で快適な生活を営むうえで大変重要な要素です。水濁法の排水基準が適用されない事業場や水濁法で規制できない事業場がありますが、良好な生活環境を保全していくため、また、次世代に豊かな環境を引き継ぐため、引き続き大気や水質などの監視や騒音等の生活型公害の未然防止に努める必要があります。</p> <p>○太田市斎場は昭和56年に建設し、その後平成5年に式場を増改築していますが、老朽化により修繕を要することが多くなっています。施設全体としてバリアフリーへの対応が十分といえず、火葬に係る施設として火葬炉前の空間に仕切りが無い等個々の遺族のプライバシーを確保できない等の課題があります。また、現在は火葬炉6基で運営（1日最大火葬数9体）していますが、今後火葬件数の増加が予想されるため、炉数の不足の可能性も考えられます。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○公共用水域および地下水の汚濁防止を図ります。</p> <p>○市民の健康を保護し、生活環境を保全します。</p> <p>○火葬炉設備の機能維持のための必要な修繕等の実施や、利用者のニーズに応じた斎場施設として必要な維持・管理や整備等を行います。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	生活環境の保全			
主な事業	公共用水域水質調査 特定事業場の水質立入調査 地下水概況調査 公害防止協定に基づく水質調査			
活動指標	公共用水域および地下水の監視率			
	現状値 (H30)	100.0%	関係する事業	公共用水域水質調査 地下水概況調査 公害防止協定に基づく水質調査
目標値 (R6)	100.0%			
成果指標	公共用水域の環境基準達成率			
	現状値 (H30)	80.0%	SDG s 指標	6.3、6.6
	目標値 (R6)	100.0%	連携部署	
施策の柱	斎場・墓園の運営・管理			
主な事業	火葬炉大規模改修工事（炉内耐火物全体積替）			
活動指標	火葬炉内台車ブロックの定期的な修繕			
	現状値 (R1)	6台	関係する事業	火葬炉大規模改修工事（炉内耐火物全体積替）
	目標値 (R6)	6台		
成果指標	火葬設備の不具合による苦情ゼロ			
	現状値 (R1)	0件	SDG s 指標	11.7
	目標値 (R6)	0件	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○工場および事業場から公共用水域に排出される水の排出を規制すること等により、公共用水域の水質の汚濁を防止し、市民の健康や生活を守るため安全な水質が確保されています。			SDG s のターゲット	
○家族間や宗教観が多様化する中でも、斎場・墓園が適切に運営・管理されています。				3.9
				6.3 6.6
				11.6 11.7
				14.1
				15.8
				17.17

22. 廃棄物の適正処理	担当課	清掃事業課、下水道課
	関連するSDGsゴール	      

(1)現状と課題	
<p>○市では、一般廃棄物の分別排出や指定有料ごみ袋制度の導入などにより、ごみ減量化を図り、地球環境に優しい循環型社会の構築に向けた事業運営に取り組んでいます。祝日収集や粗大ごみの戸別収集を実施し、市民の利便性の向上を図り、区長や環境保健委員長等と協力し、ごみステーションへの家庭ごみの秩序ある排出や不法投棄の廃絶に努めるほか、焼却灰(主灰)の全量を熔融化し、最終処分場の延命化などにも努めていますが、ごみ排出量及びごみ処理経費の削減を図るために、更なるごみの減量及び再資源化を促進し、新焼却施設稼働後の既存施設解体等を計画的に進める必要があります。</p> <p>○本市における、し尿や浄化槽汚泥の処理等を最終的にし尿処理施設で行っている人の数は、人口比率で約53%、およそ120,000人です。し尿等の安定した処理は、市民の生活環境を担う重要なサービスですが、市内の開発が進み店舗などの大型の浄化槽が増えたため処理能力の不足が大きな課題となっています。施設の老朽化対策や合理化を推進し、処理の効率化・安定化が求められています。</p>	
(2)計画期間における基本的方向・目標	
<p>○循環型社会の形成やごみを出さないライフスタイルの定着を目指して4R運動(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の取り組みを進め、計画的にごみの減量と資源化を推進します。</p> <p>○快適な生活環境を維持するため、環境に配慮したごみ処理を推進します。</p> <p>○し尿等を下水道処理場に投入し一括処理することで、老朽化の著しいし尿処理施設の負担を軽減し施設運営の効率化を図ります。また、し尿処理施設長寿命化計画に基づき、点検、修繕及び改修工事等を実施し、施設の長期的な安定稼働に努めます。</p>	

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標					
施策の柱		ごみの減量・再資源化の推進			
主な事業	4 R 運動の推進事業				重点
	資源ごみ回収報奨金交付事業				重点
	生ごみ処理槽等設置助成金交付事業				
	廃食用油、小型家電の回収事業				
活動指標	家庭ごみにおける減量・資源化対策の排出量				
	現状値 (R1)	5,594t	関係する事業	4 R 運動の推進事業	
	目標値 (R6)	6,041t		ごみ処理手数料有料化 資源回収に対する支援事業 ほか	
成果指標	家庭ごみ排出量				
	現状値 (R1)	709.3 g/人/日	SDG s 指標	12.3、12.4、12.5	
	目標値 (R6)	691.0 g/人/日 (※想定人口215,523人)	連携部署	環境政策課、太田市外三町広域清掃組合	
施策の柱		し尿の適正処理			
主な事業	し尿及び下水施設の統合事業				
	し尿処理施設の長寿命化事業				
活動指標	市内のし尿等の廃棄物を適正処理				
	現状値 (R1)	67,000KL/年	関係する事業	し尿及び下水施設の統合事業	
	目標値 (R6)	65,000KL/年			
成果指標	廃棄物の適正処理による衛生的な水環境を確保				
	現状値 (R1)	100.0%	SDG s 指標	6.2、6.3、11.6、11.a	
	目標値 (R6)	100.0%	連携部署		
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿					
○これまでの4 R 運動の推進により、ごみの総排出量と市民1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向にあります。4 R 運動をさらに推進し、市民・事業者への普及啓発活動を実施することで、より一層のごみ減量が図られています。					SDG s のターゲット
○また、本市を含む1市3町によるごみ処理の広域化により、ごみ処理施設の適切な維持管理や設備更新、ごみ処理手数料の適正化や分別排出の徹底による資源化の促進など、新しいごみ処理体制が確立されています。					 3.9
○し尿等の廃棄物を適正処理することにより、放流水の水質を安定的に遵守することで安全な生活水を利用しています。					 4.7
○廃棄物を適正処理することにより、住んでいるみんなが、安心して衛生的な生活を送っています。					 6.2 6.3 6.6
					 11.6 11.a
					 12.3 12.6 12.4 12.8 12.5
					 14.1
					 17.17





(4) 産業経済の振興

2 3 工業基盤の整備と産業支援

2 4 商業基盤の整備とにぎわいの創出

2 5 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化

2 6 観光事業の推進と関係人口の増加

23. 工業基盤の整備と産業支援	主担当課	工業振興課
	関連するSDGsゴール	   

(1) 現状と課題

○経済の回復基調を受け、本市の基幹産業である製造業においては、過去最高の製造品出荷額等を記録するなど好調な状態であり、既存敷地が手狭となり敷地を拡張したい市内企業が多い中、県内外から太田市への進出を希望する企業も増えており、受け皿としての工業団地在庫は逼迫した状況が続いています。本市で造成を進めているおた渡良瀬産業団地（約37ha）については、太田桐生ICへのアクセスの良さによる好立地条件や前述の状態であるため、ほぼ完売に近い状況であるものの残区画もあることから、早期分譲に向けて誘致活動を推進する必要があります。造成に向けて都市計画変更手続きを進めている工業団地や既存工業団地については、都市計画変更手続きと並行しながら、魅力ある工業団地として広く市内外に積極的にPRを実施し、新たな雇用創出へと繋げる必要があります。

○産業支援施策として、企業育成支援を目的とした新技術・新製品開発推進補助金や自社製品販路開拓事業助成金として出展料の一部を助成しています。またインキュベーション施設である太田市産業支援センターは、市内中小企業支援を目的にH26年度に群馬県より譲渡されましたが、平成7年の建築から25年を経過し、雨漏りなど施設が老朽化してきています。

○創業支援事業については女性起業、起業家教育については前進しているものの、ベンチャー企業やスタートアップの支援が十分ではありません。女性起業塾については女性活躍推進交付金事業として実施しているため、今後は就労支援事業として位置づけし、創業支援事業を起業家支援事業として具体性を持って推進していく必要があります。ハード整備についてはコワーキングスペースミラリスを設置する等の施策を講じていますが、稼働率があがってなく、起業家のプラットフォームを形成できていません。起業家を輩出するためには小資本で場所を選ばないICT関連産業の創出と、新たな産業の創出の礎となるアントレプレナーシップも醸成する必要があります。

○男女共同参画における意識調査において、「社会の仕事は男性の役割、家事や子育てや介護は女性の役割」等、性別によって役割を固定的にとらえる考え方について、約3割もの市民が「同感する」と回答しており、依然として多くの市民が「家事子育ては女性の役割」という固定的性別役割分担意識を持っており、女性の多様な働き方を実現するためには、市民の意識改革が必要です。また、H27国勢調査より本市は多子の傾向があり、第1子出産後一度は職業復帰するものの、第2子出産後に離職し、そのまま職場復帰していません。本市における男女共同参画に関する市民意識調査でも33.4%が女性が仕事をもつことに対して、「子どもが生まれたら職業をやめ、大きくなったら再開すべき」と回答しており、実態・意識ともに仕事を継続したキャリアとして捉えていません。学校教育から社会人に至るまでキャリアについて考える機会がなかったことから結果的に女性が多様な働き方を選べていない状況にあります。

(2) 計画期間における基本的方向・目標

○企業誘致活動については、本市が造成するおた渡良瀬産業団地の販売促進となるだけでなく、造成に向けて都市計画変更手続きを進めている工業団地や既存工業団地、市全体のPRともなることから引き続き実施することで、企業の立地活動を促進し、経済活動を活性化することを目指します。





○市内企業の技術力向上を含め新製品・新技術の開発や受注機会の拡大を図ることにより、中小企業の事業拡大、経営革新を支援します。



○ICTスキルを長期的なスパンで学べる仕組みを新たに構築し、ICT人材を安定的に供給できる体制を整備するとともに、新たな産業の創出を促すためのアントレプレナーシップを学べる場を創設します。そして、育成した人材をストックすることで、既存の製造業の生産性向上を促すとともに、ICTを活用した新たな価値の創造を目指します。

○多様な働き方が認められる太田を目指す第一歩として、若い世代にターゲットを絞り、中・高・大と連携した一体的なキャリア教育を実施します。また、女性の多様な働き方を実現するための支援として、女性の起業促進に向けた取組を強化します。

(3) 計画期間に行う主な取り組みと目標指標




施策の柱	企業誘致			
主な事業	おた渡良瀬産業団地企業誘致推進			
	工業団地企業誘致推進 新規及び既存工業団地拡張推進			
活動指標	企業接触件数			
	現状値 (R1)	20件	関係する事業	おた渡良瀬産業団地企業誘致推進 工業団地企業誘致推進
	目標値 (R6)	120件		
成果指標	新規工業団地企業立地件数			
	現状値 (R1)	2件	SDGs指標	8.1、8.2、8.3、9.2
	目標値 (R6)	30件	連携部署	

施策の柱		産業支援			
主な事業	ぐんま新技術新製品開発推進補助金 自社製品販路開拓事業助成金 太田市産業支援センター改修事業				
活動指標	事業周知企業数				
	現状値 (R1)	24社	関係する事業	ぐんま新技術新製品開発推進補助金 自社製品販路開拓事業助成金	
	目標値 (R6)	36社			
成果指標	「ぐんま新技術新製品開発推進補助金」及び「自社製品販路開拓事業助成金」利用企業数				
	現状値 (R1)	6社	SDG s 指標	8.2、8.3、9.2	
	目標値 (R6)	9社	連携部署		
施策の柱		起業家支援			
主な事業	ICT教育普及啓発事業 起業家教育事業 ふるさとテレワーク推進事業 起業家育成事業				
活動指標	起業家教育事業のイベント参加者の満足度指数				
	現状値 (R1)	-	関係する事業	創業支援事業	
	目標値 (R5)	85.0%			
成果指標	イベント参加者数				
	現状値 (H30)	50人	SDG s 指標	4.4、8.2、8.5、9.2	
	目標値 (R5)	300人	連携部署	市民そうだん課	
施策の柱		就労支援			
主な事業	女性起業支援事業 キャリア教育支援事業 ワークライフシナジー事業				
活動指標	キャリア教育支援事業参加学校数				
	現状値 (R1)	3校	関係する事業	女性起業家講演会 キャリア教育支援プログラム	
	目標値 (R5)	6校			
成果指標	キャリア教育支援事業参加者数				
	現状値 (H30)	746人	SDG s 指標	4.4、5.4、5 b、8.5	
	目標値 (R5)	1500人	連携部署	学校教育課	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿					
<p>○工業団地の整備や非線引き地域の土地利用も計画的に進められ、農住工混在の解消が進み、良好な工業環境が整備されています。市外から企業が立地することで新たな経済交流が生まれ、企業活動が活発化しています。その結果、税収もあがり、充実した市民サービスへと繋がっています。</p> <p>○産業のグローバル化が進み、社会情勢が不透明な中、チャレンジする中小企業の事業拡大を支援することで、産業の多様化・活性化が図られています。</p> <p>○ICT教育を推進した結果、子どものうちから小資本で場所を選ばない働き方を選択肢に入れることができ、在学中から起業も視野に入れた仕事に対する価値観が醸成されています。</p> <p>○多様な働き方を実現するために就労の概念をリデザインし、多様な働き方を学ぶために中高大と連携した一体的なキャリア教育を推進することで、労働に対する意識をマインドセットするほか、女性が家事育児に捉われることなく、就職と起業を選択でき、かつ働き方の多様性が認められる環境が創出されています。</p>				SDG s のターゲット	
				 4.4	
				 5.4 5.b	
				 8.1 8.5 8.2 8.6 8.3 8.8	
				 9.2	

24. 商業基盤の整備とにぎわいの創出	主担当課	商業観光課
	関連するSDGsゴール	 

(1)現状と課題
<p>○郊外では大規模小売店舗や飲食店等の集積が見られますが、中心市街地では事業主の高齢化や後継者不足などによる空き店舗や廃業といった店舗の活力の低下や空洞化でにぎわいが失われています。平成29年度から始まった空き店舗対策支援事業を活用して、太田駅北口の空き店舗をリフォームして新たな店舗が開店するなど、少しずつではあるが事業の成果が出ています。また、太田市交流館（くらっせ）がまちなかのにぎわい創出のために、子どもから高齢者まで集える様々な事業を展開しています。</p> <p>○インターネットショッピングなどの販売形態や消費行動の多様化により、小売店舗の販売環境は厳しい状況ですが、地域の特性や消費者ニーズを的確に捉え、魅力ある個性的な店舗への転換が課題です。また、これからの商店街は単なる物販・消費の場としてだけではなく地域コミュニティの場としての役割を担っていく必要があります。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○多様化する消費者ニーズを的確に捉え、活力ある商業活動が展開されるよう商業振興のための各種施策を行うことで、商業活動の活性化を図ります。</p> <p>○商工団体や民間組織と連携し、太田駅北口から本町通りを経て大光院までのまち歩きといった地域資源を活用した各種イベント等により、まちなかのにぎわい創出を図ります。</p> <p>○商店リフォーム支援事業などの各種商業振興施策により、魅力ある店舗づくりを推進し、地域経済の活性化を図ります。</p> <p>○店舗商品の販路開拓のため、マルシェや展示会等に出席する際の指導や支援を行います。</p> <p>○小売店舗における消費拡大のため、キャッシュレス決済やポイント還元など支払方法の多様化に対応できるよう、商工会議所や商工会との連携を図り指導や支援を行います。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標					
施策の柱	中心市街地の活性化				
主な事業	太田市金券事務事業 商店リフォーム支援事業 空き店舗対策支援事業 商業活性化イベント支援事業				重点 重点
活動指標	空き店舗対策支援事業利用件数				
	現状値 (R1)	18件	関係する事業	空き店舗リフォーム支援事業 空き店舗家賃支援事業	
	目標値 (R6)	35件			
成果指標	中心市街地の空き店舗割合				
	現状値 (R1)	10.1%	SDG s 指標	8.5、11.3、11.7	
	目標値 (R6)	8.0%	連携部署		
施策の柱	魅力ある店舗づくりの推進				
主な事業	太田市金券事務事業 商店リフォーム支援事業 空き店舗対策支援事業 商業活性化イベント支援事業				重点 重点
活動指標	商店リフォーム支援事業利用件数				
	現状値 (R1)	126件	関係する事業	商店リフォーム支援事業	
	目標値 (R6)	200件			
成果指標	小売業・卸売業の年間商品販売額				
	現状値 (H28)	8,657億円	SDG s 指標	8.5、11.3、11.7	
	目標値 (R3)	8,700億円	連携部署		
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿					
○誰でも意欲のある人が空き店舗を活用して起業し、若者や女性、高齢者などがライフステージに応じて生き生きと働いています。				SDG s のターゲット	
○多様化する消費者のニーズや地域の特性を活かした魅力的な店舗があります。				 8.5 8.9	
○地域住民の利便性の向上のため、また高齢社会に対応したコミュニティの場として地域に根ざした商店街が形成されています。				 11.3 11.7	

25. 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化	主担当課	農業政策課、農村整備課
	関連するSDGsゴール	  

(1) 現状と課題

- 農業を取り巻く状況が年々厳しくなっている昨今、農業集落における高齢化や混住化によって、耕作放棄地・農業後継者の問題等、課題が山積しています。
- 農用地利用の効率化を図るため、農地の貸し借りを効果的に行う取り組みを実施してきていますが、農用地区域の通作道の未整備や用排水路の機能が十分でなかったり、農地区画が狭少であったりと担い手として認定農業者を中心とした中核的に農業経営を営もうとする就農者にとって課題となっています。課題解決に向けた事業展開により優良農地を確保することで意欲のある農業経営者の育成と新規就農者の確保、また農業生産性の向上につながるものです。
- 農業者の高齢化による離農や耕作面積の減少、及び後継者不足の中で、耕作放棄地の解消や新たな担い手の育成が急務となっています。担い手への効率的な農地集約化等による有効利用を進めるとともに、新規就農者の確保・育成を推進していく必要があります。
- 市民の食の安全に対する考えや健康志向の高まり等により、安全安心な地場産農畜産物が多く求められています。また、生産者側の販売の多様化も進んでおり、消費者と生産者を結ぶ地産地消の取り組みを積極的に推進する必要があります。
- 当市における有害鳥獣被害の現状は、八王子丘陵や金山丘陵及びその周辺、渡良瀬川周辺などに生息するイノシシによる農業被害をはじめ、ハクビシンやアライグマによる農業被害や住宅への侵入被害が発生しています。さらに、ムクドリやヒヨドリ、カラスなどの鳥類による農業被害の問題や、カラスによる生活環境被害も継続しています。被害対策のためには、捕獲・駆除だけでなく、防除や、生息環境管理も併せて行う必要があります。また、金山を中心とする松林においては、松くい虫による松枯れが続いており、被害拡大防止のための被害木伐倒駆除や、松の樹勢回復のための薬剤の樹幹注入などを継続して実施しなければならない状況にあります。






(2) 計画期間における基本的方向・目標

- 既存農地を利用しやすい形状、規模となるよう基盤整備を進め優良農地の確保に努めます。
- 中間管理機構の利用促進等により担い手への農地集約を推進します。
- 新規就農者への相談対応や後継者の確保・育成、農業機械購入助成などにより農業生産性の向上を図ります。
- 学校給食や市内店舗により利用促進を図るとともに、道の駅おたをPRの拠点とし、安全安心な地場産農畜産物の普及促進を積極的に図っていきます。
- おたの野菜即売会を実施し、生産者と消費者との懸け橋となり積極的にPRに努めていきます。
- 地場産農畜産物に付加価値を付け他産地との差別化を図り、知名度の向上そして消費拡大に繋げるための取り組みを行っていきます。
- 捕獲・駆除を推進するとともに、防除や生息環境管理も組み合わせた対策を行い、さらなる被害拡大の抑制を図ります。
- 森林病虫害による被害を未然に防ぐための薬剤の樹幹注入を継続するとともに、被害発生時には、適期に伐倒駆除を行い、被害の拡大を防ぎます。また、伐倒後の被害木の残置については、搬出・処理も併せて行なっていきます。






(3) 計画期間に行う主な取り組みと目標指標

施策の柱	農業生産基盤の整備			
主な事業	県営農業競争力強化農地整備事業			重点
	県営経営体育成基盤整備事業			
	県営集落基盤整備事業			重点
	多面的機能支払交付金事業			
	地籍調査事業 農地耕作条件改善事業			
活動指標	ほ場整備率			
	現状値 (R1)	(畑) 77.3%	関係する事業	県営農業競争力強化農地整備事業 県営経営体育成基盤整備事業
	目標値 (R6)	(畑)77.4%		
成果指標	耕地面積比率の減少割合			
	現状値 (R1)	1.97ポイント	SDGs指標	2.3、2.4、2.a
	目標値 (R6)	1.97ポイント	連携部署	

施策の柱	農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成			
主な事業	農地中間管理事業 利用権設定等促進事業 農業次世代人材投資事業 農業機械購入助成事業			重点 重点
活動指標	農地中間管理機構を通じた利用権設定面積			
	現状値 (R1)	87.1ha	関係する事業	農地中間管理事業
	目標値 (R6)	180.0ha		
成果指標	担い手への農地の集積率			
	現状値 (R1)	57.9%	SDG s 指標	2.3、2.4
	目標値 (R6)	65.0%	連携部署	農業委員会
施策の柱	地産地消の推進			
主な事業	農業振興 P R 事業 地産地消普及促進事業 地産育成対策事業			重点 重点
活動指標	道の駅おたレジ通過者数			
	現状値 (R1)	229,610人	関係する事業	地場産農産物利用促進事業
	目標値 (R6)	250,000人		
成果指標	道の駅農畜産物の市内出荷者の割合			
	現状値 (R1)	72.6%	SDG s 指標	2.3
	目標値 (R6)	80.0%	連携部署	
施策の柱	有害鳥獣・森林病害虫被害対策の推進			
主な事業	有害鳥獣駆除委託事業 森林獣害対策委託事業 獣害対策設備設置支援補助事業 市有林管理委託事業 森林病害虫防除事業			重点 重点
活動指標	有害鳥獣駆除委託事業契約数			
	現状値 (R1)	3件	関係する事業	森林獣害対策委託事業 獣害対策設備設置支援補助事業
	目標値 (R6)	3件		
成果指標	イノシシの捕獲頭数			
	現状値 (R1)	260頭	SDG s 指標	15.1、15.4、15.8
	目標値 (R6)	300頭	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
<p>○地域の活力を活かした農村づくりのため農家と非農家が連携して取り組む活動と農業生産基盤及び生活基盤の整備により食料自給率の強化を図りつつ、安全で高品質な食料の提供と、より一層の地産地消を推進するための体制づくりができています。</p> <p>○農地が担い手へ集積され、耕作者と作物も隣接した耕地で効率的に作業を行うことにより、生産性が上がるとともに農業所得も上がり、新規就農者や後継者が農業で生計が成り立ち、やりがいを持てるような環境となっています。</p> <p>○安全安心な地場産農畜産物の普及が図られており、地産地消の意識が生産者と消費者とともに定着しています。また、地場産農畜産物に他産地との差別化となる付加価値が付き、知名度の向上そして消費拡大が図られています。</p> <p>○イノシシなどの大型獣については、市街地や集落周辺への出没を減らし、農業被害や人的被害が起りにくい状況となっています。ハクビシンやアライグマについても個体数が減少し、農業被害や生活環境被害が起りにくい状況となっています。また、鳥類についても個体数削減による被害減少を目指すとともに、人との共生に向け、野生動物の正しい知識や理解が広まっています。森林病害虫対策については、既存の松林の維持を図るとともに金山の現状にあった樹種への転換も図られています。</p>				SDG s のターゲット  2.3 2.4 2.a  12.3 12.a  15.1 15.4 15.8

26. 観光事業の推進と関係人口の増加	主担当課	商業観光課
	関連するSDGsゴール	    

(1)現状と課題
<p>○少子高齢化と人口減少により本市への交流人口も減少する傾向にあり、経済成長期に整備されたインフラの更新時期の到来に伴い観光施設の更新需要の高まりが見込まれることから、単に観光入込客数の増加を前提とした観光事業から、関係人口の創出のため持続可能な観光施設の整備、統廃合、質の高い観光事業の提供を図る必要があります。</p> <p>○本市は、金山や八王子山丘陵といった自然、八王子山公園（北部運動公園）の芝桜、「菽塚温泉郷」、新田氏や徳川氏ゆかりの史跡、「美術館・図書館」、「旧中島家住宅」などの文化施設、尾島ねぶたまつり、やぶ塚かかし祭りなどの特色あるイベント、やまと芋などの食、自動車産業など多様な地域資源を有しています。</p> <p>○今後は、観光案内看板、観光トイレの老朽化対策、八王子山公園の芝桜管理作業など観光施設の整備・維持管理を行い、本市の有する多様な地域資源を結び付けた情報発信、観光PRの充実に総合的に取り組んでいく必要があります。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○観光拠点の魅力向上、施設の安全確保のため、観光案内看板、観光トイレなどの整備を進め施設の適正管理に努めます。</p> <p>○八王子山公園（北部運動公園）における土壌改良工事の成果を活かした植栽管理に努めます。</p> <p>○本市の有する多様な地域資源の魅力について、ホームページ、SNS、パンフレット、観光キャンペーン、QRコードを活用した情報発信などにより積極的な観光PRに努めます。</p> <p>○群馬県、両毛七市、東武鉄道などと連携した広域的な観光推進に努めます。</p> <p>○芝桜まつり、尾島ねぶたまつり、やぶ塚かかし祭りなどのイベント内容を充実させ観光誘客に努めます。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	観光施設の適正管理と充実			
主な事業	観光振興事務（観光施設の整備及び維持管理） 観光案内看板等改修事業（実施計画） 北部運動公園維持管理業務			重点 重点
活動指標	点検結果に基づく観光施設の改修実施率			
	現状値（R1）	70.0%	関係する事業	観光施設の適正な維持管理業務 北部運動公園の植栽維持管理業務
	目標値（R6）	95%以上		
成果指標	不具合がなく適正管理されている観光施設の割合			
	現状値（R1）	85.0%	SDGs 指標	8.9、9.1、11.4
	目標値（R6）	95%以上	連携部署	花と緑の課、文化財課
施策の柱	観光情報の積極的発信による観光誘客の推進			
主な事業	ねぶたまつり他イベント開催事務 おおた芝桜まつり及びイルミネーション事務 観光物産協会事務（観光PR）			重点
活動指標	SNS投稿件数			
	現状値（R1）	68件	関係する事業	イベント開催事務 観光PR事務
	目標値（R6）	100件		
成果指標	太田市観光物産協会ホームページ、SNSアクセス件数			
	現状値（R1）	171千件	SDGs 指標	8.9、17.17
	目標値（R6）	225千件	連携部署	広報課
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○金山城跡、世良田東照宮、旧中島家住宅などの歴史的、文化的遺産が保全され、観光案内看板などの観光施設の安全が確保されています。			SDGs のターゲット	
				6.2
○民間観光施設、物産品事業者、市民ボランティアガイド団体、観光物産協会などが連携し、地域全体で観光PR、観光誘客など観光振興を推進します。				8.9
				9.1 9.c
				11.4 11.7
				17.17

(5) 都市基盤の整備

2 7 道路網の整備

2 8 交通体系の整備

2 9 土地利用計画の策定・推進


3 0 景観の保全

3 1 公園・緑地の整備

3 2 市街地の整備

3 3 住環境の整備

3 4 雨水排水路・下水道の整備

27. 道路網の整備	担当当課	道路整備課、道路保全課、まちづくり推進課
	関連するSDGsゴール	  

(1)現状と課題

○道路は、市民の暮らしや産業・経済活動を支える重要な役割を担っています。平成23年の北関東自動車道全線開通後、平成30年には本市における3つ目のインターチェンジである太田強戸スマートインターチェンジが開通したことにより、本市にも本格的な高速交通の時代が到来しました。これにより、北関東周辺市町村との連結機能も強化され、産業活動の活性化や観光振興の支援、救急医療活動の支援等に大きく寄与しているものです。また、パーキングエリア南側には一般道からもパーキングエリアを利用できるように駐車場を整備したことにより、スマートインターチェンジから降りた高速道路利用者や地域住民が高速道路を利用せずにパーキングエリアの商業施設を利用できるよう利便性の向上に努めました。現在、高速道路のアクセス性を活用したスマートインターチェンジ周辺整備の一つとして、東京オリンピックの正式種目であるスケートボードに着目し、子供から大人まで気軽に楽しめるスケートパークの建設を計画しています。本スケートパークを皮切りに、既存の近隣施設との連携を図りながら、スマートインターチェンジ周辺整備のあり方について検討していくことが求められています。

○一方、市内の交通事情に目を移すと近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、市街地の渋滞に対応した体系的なネットワークを強化することが求められています。

○市民生活に密着した生活道路には、有事の際の緊急車両等に対応した道路幅や公共施設へのアクセス道路、通学路の歩道整備や朝夕の通勤時間帯を中心に発生している交通混雑の解消を求める声が多く寄せられています。これらの地域の要望を十分精査したうえで、効果的・効率的な整備を推進し、快適性・利便性の向上と安全確保を図る必要があります。しかしながら、地域の要望を実現するには多くの時間を要し、受理してから10年以上も経過している案件が多数あります。市道新設改良事業の実施には隣接地権者の合意形成が必須です。また、未相続問題などが原因で事業推進の障害となるケースが増加しています。

○道路や橋りょうは、車両の大型化、交通量の増加、経年劣化等により老朽化が進んでおり、補修や改修を続けていますが、今後、多くの道路や橋りょうで大規模な補修や改良が必要となることが予測され、現状と同じ水準での維持管理には多額の費用が必要となります。将来にわたり安心安全な交通を確保するために、的確な修繕改修計画を策定し、適切で計画的な維持管理を行う必要があります。

(2)計画期間における基本的方向・目標

○高速道路や幹線道路など、道路交通拠点としての役割を活かし、産業活動・観光振興・救急医療・防災など、拠点性を一層高めるための道路整備を推進します。

○安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。

○市民生活に身近な道路や橋りょうなどの効率的かつ効果的な新設・改良を図るとともに、安全・安心で快適な道路環境の確保に努めます。

○地域の要望を十分精査した上で、緊急性や必要性に十分配慮し、適切な優先順位により整備を進めてまいります。

○スマートインターチェンジ周辺整備の一つとして、パーキングエリア西側の市有地の一部を以下のとおり活用します。




- ・誰でも気軽に楽しめるスケートパークを整備し、市内外から人を呼び込み賑わいを創出します。
- ・地域の拠点として地域に貢献できる施設を目指します。

○市民生活に身近な道路や橋りょうの計画的で適切な整備や維持管理を行い、安全・安心で快適な道路環境の確保に努めます。

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標


施策の柱	都市計画道路の整備推進			
主な事業	太田西部幹線道路整備事業 太田東部幹線道路整備事業			
活動指標	都市計画道路の整備進捗率			
	現状値 (R1)	52.1%	関係する事業	
	目標値 (R6)	52.8%		
成果指標	市民満足度アンケート「道路網の整備」の満足度			
	現状値 (H30)	3.486	SDGs指標	9.1、11.7、11.a、11.b
	目標値 (R6)	重要改善項目からの脱却	連携部署	

施策の柱	生活道路の整備推進			
主な事業	一般市道新設改良事業、幹線道路整備事業 交差点改良事業、北関東自動車道側道建設事業			
活動指標	認定道路の整備進捗率			
	現状値 (R1)	64.0%	関係する事業	
目標値 (R6)	66.0%			
成果指標	認定道路の整備進捗率			
	現状値 (H30)	3.486	SDG s 指標	9.1、11.7、11.a、11.b
	目標値 (R6)	重要改善項目からの脱却	連携部署	
施策の柱	高速道路へのアクセス機能強化			
主な事業	スマートインターチェンジ周辺整備事業			重点
活動指標	スケートボード教室及びローカル大会の開催			
	現状値 (R1)	0回/年	関係する事業	運営団体支援事務
目標値 (R6)	教室 12回/年 大会 1回/年			
成果指標	スケートパーク利用者数及びスケートボード教室参加者数			
	現状値 (R1)	0人/年	SDG s 指標	9.1、11.7、11.a、11.b
	目標値 (R6)	利用者 1万人/年 教室参加者 120人/年	連携部署	
施策の柱	道路維持の推進			
主な事業	幹線道路舗装補修事業、一般市道舗装事業 道路・排水路維持整備事業 道路ストック（橋梁）定期点検・修繕事業			
活動指標	パトロールによる道路補修件数			
	現状値 (R1)	2,308件	関係する事業	
目標値 (R6)	2,400件			
成果指標	市民満足度アンケート「道路網の整備」の満足度			
	現状値 (R1)	3.486	SDG s 指標	3.6、9.1、11.7、11.a、11.b
	目標値 (R6)	重要改善項目からの脱却	連携部署	道路整備課
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
<p>○本市の道路網の骨格形成を担う都市計画道路（太田西部幹線、太田東部幹線）の整備を進めることにより、中心市街地への交通流入が抑制され、慢性的な交通渋滞が緩和されるとともに、幹線道路の利便性や都市防災機能の向上が図られています。</p> <p>○利便性・安全性の向上とともに、子供から高齢者まで安心して歩ける道路環境整備が推進され、道路行政に対する市民満足度が改善されています。</p> <p>○市民に身近な道路や橋りょうの的確な修繕改修計画が策定され、実施されることにより、低コストで適切な長寿命化が図られ、安全・安心な交通が確保されています。</p> <p>○スケートパークが整備され、市内外から愛好家が集り、賑わいが生まれています。また、スケートパークのとなりでは地元の子供からお年寄りまでが憩いの場として楽しく過ごし、訪れる愛好家たちと交流が生まれています。</p>				SDG s のターゲット  3.6  9.1  11.7 11.a 11.b

28. 交通体系の整備	主担当課	交通対策課
	関連するSDGsゴール	  

(1)現状と課題
<p>○公共交通機関は、交通弱者（学生や高齢者）にとって移動手段として重要な役割を担っています。本市の公共交通機関は、シティライナー3路線、デマンドバスの「おうかがい市バス」、市営無料バス2路線の運行を行い、市民の通学、通院、買い物等に利用されています。</p> <p>○公共交通網は、まちづくりと連携し、「コンパクト+ネットワーク」を築くものと重要な位置付けとなっており、市民にとって効率的、利便性の向上に繋がる、公共交通の再構築が必要となっています。</p> <p>○公共交通機関を上手に活用するため、自動車からバスや鉄道に乗り換え移動するパークアンドライドとしての駐車場管理や鉄道駅の自転車駐輪場の管理を行うなど、一体的に交通体系の整備が求められています。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○バス交通に関する市民ニーズを的確に捉え、路線バスなどの市内公共交通の維持安定に努めます。</p> <p>○駐車場・駐輪場の利用状況や利用者の意向を把握しながら適性な運営・管理を行い、利用しやすい駐車場・駐輪場の充実を図ります。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	公共交通の利便性向上			
主な事業	市営バス運行事業（シティライナーおおた・市営無料バス） デマンドバス運行事業 高齢者に対する通院・買い物支援事業 市営駐車場管理運行事業 市営駐輪場管理運行事業 放置自転車等撤去保管事業			
活動指標	市営路線バスの乗車人数（シティライナーおおた・市営無料バス）			
	現状値（R1）	103,093人	関係する事業	路線見直し事業 バス利用促進事業
目標値（R6）	108,247人			
成果指標	シティライナーおおた1便当たりの乗車数			
	現状値（R1）	6.1人	SDG s 指標	11.2
	目標値（R6）	9.0人	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○定時運行バスの効率な運行により、朝夕は学生に使いやすいバス、昼間は高齢者が、買い物や娯楽に使えるような路線が張り巡らされています。			SDG s のターゲット	
				3.6 3.9
○定時運行バスのない地域や停留所までが遠い人については、デマンドバスにより、移動ができる社会の実現を目指し、健康増進に繋がっています。				9.1
○移動手段のシフトが可能な整備体系が構築されています。				11.2 11.6

29. 土地利用計画の策定・推進	主担当課	都市計画課
	関連するSDGsゴール	

(1)現状と課題

○本市では、都市機能が集積する市街地から工業用地・住宅地・農地・山林など多様な土地利用が行われています。地域の特性を活かした魅力的なまちづくりを推進するためには、無秩序な市街化を抑制するなど、市全体を総合的に捉えた適切な土地利用が必要となります。

○平成17年に行われた1市3町の合併後、太田市都市計画と藪塚都市計画の2つの都市計画による土地利用の規制を行っていますが、藪塚都市計画は非線引き都市計画区域となっています。今後の藪塚都市計画については、現行の特定用途制限地域や地区計画のほか、用途地域の指定などにより、良好な住環境を保持しつつ、著しい農地、住宅、工場の混在化を解消し、将来的には区域区分（線引き）を行い、太田都市計画との統合を進めていく必要があります。

○全国的に少子高齢化・人口減少社会を迎え、今後のまちづくりには、持続可能な都市経営を可能とするコンパクトなまちづくりが求められます。本市においても、需要の高い工業用地を確保し市の更なる発展を図るとともに、高齢者や子育て世代にとって安心して快適に暮らせる生活環境を実現していくことが重要となります。


(2)計画期間における基本的方向・目標

○市の均衡ある発展のため、都市計画の制度や目的に対する住民の理解を深めるとともに、住民と連携し合意形成を十分に図りながら、農地・住宅・工場の混在化を防ぐなど適切な土地利用に努めます。

○公共交通ネットワークと連携した「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を推進し、人口減少下においても一定の人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが確保されるまちづくりを目指します。






○工業用地の確保に努めるとともに既存施設等との連携を図り、生産性の高い工業拠点機能の強化・育成を推進します。

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標					
施策の柱		都市計画の推進			
主な事業	非線引き都市計画区域の土地利用計画の推進				重点
	都市計画区域の統合				
	第9回都市計画定期見直し（区域区分・用途地域・地区計画）				重点
	新規及び既存工業団地の拡張推進				重点
活動指標	幹線道路沿線及びインター周辺の土地利用の推進				重点
	住民の合意形成や関係機関等との協議・調整により、土地利用計画の策定・推進を目指します。				
	現状値（R1）	—	関係する事業	非線引き都市計画区域の土地利用計画の推進 第9回都市計画定期見直し	
目標値（R6）	地域の実情や課題に応じた適切な素案を作成し、地域住民及び関係機関と合意形成を図る。				
成果指標	地域の特性を活かしながら市全体の発展を目指します。				
	現状値（R1）	人口は微増しており、工業都市としての活気がある。	SDGs 指標	11.3、11.7、11.a	
	目標値（R6）	工業用地の確保や公共交通網と連動した多極ネットワーク型コンパクトシティの構築を進めるなど、人口減少に転じたとしても引き続きまちの活気が維持されている。	連携部署	交通対策課、工業振興課、建築指導課	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿					
○少子高齢化、人口減少などの社会経済情勢の変化に対応し、良好な「まちのまとまり」を維持しながら、コンパクトな都市への構造転換が図られるとともに、全国有数の工業都市として、活気あるまちづくりが継続しています。				SDGs のターゲット	
				11	11.3 11.7 11.a

30. 景観の保全	主担当課	都市計画課
	関連するSDGsゴール	

(1)現状と課題
<p>○景観条例の届出や屋外広告物の許可申請の件数は格段に増えていて権限移譲の効果が出ており、本市独自の景観賞・講演会やお気に入りの景観発表会などでの市民の認知は向上しています。しかし、両者とも十分な認知というには物足りない状況であるため、景観ボランティアの活動とも併せて、さらなる市民周知が必要です。</p> <p>○景観計画で良好な景観づくりや重点的な景観づくりのために定めている、景観重要建造物・樹木・公共施設や景観形成重点地区の指定をしていないため、取り組みを加速し、指定する必要があります。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○市民周知は、現在行っている事業を基本として、さまざまな手法を検討して実施しながら、多くの市民が興味を持って参加してもらえるように業務を推進します。</p> <p>○良好な・重点的な景観づくりは、景観重要建造物・樹木・公共施設や景観形成重点地区について検討し、指定・不指定を決定しながら進めていきます。</p> <p>○市民・事業者と行政が協力しあって景観づくりに取り組んでいけるよう、協働による景観づくりを進めます。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	景観形成の推進			
主な事業	景観の保全形成に関する業務			重点
	景観行政の市民周知に関する業務			重点
	屋外広告物許可申請に関する業務			
	違反簡易広告物の指導・除却と景観ボランティア活動に関する業務			
	景観審議会に関する業務			
活動指標	景観形成重点地区指定検討候補地をなくし、重点地区指定へ			
	現状値 (R1)	8/8候補地	関係する事業	景観行政の市民周知に関する業務
	目標値 (R6)	0/8候補地		
成果指標	景観賞応募数			
	現状値 (R1)	13件	SDG s 指標	11.3
	目標値 (R6)	30件	連携部署	地域総務課、建築指導課、花と緑の課
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○景観への関心が高まることで、市民一人一人が、市内に「自分のお気に入りの景観」を持ち、景観を通じて本市に愛着や誇りをもっています。			SDG s のターゲット	
			 11.3	
○市内を歩いたり、自転車や自動車で走ったりしていると、「なんかいい雰囲気（景色、街並み）だな」と感じさせるところが増えています。				

31. 公園・緑地の整備	主に担当する課	花と緑の課
	関連するSDGsゴール	    



(1) 現状と課題

- 老朽化が著しい金山の遊歩道整備について、令和元年度より金山遊歩道改修事業として実施しており、3カ年計画にて金山の既存遊歩道及び案内看板の再整備を行っています。
- 宝泉南部区画整理事業地内について、合計3カ所の公園建設を予定し、区画整理事業を進めています。同地内は近年居住者も増加しており、住民より子どもの遊び場や災害時の避難場所確保等の要望が数多く寄せられているため、早急な整備が必要となっています。
- 旧廿石公園廃止に伴う代替公園予定地として、土地改良に伴い非農用地として換地処分を進めている現状があり、処分後速やかに取得が必要となります。
- 毎年数件国内において、公園遊具の人身事故が発生している現状があります。本市は、事前に危険箇所を把握するため専門業者や職員による遊具等の施設点検を実施して事故防止に努めています。施設点検結果に基づき早期の対応が必要ですが、本市においては、公園数が424箇所と数が多く単年度で対応するには困難であることから、施設の一部封鎖や撤去等を行う必要があります。
- 公園の樹木や街路樹については、年々樹木の成長に伴う落ち葉等の苦情が多く寄せられており、随時、落葉前に剪定業務を行う必要があります。

(2) 計画期間における基本的方向・目標



- 案内看板の再設置について、金山関係課にて掲示コースや箇所等を協議して入山者が分かりやすい看板を設置して安全性及び利便性の向上に努めます。
- 現在、宝泉南部区画整理事業が進んでいる中で、事業隣接地においては、公園等のパブリックスペースが無いことから、早期完成に努めます。
- 都市公園法に基づく代替公園建設については、今後関係課と利用方法や整備について協議を進めます。
- 本市における公園については、同時期に設置された公園が多く、それに伴い施設の老朽化も同時に進んでいると考えられることから、利用頻度の確認や地域性等を考慮し、地元住民の意見をより多く取り入れて改修を進めます。
- 公園の樹木や街路樹については、利用者の安全性や景観等を考え地元区長や交通状況を考慮し樹木剪定を実施します。しかし、安全性等の確保が必要と判断した樹木については随時伐採等を進めます。

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標					
施策の柱	公園・緑地の整備				
主な事業	公園整備事業（金山遊歩道改修事業）				重点
活動指標	新たに増えた公園面積				
	現状値（R1）	0ha	関係する事業	公園整備事業	
	目標値（R6）	1.52ha			
成果指標	市民一人当たりの公園面積				
	現状値（R1）	12.2㎡/人	SDGs 指標	11.7	
	目標値（R6）	12.3㎡/人	連携部署	市街地整備課	
施策の柱	公園・緑地の維持管理				
主な事業	公園、緑地、街路樹の維持管理事業 公園施設改修整備事業				重点 重点
活動指標	既設汲み取り式トイレから水洗化への改修実施率				
	現状値（R1）	42.0%	関係する事業	公園施設改修整備事業	
	目標値（R6）	89.0%			
成果指標	陳情書の未処理件数				
	現状値（R1）	22件	SDGs 指標	11.7	
	目標値（R6）	0件	連携部署		
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿					
○公園利用者の多様なニーズや特性に応じた整備が行われ、公園が市民等の憩いの場として親しまれています。				SDGs のターゲット	
○樹木の緑化を進めた結果、環境負荷軽減など都市環境形成に重要な役割を果たしています。また、地域コミュニティの創出や防災、環境負荷軽減など安全で安心な都市環境形成に重要な役割を果たしています。					11.7
					12.8
					13.3
					15.1 15.4 15.b
					17.17

32. 市街地の整備	主担当課	市街地整備課、まちづくり推進課
	関連するSDGsゴール	 





(1) 現状と課題
<p>○本市の中心市街地では、狭あい道路や狭小宅地、老朽家屋などが混在し、防犯・防災上問題が生じています。また、核家族化や少子高齢化が進み、空き家が散在する状況がみられ、コミュニティの希薄化が進み、中心市街地から賑わいと活力が失われようとしています。また、周辺市街地においても、市街化区域の未利用地がありながら、道路網の整備が不十分なことから居住環境の悪化を招いています。</p> <p>○太田駅南口地区の多くの建築物は、築後40年余りを経過し、耐震性など防災面での不安を抱えるとともに、都市機能においても社会環境の変化に対応しきれず、中心市街地としての賑わいが失われつつある状況があります。</p> <p>○本市において、今後、人口減少・高齢化の進行が懸念されるなかで地域の活力を維持するためには、中心市街地の都市機能を確保しながら、居住を誘導し周辺宅地を繋ぐコンパクトなまちづくりが求められています。そのために、中心市街地においては、有効な手立てと考えられている土地区画整理事業や市街地再開発事業等の整備手法を活用し、都市基盤の整備や街区の再編を行い都市機能の集積を進め、周辺市街地においては、現在実施している土地区画整理事業による進捗テンポを速めながら、道路、公園、下水道の都市施設の整備、宅地利用の促進を図り、良好な居住環境を整備していく必要があります。</p>
(2) 計画期間における基本的方向・目標
<p>○中心市街地では、太田駅周辺土地区画整理事業は、事業の長期化が懸念されており、事業期間の短縮を念頭に総合的な見直しをおこないながら事業進捗に努めます。また、土地の高度利用を図るため、土地区画整理事業と市街地再開発事業の合併施行など、整備手法を検討し事業推進に努めていきます。</p> <p>○高次都市機能の立地や市民の利便性を高める様々な機能が集積した中心拠点として、まちの再生を進める必要があることから、民間活力を活かした市街地再整備の実施を契機として、都市機能の更新や魅力ある都市空間としての再整備を図り、賑わいのある中心市街地の再生を目指します。</p> <p>○周辺市街地では、各土地区画整理事業の進捗が後半から終盤を迎えているところから、今後は（国や群馬県の補助金だけでなく）事業自主財源を確保するため保留地の販売を積極的に行い、事業の早期完成を図るとともに、良好な居住環境を整備・誘導していきます。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	中心市街地の整備、周辺市街地の整備			
主な事業	太田駅周辺土地区画整理事業			重点
	(仮称)太田駅北口駅前駐車場整備事業			重点
	浜町第二地区第一種市街地再開発事業			重点
	東矢島土地区画整理事業			重点
	宝泉南部土地区画整理事業			重点
	尾島東部土地区画整理事業			重点
活動指標	土地区画整理事業の建物等移転補償進捗率			
	現状値 (R1)	51.20%	関係する事業	太田駅周辺土地区画整理事業 東矢島土地区画整理事業 宝泉南部土地区画整理事業 尾島東部土地区画整理組合
	目標値 (R6)	57.54%		
成果指標	土地区画整理事業の進捗率			
	現状値 (R1)	50.76%	SDG s 指標	11.1、11.3
	目標値 (R6)	57.80%	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
<p>○中心市街地の整備では、太田駅周辺土地区画整理事業の総合的見直しを行うことで道路網の整備や街区の再編が図られ、懸案事項の一つである交通渋滞が緩和され事業進捗が図られています。また、市街地再開発事業では事業推進により土地の高度利用化が図られ、コンパクトなまちづくりが形成されています。</p>			SDG s のターゲット	
				9.1
				11.1 11.3 11.b
<p>○周辺市街地の整備では、東矢島・宝泉南部の各土地区画整理事業では道路網の整備や建物等移転が進むとともに、換地処分が終わり良好な居住環境整備が具現化されています。また、組合施行である尾島東部土地区画整理組合では、事業地内の街並みも変化し良好な居住環境が形成されるなかで事業終盤を迎えています。</p>				

33. 住環境の整備	主担当課	建築住宅課
	関連するSDGsゴール	 

(1)現状と課題
<p>○本市における市営住宅は、平成31年3月31日現在で公営住宅34団地2,991戸、改良住宅3団地114戸、その他の住宅3団地55戸、合計40団地3,160戸を管理しています。公営住宅法の目的を踏まえ、住宅に困窮する低所得世帯の安定した居住の確保のため、一定水準の質が確保された低廉な家賃の住宅を供給します。また、中層建物の高層階における空き部屋等の対策や、老朽化対策のための改修の対応が求められています。</p> <p>○近年の急速な少子高齢化と核家族化の進展、及び人口減少社会の到来を踏まえ、高齢単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯への対策が求められており、高齢者の居住についても支援していく必要があります。一方で、子育て世代の定住化を促進し、本市の定住人口の確保及び活力の維持・向上を図る必要があります。</p> <p>○民間借家、市営住宅とも借家市場の縮小が見込まれる中、多様な居住ニーズに対応する住環境の整備が求められています。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○老朽化による家賃収入の減少、修繕費の増大による維持管理に係る収支悪化の予防・改善のため、用途廃止等による管理戸数の適正化を図り、継続的な運営を推進します。また、予防保全的な維持管理や耐久性の向上などに寄与する改善を実施し、市営住宅の長寿命化を図ります。</p> <p>○少子高齢化・人口減少社会の進展など、社会構造の変化により公営住宅へのニーズを的確に捉え、居住者の状況に応じた適切な住まいを提供するセーフティネットを確保し、単身・小規模世帯向けの住環境整備対策事業を推進します。</p> <p>○1・2階建ての低層の木造による住棟、立地条件や周辺環境に配慮した団地形成を検討し、地域と一体的となるような団地整備を推進します。</p> <p>○市民の住環境の向上を図るため、住宅リフォーム支援事業を実施します。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	市営住宅の健全な維持管理			
主な事業	外壁・屋上防水改修事業 給水管改修事業			
活動指標	市営住宅の改修工事を実施した延べ戸数			
	現状値 (R3)	0戸	関係する事業	外壁・屋上防水改修事業 給水管改修事業 E V耐震化事業
	目標値 (R6)	362戸		
成果指標	市営住宅の長寿命化の進捗率			
	現状値 (R3)	10.5%	SDG s 指標	9.1、11.1
	目標値 (R6)	46.7%	連携部署	
施策の柱	市営住宅の集約促進			
主な事業	市内公営住宅集約促進事業			
活動指標	用途廃止する団地の既存入居者の移転先となる住戸の整備戸数			
	現状値 (R3)	0戸	関係する事業	大島市営住宅大規模改修事業
	目標値 (R6)	120戸		
成果指標	既存ストックの管理戸数の適正化			
	現状値 (R3)	3,084戸	SDG s 指標	9.1、11.1
	目標値 (R6)	3,004戸	連携部署	
施策の柱	市民の住環境の向上			
主な事業	住宅リフォーム支援事業			
活動指標	住宅のリフォームを実施した件数			
	現状値 (R3)	0戸	関係する事業	住宅リフォーム支援事業
	目標値 (R6)	2400戸		
成果指標	住宅のリフォームの進捗率			
	現状値 (R3)	0.0%	SDG s 指標	9.1、11.1
	目標値 (R6)	100.0%	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○住宅セーフティネットや居住支援ネットワーク整備により、高齢者世帯や障害者世帯等のさまざまな世帯が平等に生活できる住環境が整備され、地域コミュニティが活性化するなど、持続可能な地域社会が形成されています。				SDG s のターゲット
				 9.1
				 11.1 11.3 11.b

34. 雨水排水路・下水道の整備	主担当課	道路整備課、道路保全課、下水道課
	関連するSDGsゴール	   

(1) 現状と課題	
<p>○近年、都市化が進むにつれ河川流域が有していた保水能力が低下するとともに、地球温暖化をはじめとする気候変動により、記録的な台風が発生し、上陸及び豪雨も発生しており、河川・排水路への雨水流入量が增大して水害の危険性が增大しています。地形的に地盤の低い場所や排水路の未整備な箇所では、道路冠水や宅地への浸水被害が発生しており、これまで以上に、計画的な排水路の新設や改良が必要とされています。また、排水機能を維持し、河川、排水路環境を保全するためにも、適切な維持管理が求められています。</p> <p>○本市の污水処理は、単独公共下水道、流域関連公共下水道、農業集落排水事業、コミュニティプラント（住宅団地污水処理）、戸別浄化槽事業（浄化槽市町村整備推進事業）などで整備を進めており、平成31年3月末の下水道認可区域面積は2,563.5ha、供用を開始した面積は1,888.1haとなっています。農業集落排水事業は12箇所（1,022.0ha）、コミュニティプラントは7箇所（195.6ha）を管理しており、戸別浄化槽事業については令和元年3月末で7地区462基の管理をしています。</p> <p>○污水処理人口普及率の向上のため、下水道未整備地域への効率的な整備を推進するとともに、污水処理施設は事業開始から約50年が経過しようとしている各施設等の老朽化に伴う更新工事等を計画的に実施する必要があります。</p>	
(2) 計画期間における基本的方向・目標	
<p>○河川流域の保水・排水能力に配慮しながら、地域要望に基づき道路冠水や宅地への浸水被害が頻繁に発生している箇所について、計画的かつ重点的に排水路の整備を進めます。</p> <p>○河川・排水路の排水機能を核とするために、地域の協力を得ながら、道路側溝の清掃や道路・水路の除草を実施し、適切な維持管理に努めます。</p> <p>○下水道事業の整備を推進し、水環境の保全を図る適切な維持管理を行いながら衛生的な生活環境の確保に取り組む必要がありますが、下水道や処理施設等の整備には多額の費用を要するため、計画的な整備と工事費の低減に努めます。</p>	

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	排水路の整備促進			
主な事業	排水対策事業 幹線水路整備事業 西新町東新町地区排水対策事業			
活動指標	排水路整備工事の実施本数			
	現状値 (R1)	8工事	関係する事業	
	目標値 (R6)	10工事		
成果指標	排水路整備要望の処理率			
	現状値 (R1)	66.8%	SDG s 指標	11.5、11.b、13.1
	目標値 (R6)	73.3%	連携部署	
施策の柱	排水路の維持管理			
主な事業	道・水路清掃及び除草事業			
活動指標	パトロールによる除草作業実施件数			
	現状値 (R1)	161件	関係する事業	
	目標値 (R6)	200件		
成果指標	道・水路清掃及び除草事業の要望処理率			
	現状値 (R1)	100.0%	SDG s 指標	11.5、11.b、13.1
	目標値 (R6)	100.0%	連携部署	
施策の柱	効率的な下水道等の整備・管理			
主な事業	公共下水道管渠整備事業			重点
	浄化槽設置整備事業			重点
活動指標	公共下水道管渠整備			
	現状値 (R1)	3,105.7ha	関係する事業	公共下水道管渠整備事業 浄化槽設置整備事業
	目標値 (R6)	3,211.6ha		
成果指標	汚水処理人口普及率			
	現状値 (R1)	84.90%	SDG s 指標	6.2、6.3、6.b、14.1
	目標値 (R6)	86.20%	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○浸水被害地区を重点的に、排水路の整備・改良を進めることにより被害が最小限に抑制されています。				SDG s のターゲット
○幹線水路を計画的に、排水路整備を進めることにより排水機能の強化が図られています。				 6.2 6.3 6.b
○側溝整備が遅れている地区において排水路整備を進めることにより、道路冠水の抑制、環境の保全が図られています。				 11.5 11.6 11.b
○排水機能を確保するため、地域の協力を得ながら、道路側溝の清掃を継続するとともに、除草を実施するなどし、適切に道路・水路が維持管理されています。				 13.1
○汚水処理施設等の計画的な整備により、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全が図られています。				 14.1

(6) 健全な行政運営の推進





3 5 地区住民活動の推進

3 6 広報・広聴体制の充実

3 7 国内外交流の推進

3 8 互いを認め合い人権を尊重する社会の実現

3 9 効率的で健全な行政経営の推進

35. 地区住民活動の推進	主担当課	地域総務課
	関連するSDGsゴール	   

(1)現状と課題
<p>○近年、都市化の進展、少子高齢、価値観の多様化及び生活圏の拡大などにより、地域における個人相互の交流機会は減少し、地域コミュニティへの関りや地域コミュニティに対する意識が低下している状況にあります。併せて、地域住民の要望や地域が抱える課題は、複雑多様化しています。</p> <p>○このような現状の中で地区住民が主体となって課題解決に取り組み、市民に最も身近な組織として相互扶助の役割を果たすよう活力ある地域コミュニティの創出や、自主的で特色ある地域コミュニティの実現が急務となっています。</p> <p>○本市は199の行政区があり、概ね行政区を単位として地域住民活動を行っています。地域コミュニティの拠点である集会所の長寿命化をはじめ活動環境の充実を図る必要があります。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○市民に最も身近な組織として相互扶助の役割を果たすよう、活力ある地域コミュニティの創出を図ります。</p> <p>○地域コミュニティ活動の拠点である集会所の長寿命化をはじめとした活動環境の充実を図ります。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	地区住民活動の推進			
主な事業	1%まちづくり事業			重点
	地区集会所新増改築等補助事業			重点
	地区集会所太陽光発電システム導入補助事業			
	地区集会所AED設置事業補助事業			
活動指標	1%まちづくり事業新規採択基準（事業）の提言			
	現状値（R1）	4基準（事業）	関係する事業	1%まちづくり事業
	目標値（R6）	6基準（事業）		
成果指標	地域住民が主体的に交流できる機会（場所）			
	現状値（R1）	128件 （団体、地域）	SDGs指標	5.5、10.7、11.a、17.17
	目標値（R6）	140件 （団体、地域）	連携部署	市民そうだん課、都市政策部、交流推進課
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○地域における個人相互の交流機会が増加し、市民の地域コミュニティへの意識が向上し、良好な地域コミュニティが組織、形成されています。			SDGsのターゲット	
○複雑多様化した地域住民の要望や地域が抱える課題に対し、市民が主体となって取り組み、誰もが暮らしやすい、安全で安心な地域づくりが進められています。				5.5
				10.7
				11.a
				17.17

36. 広報広聴体制の充実	主担当課	広報課、市民そうだん課
	関連するSDGsゴール	    

(1) 現状と課題

○市民参画をより一層進めるためには、これまで以上にわかりやすくタイムリーな市政情報の提供を行いながら信頼関係を築くことが重要です。こうした中、広報紙の発行、広報紙配信アプリ「マチイロ」、公式ホームページ・ツイッターの運営、公式ホームページ内の動画配信、更には、エフエム太郎でのラジオ放送、群馬テレビでの番組などを媒体として、市政情報の提供を行っています。今後は、あらゆる広報媒体の活用を検討し、広報体制づくりを行う必要があります。

○人口減少社会を迎える中、中長期的にこのまちに愛着を持ち「暮らし続けたい」、また、このまちで「暮らしたい」、「訪れたい」など、本市を選択させる力を強化することも重要になっています。行政と市民が協力しながら都市の魅力を市内・市外に戦略的・継続的にアピールするなど、都市イメージと認知度を高めるためのシティプロモーション事業を継続していくことが重要です。

○メール、ファックス、手紙、アンケート及び市民相談において、市民からの意見・要望の把握に努め、広聴活動を推進しております。特に市民相談においては、行政の案件に止まらず幅広い分野に及んでいます。今後は、高齢化社会が進行する中で様々な案件に即応すべく、関係機関との連携を強化することが求められます。







(2) 計画期間における基本的方向・目標

○本市の魅力ある取り組みや地域特性を全国に効率的に発信するなど、本市の魅力発信に努めます。




○市民が必要とする情報を誰もがいつでも得ることができるよう様々な媒体による広報を推進し、内容の充実を検討し、市民に読まれる広報紙の発行に努めます。







○市民からの多様化する意見・要望に対応出来るよう関係機関との連携を含めた相談体制の拡充を図ります。

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	広報活動の充実			
主な事業	広報媒体の継続的な改善推進事業 広報媒体の連携推進事業（メディアミックス） ホームページ機能拡張事業 太田市シティプロモーション事業			
活動指標	「広報おおた」のリニューアル回数			
	現状値（R1）	1回	関係する事業	広報おおた発行事業
	目標値（R6）	1回		
成果指標	「広報おおた」の購読率			
	現状値（R1）	79.2%	SDG s 指標	11.a、17.17
	目標値（R6）	80.0%	連携部署	
施策の柱	広聴機能の強化			
主な事業	各種相談事業 市民アンケート調査などの実施 市民要望・陳情・苦情の受付及び連絡調整			
活動指標	期限内処理案件の割合			
	現状値（R1）	100.0%	関係する事業	市民要望・陳情・苦情の受付及び連絡調整
	目標値（R6）	100.0%		
成果指標	相談に対するクレーム件数			
	現状値（R1）	0件	SDG s 指標	11.3
	目標値（R6）	0件	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○地方公共団体と民間企業、地域、市民の連携により、地域の魅力を掘り起こし、絶えず新しさと共感を持った多くの情報を容易に発信・受信できる方法が確立され、効果的に運用されています。			SDG s のターゲット	
				4.7
○超高齢社会の中で様々な意見・要望や直面する問題について、市民相談等を通じ、適切に関連部署や関係機関を案内され、速やかに問題の解消が図られています。				10.7
				11.3 11.a
				16.6 16.10
				17.17



37. 国内外交流の推進	主担当課	交流推進課
	関連するSDGsゴール	     







(1)現状と課題
<p>○外国人が多く居住する本市では、在住外国人の定住化を支援し、日本人市民と外国人市民が、ともに安心して暮らせるまちづくりを目指して、多言語による行政情報の提供を行うとともに、外国人市民相談窓口を設置しています。今後は、国際交流市民団体や在住外国人のための日本語指導を行う団体等の活動を支援し、併せて、災害時を含めたボランティア通訳・ホストファミリー等国際化に寄与する人材の育成が重要となります。</p> <p>○国際交流においては、姉妹都市である米国のカリフォルニア州バーバンク市及びインディアナ州グレートラフィエットと国際理解と国際親善に貢献できる積極的で行動力のある学生の育成を目的として交換留学生の派遣・受け入れを交互に実施し交流を図っています。また、中国の上海市嘉定区で行われる青少年友誼キャンプについても同様の目的から学生を派遣しています。今後は受け入れ態勢の強化として、ボランティア通訳、ホストファミリー等国際化に寄与する人材の育成が必要となります。</p> <p>○国内交流については、姉妹都市である愛媛県今治市、国内友好都市である青森県弘前市と祭りや物産市を中心に、それぞれの都市とスポーツ、文化事業等において市民交流の促進を図っています。また、スポレク祭の物産市や年末の物産朝市に国内交流都市から名産品、特産品を持ち寄り市民に提供することで、各都市の特色を市内及び近隣市町に広め交流を図っています。</p> <p>○交流事業のさらなる活性化を図るため、姉妹・友好都市と有意義な都市間交流を計画する市民団体を支援するなど、官民連携した取り組みも重要となります。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○外国人市民窓口による行政相談、行政情報の多言語化等の一層の充実を図ります。</p> <p>○地域における多文化共生を推進することにより、誰もが自らの能力を発揮することのできる活力あるまちを目指します。</p> <p>○国際姉妹都市及び友好都市との一層の友好親善のため、ボランティア団体等、国際交流に関わる人材の育成を図ります。</p> <p>○文化・スポーツ等の市民交流を実施する団体を支援し、都市間交流を推進し交流人口を拡大します。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	多文化共生の推進			
主な事業	行政情報の多言語化及び外国人市民窓口の充実			重点
	言語ボランティアの育成			重点
	外国人学校等への支援			
	ボランティア団体の支援 コミュニティ団体の支援			重点
活動指標	多文化共生推進活動実施数			
	現状値 (R1)	3回	関係する事業	外国人市民相談窓口ワンストップセンター事業 各種語学・日本語講師研修講座事業 多文化共生推進事業
	目標値 (R6)	4回		
成果指標	災害時言語ボランティアの新規登録者数			
	現状値 (R1)	5人	SDG s 指標	4.7、8.8、10.2、10.3、16.b、17.17
	目標値 (R6)	5人	連携部署	
施策の柱	国内外交流の推進			
主な事業	国際姉妹都市交換学生派遣受入事業			重点
	市民による国際交流事業への支援			重点
	国際交流事業を行う市民団体との協働			
	国内姉妹都市友好都市との市民交流事業 物産市・物産朝市の開催などによる都市間交流			重点
活動指標	国際及び国内交流のイベント開催回数			
	現状値 (R1)	6回	関係する事業	国際姉妹都市・友好都市交流事業 国内姉妹都市・友好都市交流促進事業 在住外国人との交流促進事業
	目標値 (R6)	6回		
成果指標	国際交流に興味を持つ市民の人数			
	現状値 (R1)	248人	SDG s 指標	8.9、10.2、10.3、17.17
	目標値 (R6)	350人	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、相互に交流、協力しあうことで、共生社会への取り組みが進んでいます。また、さまざまな国籍・文化の人々が安心して快適に生活できる環境が整備されています。				SDG s のターゲット
				 4.7
○国際姉妹都市及び友好都市等を中心とした交流事業を行い、地域の国際化が推進されています。また、国内姉妹都市及び友好都市等との都市間交流を行い、それぞれのまちが持つ魅力や特性に触れあうことにより、豊かなまちづくりが推進されています。国内交流都市の物産市の開催等により交流人口を増やし、にぎわいのあるまちづくりが推進されています。				 8.8 8.9
				 10.2 10.3
				 11.a
				 16.b
				 17.17

38. 互いを認め合い人権を尊重する社会の実現	主担当課	市民そうだん課
	関連するSDGsゴール	     

(1)現状と課題
<p>○市民意識調査では男女平等に関する考えについて、「固定的性別役割分担意識」が根強く残っていることも原因の一つであり、女性の自立や社会への参画を妨げていることにより、社会全体の地位において女性は補助的な役割にとどまっている傾向にあります。今後は、女性のための取り組みだけではなく、性別にかかわらず、誰でもが自分らしく生きることができ、男性にとっても暮らしやすい社会を築く必要があります。</p> <p>○人権問題の多様化や複雑化をはじめ、社会経済情勢等の変化に伴い新たな課題も生じています。今後は、より一層効果的な施策の推進を図る必要があります。</p>
(2)計画期間における基本的方向・目標
<p>○男女が性別にかかわらず個性と能力を生かし、対等なパートナーとして、ともに責任を負いつつ、社会の様々な生き方が認められる、心豊かで活力ある社会を築くため、施策を計画的に進めます。</p> <p>○市民一人ひとりが人権の大切さを認識し、日常生活のさまざまな場面で実践に結びつけ、基本的人権の確立を目的に、あらゆる場と機会を通して、効果的な方法で人権教育・啓発を推進していきます。</p>

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標				
施策の柱	男女共同参画社会の実現			
主な事業	男女共同参画推進・啓発事業 DV被害者に対する支援			
活動指標	啓発活動実施回数			
	現状値 (R1)	6回	関係する事業	男女共同参画推進・啓発事業
	目標値 (R6)	6回		
成果指標	太田市男女共同参画に関する意識調査			
	現状値 (H29)	47.2%	SDGs 指標	4.1、4.2、4.3、4.7、5.1、5.2、5.4、5.5、5a、5b、5c、8.5、8.8、10.2、16.1
	目標値 (R3)	60.0%	連携部署	
施策の柱	人権擁護・意識の高揚と啓発			
主な事業	人権教育・啓発事業			
活動指標	啓発活動実施回数			
	現状値 (R1)	6回	関係する事業	人権教育・啓発事業
	目標値 (R6)	6回		
成果指標	太田市人権施策に関する意識調査			
	現状値 (H29)	19.0%	SDGs 指標	4.5、4.7、4a、5c、8.5、8.7、8.8、10.2、10.3、16.2
	目標値 (R3)	21.0%	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
<p>○あらゆる分野に参画する機会を確保し、男女が性別にかかわらず、一人ひとりが個人として尊重され、自分らしく生き生きと暮らせる社会が実現されています。</p> <p>○学校、家庭、地域社会、企業、団体等あらゆる場を通じて、市民が人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得し行動することができる社会になっています。</p>			SDGs のターゲット	
				4.1 4.5 4.2 4.7 4.3 4.a
				5.1 5.5 5.c 5.2 5.a 5.4 5.b
				8.5 8.7 8.8
				10.2 10.3
				16.1 16.2
				17.17

39. 効率的で健全な行政経営の推進	担当課	財政課、収納課、管財課、情報管理課、人事課、企画政策課
	関連するSDGsゴール	     

(1)現状と課題

○本市では、市民サービスの向上を図るため、限られた資源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう行政運営を行うとともに各施策を着実に推進しています。しかしながら、今後、歳入においては、法人市民税法人税割の税率引き下げによる税収減や、合併算定替の終了による普通交付税の減収が見込まれ、その財源不足を財政調整基金からの繰り入れや市債の発行により賄うという厳しい財政運営が想定されています。また、法人市民税は景気動向や為替相場などの影響を受けやすく変動幅が大きいこと、安定的な収入が見込める個人市民税や固定資産税などの増収を図っていく必要があり、積極的な企業誘致などによる雇用の創出や設備投資の促進が求められています。歳出においては、消費税率引き上げによる歳出増、増大を続ける社会保障費への対応、更新時期を迎える各種公共施設の更新費用など課題は山積しており、スクラップアンドビルドによる経常経費の抑制が強く求められています。

○景気の動向により市内企業の法人市民税が左右されるなど、今後は厳しい収入状況が予想されます。また、外国人人口の増加に伴い、滞納となる税金の割合が大きくなってきていることから本市の収納率にも影響してきています。そのため滞納税の圧縮が今後の課題になるなど、滞納処分や収納チャンネルの拡充など、さらなる安定的な税収を確保することが必要であります。

○今後は人口減少による税収の減少、少子高齢化による扶助費の増加などが危惧されます。このように、社会情勢が大きく変化する中で、現在のまま公共施設、市有地等を維持しようとすると、その更新費用や維持費は大きな財政負担になります。そのため、公共施設については総量の縮減、市有地については未利用地の縮減などが課題となります。

○近年では、ICT、IoT、AI等の技術は急速な発展を続け、社会環境変化の大きな要因となっています。また、少子高齢化の進展等に伴う将来的な職員数の減少が見込まれる中で、市民サービスの維持向上や業務効率化の1つの手段としてこれらの技術の利活用が期待されています。一方で、これらの技術を業務で利活用する場合、それに応じた情報セキュリティ面での対策を講じる必要があります。

○ライフスタイルの多様化や少子高齢化などにより、市民が必要とする行政需要は高度化及び多様化してきています。市民生活の利便性や質の向上を目指し、市の組織体制や職員の能力向上を図るとともに、業務の改革・改善を進めることにより、必要とされる行政サービスが持続的に提供されることが求められます。

(2)計画期間における基本的方向・目標

○「償還元金を超えない市債の発行」を基本方針とし、市債現在高の更なる縮減に努めます。

○積極的な滞納処分を実施することにより、収納率の向上に努めます。

○平成28年に策定された太田市公共施設等総合管理計画の基本方針のとおり、公共施設については「施設総量の抑制」と「施設の長寿命化」による更新費用の縮減、市有地については、売却、貸付による未利用地の縮減に努めます。

○ICT、IoT、AI等の情報技術の利活用をセキュリティや費用対効果を検証しながら推進し、市民サービスの維持向上と業務の効率化に努めます。

○柔軟かつ合理的な組織づくりと併せ、人材育成基本方針に基づき人事評価や職員研修等により職員の資質向上を図り、市民サービスの維持・向上に努めます。

○市民ニーズの多様化や生活圏の拡大を踏まえ、関係市町と広域的に連携しながら行政サービスの一層の向上に努めます。

(3)計画期間に行う主な取り組みと目標指標

施策の柱	健全な財政運営の堅持			
主な事業	予算編成事務			重点
	統一的な基準による財務書類の作成事務			
	財政計画及び実施計画に係る調整事務			
	収納対策事業			
活動指標	財政計画に対する実施計画事業の予算措置率			
	現状値 (R1)	78.5%	関係する事業	財政計画・実施計画調整事務
	目標値 (R6)	80.0%以上		
成果指標	市債現在高の縮減			
	現状値 (R1)	606億円	SDGs指標	17.14
	目標値 (R6)	600億円	連携部署	
活動指標②	滞納者への年間処分執行件数			
	現状値 (R1)	1,801件	関係する事業	市税徴収事務
	目標値 (R6)	1,866件		
成果指標②	市税収納率の向上			
	現状値 (R1)	94.49%	SDGs指標	17.14
	目標値 (R6)	95.09%	連携部署	

施策の柱	市有財産の管理と利活用			
主な事業	公共施設等総合管理計画に関する事務 市有財産の管理・処分に関する事務 普通財産貸付に関する事務 庁舎設備等保全事業			
活動指標	市有財産の売り払い件数			
	現状値 (R1)	5件	関係する事業	市有財産の管理・処分に関する事務 普通財産貸付に関する事務
	目標値 (R6)	計30件		
成果指標	市有財産のうち、利活用可能な土地面積の割合			
	現状値 (R1)	4.42%	SDG s 指標	17.14
	目標値 (R6)	3.50%	連携部署	
施策の柱	情報化の推進			
主な事業	太田市情報システム更改事業 A I、R P Aの利活用 太田市情報セキュリティポリシーの運用			
活動指標	A IやR P Aの利活用を検討する業務数			
	現状値 (R1)	2	関係する事業	R P A活用事業
	目標値 (R6)	50		
成果指標	A IやR P Aの利活用を導入する業務数			
	現状値 (R1)	0	SDG s 指標	17.14
	目標値 (R6)	30	連携部署	
施策の柱	効果的・効率的な行政運営の推進			
主な事業	柔軟かつ機動的な組織編成と人材育成 人事評価制度の効率的な運用 勤怠管理による総合的な就業管理の推進 周辺市町村との広域的な取組の推進			
活動指標	改善活動実践例1課1提案の達成率			
	現状値 (R1)	65.3%	関係する事業	改善活動実践例事務
	目標値 (R6)	100.0%		
成果指標	市民満足度アンケートにおける総合満足度			
	現状値 (R2)	4.148	SDG s 指標	16.6、16.7、17.17
	目標値 (R6)	4.400	連携部署	
(4)2030年にあるべき姿・ありたい姿				
○安定的な市税収入と、経常経費の縮減により財政の弾力化が図られています。また、市債現在高の縮減により将来世代への財政負担の軽減が図られています。				
○公共施設の統廃合、複合化などの再編による施設総量の適正化、市有地の売却や貸付などによる未利用の縮減を実現し、社会の変化とニーズに対応した効率的な市有財産の管理と利活用が行われています。				
○様々な行政サービスが、A I等の利活用で行える作業と、人(職員)でなければ行えない業務に区分けされ、職員がより高度な業務に専念でき、多様化する市民ニーズに応じた行政サービスが提供できる環境が整備されています。				
○社会経済状況の変化に柔軟に対応し、持続可能な都市経営に向けた行政運営が行われています。				
				SDG s のターゲット
				 5.5
				 8.1 8.2
				 11.a
				 12.7 12.8
				 16.6 16.7
				 17.14 17.17

3. 重点取り組み事項

- ・ 後期行動計画期間である令和3(2021)年度から令和6(2024)年度の4年間に、特に力を入れる戦略的かつ横断的な取り組みを「重点取り組み事項」と位置付けます。

(1) 災害に強い安全なまちづくりの一層の推進

【基本方針】

- ・ 市民の生命、財産を守るため、過去の災害の教訓を踏まえ、災害に強いまちづくりを推進します。

【方向性】

- ・ 災害に強い体制づくり
 - 避難・誘導體制の整備促進
 - 消防・救急・医療体制の整備・拡充
 - 要配慮者への対応強化
- ・ 災害に強いまちづくり
 - 治水対策の推進
 - 建築物の安全性強化

(2) スポーツによるまちづくり・地域活性化の推進

【基本方針】

- ・ スポーツの力を活用し、健康増進や地域経済の活性化など、地域が抱える様々な課題を解決し、持続可能なまちづくりを推進します。

【方向性】

- ・ スポーツに親しむ環境づくり
 - 社会体育施設の適切な維持管理
 - オリンピックを契機としたスポーツ意識の高揚、国際スポーツ交流事業の推進
 - スポーツを通じた健康増進
- ・ スポーツを通じた都市の魅力創造
 - プロスポーツチームとの協働による各種事業実施
 - 幅広いスポーツツーリズム関連産業の活性化
 - 交流人口拡大による地域活性化

(3) 市域の均衡ある発展と次世代につなぐまちづくりの推進

【基本方針】

- ・ 市域全体をバランスよく発展させていくとともに、効率的かつ効果的な行財政運営を行い、将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【方向性】

- ・ 市西部地域の整備
 - 個性と活力ある地域づくりの推進
 - 集約による規模や機能の拡大による行政サービスの向上
- ・ 歳出の抑制
 - 都市基盤を含む公共施設等マネジメントの適切な実施
 - 業務推進の効率化と生産性の向上
 - 人口減少の抑制・税収減の抑制

4. 後期行動計画で目指すところ

- ・ 前項までに示した 39 の基本施策や重点取り組み事項を推進し、第2次太田市総合計画の基本構想で定めた本市の将来都市像「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」を目指します。
- ・ 「後期行動計画で目指すところ」として以下の指標を設定し、後期行動計画期間中の取り組みについて目指すべき方向を明確にします。
- ・ また、6つの基本理念ごとに「Ota Challenge2024」として取り組み方針を示します。

【後期行動計画で目指すところ】

- ・ 市民満足度アンケート(総合満足度) 4.400 ※2020年度 4.148
- ・ 住みよさランキング(総合) 100位(県内1位) ※2020年度 140位(県内1位)

【Ota Challenge2024】

- ・ 教育文化の向上 「太田と世界を繋ぐグローバル人材の育成」
- ・ 福祉健康の増進 「全世代が健康な人生 100年時代の実現」
- ・ 生活環境の整備 「いのちと暮らしを守る災害対応力の強靱化」
- ・ 産業経済の振興 「さらなる定住人口・交流人口・関係人口の獲得」
- ・ 都市基盤の整備 「道路網整備の満足度の飛躍」
- ・ 健全な行政運営の推進 「ニューノーマル(新しい生活様式)に向けたデジタルシフト」

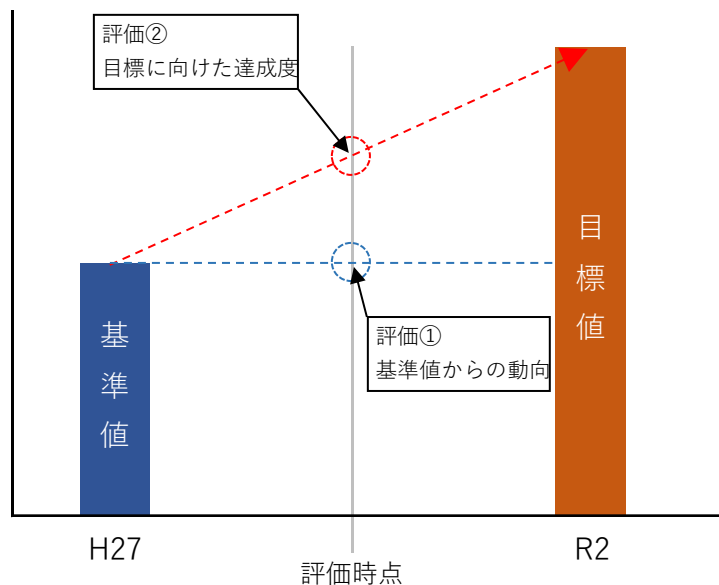
資料

前期行動計画の検証

(前期行動計画期間：平成 29 年度～令和 2 年度)

○指標の評価の考え方について

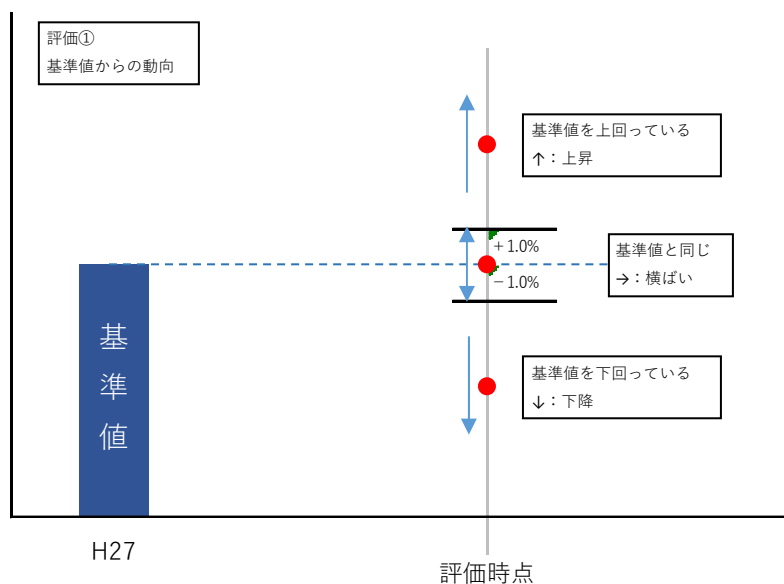
指標の評価にあたっては、「①基準値との比較」と「②目標値に向けた達成度」の両面から行います。



①基準値との比較について

基準値からの指標の動向について、

- ア) 基準値と比較して値が上回るものは「上昇：↑」とする。
- イ) 基準値と同じ数値のものは「横ばい：→」とする。(※±1%は「横ばい」とする。)
- ウ) 基準値と比較して値が下回るものは「下降：↓」とする。



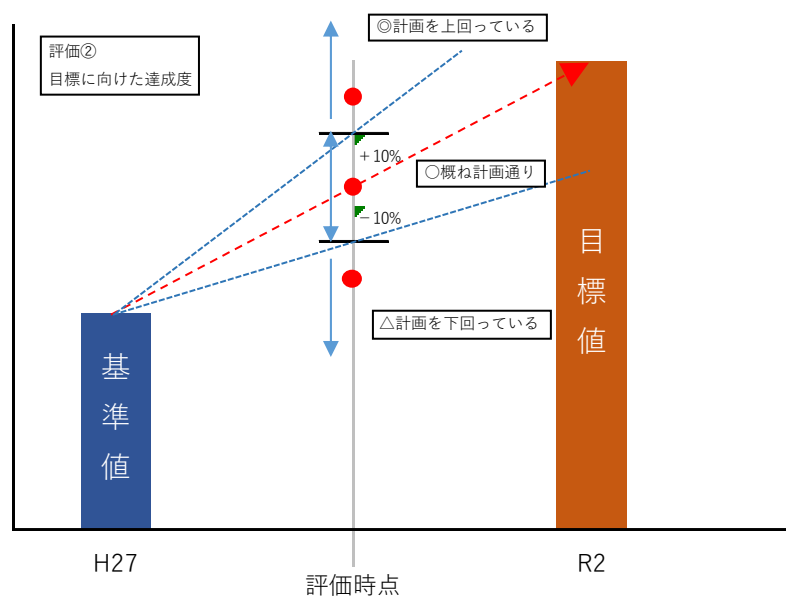
②目標に向けた達成度について

基準値から目標値へ直線で推移するものと仮定し、各年の予定値を設定し達成度を判定する。

ア) 予定値と最新値とを比べて±10%を統計上の誤差の範囲と捉え、この範囲内を「概ね計画の通り：○」とする。

イ) 「ア」の範囲を上回っている場合は「計画を上回っている：◎」とする。

ウ) 「ア」の範囲を下回っている場合は「計画を下回っている：△」とする。



③評価のグループ分け

ア) ①と②の評価から以下のグループ分けを行います。

基準値から の動向 \ 達成度	計画を上回る ◎	計画通り ○	計画を下回る △
↑：上昇	A	B	E
→：横ばい	—	C	F
↓：下降	—	D	G

イ) グループごとの評価概略は以下の通りとします。

Aグループ (↑・◎)

- ・計画以上の成果を挙げている。
- ・非常に順調に進んでいる良い評価であるが、設定した目標が過少ではなかったか、検証が必要。

Bグループ (↑・○)

- ・概ね計画通りに進捗している。
- ・引き続き事業を推進し、目標達成に努める。

Cグループ (→・○)

- ・成果は目に見えて上がってはいないが、計画の範囲内で推移している。
- ・数値の押上げのため、より効果的な事業推進を図る必要がある。

Dグループ (↓・○)

- ・数値の落ち込みが見られるものの、まだ計画の範囲内で収まっている。
- ・計画期間での目標達成ができるよう、テコ入れが必要となる。

Eグループ (↑・△)

- ・基準値からの数値の上昇が見られるものの、上り幅が少ないこと等から計画には達していない。
- ・前期行動計画の残りの期間内で目標値達成に向けた取り組みが必要となる。

Fグループ (→・△)

- ・基準値から数値が上昇しないことから計画に達していない。
- ・前期行動計画の残りの期間内で目標値達成に向けた取り組みが必要となる。

Gグループ (↓・△)

- ・数値が落ち込み、計画の範囲内からも外れてしまっている。
- ・業務や取り組み内容等の見直しを検討する。併せて設定した目標が過大ではなかったか、検証する。

ウ) 達成状況

基本理念	基本目標	基本施策	評価グループ							
			A (↑◎)	B (↑○)	C (→○)	D (↓○)	E (↑△)	F (→△)	G (↓△)	
教育文化 の向上	教育が充実し青少年 が健やかに育つまち づくり	1 義務教育の推進					2		1	
		2 高校教育の充実					1	1		
		3 青少年の健全育成					2			
				0	0	0	0	5	1	1
	生涯にわたってス ポーツに親しみ楽し めるまちづくり	4 スポーツの振興	1	1						
					1	1	0	0	0	0
	豊かな心と文化を育 むまちづくり	5 生涯学習の推進	1				1			
6 芸術文化の推進		1						1		
7 文化財の保護活用		1				1				
			3	0	0	0	2	0	1	
			4	1	0	0	7	1	2	
福祉健康 の増進	みんなで支える福祉 のまちづくり	8 介護・高齢者福祉の推進					1		1	
		9 障がい者福祉の推進			1					
		10 地域福祉の推進	1						1	
				1	0	1	0	1	0	2
	安心して子育てがで きるまちづくり	11 子ども・子育て支援の充実			1		1			
					0	0	1	0	1	0
健康で元気に暮らせ るまちづくり	12 健康の増進							1		
	13 医療・保険制度の充実			1		1				
			0	0	1	0	1	1	0	
			1	0	3	0	3	1	2	
生活環境 の整備	災害に強いまちづく り	14 防災対策の推進	1				1			
		15 消防・救急体制の充実強化					1		1	
		16 安全な居住環境の推進		1			1			
				1	1	0	0	3	0	1
	日常生活の安全を向 上させるまちづくり	17 防犯体制の強化	1							
		18 消費生活の安定	1							
		19 交通安全対策の推進	1		1					
				3	0	1	0	0	0	0
	良好な環境を保全し 向上させるまちづく り	20 環境政策の推進					1			
21 生活環境の保全								1		
22 廃棄物の適正処理							1	1		
			0	0	0	0	1	1	2	
			4	1	1	0	4	1	3	
産業経済 の振興	活力ある産業とにぎ わいのあるまちづく り	23 工業基盤の整備と産業支援							1	
		24 商業基盤の整備とにぎわいの創出	1							
		25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化					2			
		26 観光事業の推進と交流人口の増加							1	
					1	0	0	0	2	0
			1	0	0	0	2	0	2	

基本理念	基本目標	基本施策	評価グループ						
			A (↑◎)	B (↑○)	C (→○)	D (↓○)	E (↑△)	F (→△)	G (↓△)
都市基盤 の整備	安全で便利な道路や 交通機関のあるまち づくり	27 道路網の整備	1				1		
		28 交通体系の整備					1		
			1	0	0	0	2	0	0
	良好な都市空間と住 空間を創出するまち づくり	29 土地利用計画の策定・推進			1				
		30 景観の保全					1		
		31 公園・緑地の整備						1	
		32 市街地の整備					1		
		33 住環境の整備	2						
		34 雨水排水路・下水道の整備	2						
			4	0	1	0	2	1	0
		5	0	1	0	4	1	0	
健全な 行政運営 の推進	市民が主体のまちづ くり	35 地区住民活動の推進							1
		36 広報広聴体制の充実	1		1				
			1	0	1	0	0	0	1
	市民が個性と能力を 発揮できるまちづく り	37 国内外交流の推進					1		
		38 互いを認め合い人権を尊重する社会の実現	1						
			1	0	0	0	1	0	0
効率的で健全な行財 政運営を目指すまち づくり	39 効率的で健全な行政経営の推進	1	1						
		1	1	0	0	0	0	0	
		3	1	1	0	1	0	1	
	計		18	3	6	0	21	4	10

- ・ 前期行動計画では、39の基本施策に対し、62の指標を設定しました。前期行動計画における指標の達成状況は「目標以上または目標通りに進捗している」が27(43.5%)、「目標は未達だが進捗」が21(33.9%)、「進捗していないまたは基準値を下回った」が14(22.6%)となっている。

1. 義務教育の推進						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
学力検査における正答率	全国平均 と同程度	すべての教科において+1.0ポイント 以上	△1.6~+0.2 ポイント	G	分析：小学校は、全国平均と比較し、国語+0.2ポイントとなっているが、算数△1.6ポイントとなっている。中学校は、全国平均と比較し、国語△0.8ポイント、数学+0.2ポイント、英語は全国平均と同じ結果となっている。 検証：「令和元年度 全国学力・学習状況調査の結果分析資料」により、課題解決に向けた取り組みが必要である。	すべての教科において、目標を達成することができなかったことから、引き続き、目標達成に向けた取り組みを実施する。
大規模改修（校舎）の実施率	0%	51.6%	23.86%	E	改修事業は実施されたが、国庫補助の採択が得られなかったため、事業に遅れが生じ目標を達成することが出来なかった。また、当初の目標値の設定にかなり無理があったようであり、今後の改善点としていかなければならない。	今後は、現実的な目標値の設定をして、太田市立小・中学校施設等の長寿命化計画に則り、事業展開していくものとする。
給食施設の改修実施率	63.2%	97.4%	73.7%	E	前期行動計画策定時は、給食施設について改築・改修の計画であったため平成32年度末の目標値を97.4%とした。前期行動計画期間中は改築事業を実施しており、平成31年4月には太田市小中学校施設等の長寿命化計画が策定され、給食施設については改築の方針が示されたため、改修の実施がなく、改築のみの実績となった。	単独調理校は太田市の特長であり、市費単独でも改築を実施しているが、衛生的な学校給食の提供のため改築を加速していくものとする。
2. 高校教育の充実						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
高校卒業時の地元企業への就職率	62.6% (平成23-27の平均)	65.0%	63.5% (平成30年度)	E	高校卒業時の地元企業の就職率は、平成29年度においては72.2%と高く、目標値を達成していたが、平成30年度においては、目標値を下回ってしまった。年度により変動があるものの概ね達成できている。引き続き地元企業と連携して、会社及び求人情報の提供やPRをしていく必要がある。	年度による数値の変動が見られ、下方値についてはその要因を検証し、改善につながる有効的な方策により、引き続き事業展開していくものとする。
地元大学への進学率	35.1% (平成23-27の平均)	40.0%	35.3% (平成30年度)	F	地元大学への進学率においても、大学見学や大学講師による出前授業等により、特色や魅力度を生徒に理解してもらうことにより進学率アップにつなげていく。	年度による数値の変動が見られ、下方値についてはその要因を検証し、改善につながる有効的な方策により、引き続き事業展開していくものとする。
3. 青少年の健全育成						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
青少年交流事業の県外延べ派遣人数	1,538人	2,113人	1,901人	E	ホームページ、広報、学校を通じて募集を行い、時には再募集を行ったが各年度とも人数が定員以下となった。要因としては社会情勢の変動やPR不足また人員補充ができなくなってからのキャンセルなどが挙げられます。	概ね定員を満たしており、参加者とその保護者からの評価も高く、今後も内容の充実を図りながら事業を継続する。
青少年センター補導員協議会街頭補導・青少推パトロール延べ参加人数	30,021人	43,000人	38,700人	E	青少年センター補導活動では、近年下校時の児童生徒への不審者によるつきまといや声掛け事案が多発しているため、平成30年度から毎週木曜日の教員の補導活動は、青色パトロールカーを活用した下校時の通学路パトロールも兼ね実施している。青パトは定員制限があるため、平成29年度と比較して延べ参加者の数は減っている。状況に応じた活動を継続していくため、目標値には届かない。	両団体とも青少年の健全育成・非行防止だけでなく、犯罪被害防止も視野に入れ実施している。参加人数よりも、状況に応じたパトロールを今後も実施していく。

4. スポーツの振興						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
おおたスポーツアカデミー受講登録率	11.0%	11.3%	12.1%	A	その年によって、受講登録率は微妙に変動するもので、その数値は必ずしも予定どおりにいかず、その変動の要因も分析は難しいが、例年、安定した数値が表れているので、これは、おおたスポーツアカデミーに対する期待感、信頼感が定着しつつあるものと分析できる。	目標を概ね達成することができ、今後もポテンシャルを落とすことなく、常に検証、改善を念頭に、引き続き事業展開していく。
スポーツ施設の利用者数	1,440,699人	1,585,000人	1,520,848人 (平成30年度)	B	スポーツ施設の利用者数に関しては、平成28年度で1,509,495人、平成29年度で1,430,378人、平成30年度で1,520,848人となっており、大規模イベント時の悪天候の利用者減を除くと増加傾向にある。今後も引き続きサービス向上による施設の利用促進を図ることとする。	目標値は達成していないが、利用者数は増加傾向にあるため、今後もサービスが低下することのないよう継続して事業展開を図る。
5. 生涯学習の推進						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
各種教室・講座・事業の参加延べ人数（行政センター含む）	73,897人	81,300人	74,839人	E	業務が多様化・複雑化する中で、各種学級等の開催内容を見直し、幅広い市民ニーズをとらえ、休日や夜間に講座等を実施した結果、参加者の増加傾向を維持することができたが、目標値には達していない。	年度ごとに数値のばらつきがあるものの、全体として増加傾向にあることから、今後も改善点に留意しながら引き続き事業展開していくものとする。
図書館利用登録者数	73,233人	80,000人	88,224人	A	従来とは異なった視点での企画展示開催や図書の特設コーナーの設置などを行った。また子供たちの本離れが進む中、児童・生徒を対象とした図書（YA図書）や要望の高い図書の購入を積極的に行った。さらにマスコミへの積極的な情報提供やホームページ等でPRしたことにより、図書館利用者を増やすことができた。	目標を達成することができた。
6. 芸術文化の推進						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
芸術学校生徒及び団員数	758人	760人	717人	G	子どもたちが音楽・演劇に関する教育を受けられる環境づくり、付属団体の公演、一般団体の活動支援に向け、活動が維持できるよう努めたものの、目標を下回った。今後とも芸術文化に親しみ心豊かなまちづくりに寄与できるよう運営していく。	目標を下回っているものの、活動は概ね維持できている。今後も工夫を加えながら事業展開していくものとする。
文化施設の利用者数	209,429人	468,000人	532,796人	A	平成28年度に市民会館及び美術館・図書館が新たに開館したことにより、市民自らが文化活動に参加できる場、芸術を身近に感じられる場として多彩な活動を展開したことで、目標値を大幅に上回ることとなった。	目標を達成できているが、今後も芸術文化活動に興味を持っていただけるよう引き続き事業展開していくものとする。
7. 文化財の保護活用						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
国指定史跡等の調査・整備の進捗率	55.7%	82.0%	61.3% (平成30年度)	E	天神山古墳・女体山古墳・新田郡家跡の公有地化及び上野国新田郡家跡・史跡金山城跡・旧中島家住宅の整備事業について、目標値より下回った。今後の改善点を検証しなければならない。	目標を達成することができなかったが、改善点等を留意しながら引き続き事業展開していくものとする。
文化財課・歴史施設課主催事業の参加者数	43,013人	44,000人	44,767人 (平成30年度)	A	主催事業の参加者は目標値を上回っているため、引き続き目標値に達するよう事業展開をしていきたい。	目標を達成することができておりますので、引き続き事業展開していくものとする。

8. 介護・高齢者福祉の推進						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
老人福祉センター利用者数	173,204人	181,864人	166,261人 (平成30年度)	G	施設の総利用者数は、年々減少傾向で特に60歳～64歳の利用者の減少が著しい。周辺に民間の温泉施設が出来たことや生活スタイルの多様化、団体利権（老人クラブ）の衰退化なども考えられます。また、施設の老朽化も一つの要因であります。	目標を下回っており、利用者拡大のための施設改修及び利用緩和を図るなどのPRを行い、利用者減少への対策を実施するものとする。
介護ボランティアの登録数	0.16%	0.5%	0.20%	E	新型コロナウイルス感染症の影響で施設が受入れ制限をしたことにより登録の継続を辞退した人がいたことや、介護ボランティア以外にも認知症サポーターやお茶の間カフェサポーター等、高齢者支援の形態が拡充していることが要因と考えられる。	高齢者支援ニーズの実態を精査し、後期行動計画の目標指標を設定する必要がある。
9. 障がい者福祉の推進						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
地域で生活する障がい者の割合	97.75%	98.00%	97.97%	C	平成27年度から平成30年度にかけて、グループホームを増やすなどの地域移行施策を積極的に実施したことにより、新規で施設に入所しそうな障がい者の地域移行が促進され、数値が上昇し、目標に近づいたと考えられる。	地域移行を進めてきたことが反映したものと考えられ、目標達成に向け順調に推移している。
10. 地域福祉の推進						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
自立相談月平均受付件数	23件	33件	22件 (平成30年度)	G	リーマンショック以降の経済情勢の悪化はやや改善されつつあり、生活保護等の生活困窮者対策の対象者は右肩上がりの時代から、横ばい状態になりつつある。そのような状況の中で、当初の数値目標を下回る結果となった。	今後も増加が見込められないため、当初の目標を上回することは困難であり、目標指数を変更する必要があると考えられる。
献血者数	14,652人	15,399人	15,953人 (平成30年度)	A	献血者数は、平成27年対し、平成28年度15,735人で908人の増加、29年度は15,651人で827人の増加、30年度は15,953人で1,126人の増加となっているが、年度別にみると増減が激しい。恒常的な献血者数の確保が必要である。	目標を達成することができているが、今後も広報等啓発活動に積極的に行う必要がある。
11. 子ども・子育て支援の充実						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
合計特殊出生率	1.51	1.57	1.53 (平成30年度)	E	合計特殊出生率については、確定値が翌年12月となるため、現在R1値は未確定となっている。確定値では、H30太田市1.53、国1.42となり全国平均に比べ0.11と高く、国(H27:1.45)が低下する中、微増となっているものの、人口減少せず推移していくには、2.06が必要とされ、まだまだ高めていく必要がある。待機児童数は年度当初においては継続的に0で維持している。	目標値未達であり、子育て世代のニーズに注視しながら、幼児教育・無償化等の子育て環境の大きな変化も踏まえ、施策事業を展開していくものとする。
待機児童数	0人	0人	0人	C		
12. 健康の増進						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
がん検診受診率	26.2%	28.0%	26.4% (平成30年度暫定)	F	平成27年度に比べ受診率は、胃がん検診で5.5%、乳がん検診で7.0%上回ったものの、大腸がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診については、平均で3.1%下回りました。がん検診全体では、検診対象者が増加している中で受診者は増えていないという結果であり、その要因としては就労割合の増加による、職域におけるがん検診受診の可能性が高いためではないかと考えられます。	対象者全員への個別通知の発送やワンコインによる費用負担の軽減、検診期間延長など、可能な取り組みはしているものの受診者の増加という数的成果は表れていない現状です。

13. 医療・保険制度の充実						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
医療費助成制度の継続実施	制度維持	制度維持	制度維持	C	現行の制度を継続維持し助成を受けるべき人が適正に制度を利用し続けられるよう、資格得喪に係る確認を強化し、他公費や限度額適用認定証取得の案内等による制度周知の機会を増やした。	目標を達成することができており、今後も制度を維持していくために適正利用の周知と運用に努めていくものとする。
特定健診の受診率（国民健康保険）	38.2%	60.0% (令和5年度)	40.5% (平成30年度)	E	受診率は全国の同規模団体（37.3%）、国（37.5%）の平均を上回っているが、県平均（41.5%）を下回っている。受診率は年々改善しているが、65歳～74歳の方が受診率の向上に寄与しており、被用者保険加入時に受診習慣を身に着けた方が、国民健康保険に加入後も継続して受診しているためと考えられる。	目標が未達であった。目標値は最終目標でかなり高値であるので、まずは県の平均を超えられるように事業を改善・継続していく。
14. 防災対策の推進						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
災害時食料の備蓄率	68.6%	100.0%	100.0% (平成30年度)	A	計画的な備蓄食糧の購入により、目標値を達成することができた。	目標を達成することができており、今後も備蓄食糧の種類等を精査しながら事業を継続していくものとする。
避難行動要支援者登録者数	1,059人	5,971人	2,446人 (平成30年度)	E	登録者数が目標値を大きく下回っている。現状では、名簿登録の更新作業が滞っており、対象者への周知もよくできていないところがある。今後、更新作業及び対象者への周知を推進していく必要がある。	目標を大きく下回っており、今後は対象者への周知と登録促進も行いながら事業を継続していくものとする。
15. 消防・救急体制の充実強化						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
救命講習受講者数	7,800人	9,000人	6,900人 (平成30年度)	G	平成4年の統計開始以来、約15万人の受講者があり、その中には再講習を受講するまでに至らない、1回のみ受講したことがあるという方の割合が増えたため、近年の受講者数が減少したものと推測される。数年に一度、心肺蘇生法自体も変更点があるため、今後は、新規講習受講者と再講習受講者を、増加させていく施策が必要である。	減少した要因を改善し、再講習者も含め受講の機会を拡大させ、市民ニーズに留意して引き続き事業展開していくものとする。
住宅用火災警報器設置率	67.7%	81.0%	70.4%	E	平成26年度からの推移では、14%以上の上昇が見られるが、令和2年度の目標値に対して、10%以上の開きがあり、今後も設置率向上に向けた更なる努力を続けていかなければならない。	高齢者世帯に対する住警器取付け支援事業を開始したことは評価できる。今後も目標達成に向けて、更なる努力が必要である。
16. 安全な居住環境の推進						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
住宅耐震化率	71.2%	85.0%	75.9%	E	住宅の耐震化率は、平成19年度の60.7%から令和元年度では75.9%まで向上しているが年間1.18%程度の上昇にとどまっており、令和2年の目標値85%を下回ることが予想される。耐震化を促進するため事業転換を図りたい。	耐震化の必要性の啓発活動や、補助メニューを紹介する耐震相談の充実を図り、利用拡大に努め耐震化率の向上につなげたい。
狭あい道路寄附延長	27.2km	44.7km	42.0km	B	年間3.5kmの寄附延長を目標としており、令和元年度末目標値は41.2kmとなる。実績値は42.0kmであるため、目標値を上回る実績となっている。課題である過年度の未済工事の処理と効率化を今後の改善点とし事業を推進したい。	目標数値は達成することができているが、社会情勢と更なる改善を視野に入れ、効率的な事業展開を図っていくものとする。

17. 防犯体制の強化						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
市内刑法犯認知件数	2,384件	2,300件	1,834件	A	ハード、ソフト両面からの防犯施策の効果が相まって、目標値を大きく超える実績を達成することができた。	目標を大きく達成することができており、今後も改善点に留意しながら引き続き事業展開していくものとする。
18. 消費生活の安定						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
出前講座実施回数	19回/年度	30回/年度	44回/年度	A	中学生向け講座では6校で22回開催し、若者に身近なスマホやネットのトラブルの話が大いに役に立ったという感想が多く寄せられ、取組みの成果を実感することができた。2022年の成年年齢引き下げを見据え、教育現場との連携をますます強固にしていく必要がある。	実績値が目標値に達しており、内容についても、大いに役に立ったという感想が多いことから、大きな成果を上げることができています。
19. 交通安全対策の推進						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
交通事故発生件数	7,692件	7,200件	6,315件	A	交通安全教室や交通安全啓発活動により、市民の交通安全意識は向上しているため、交通事故発生件数は減少傾向になったと思われます。	目標を達成していますが、交通事故発生件数の更なる減少を図るため、市民への啓発活動を継続する。
交通安全施設の設置・補修要望対処率	100.0%	100.0%	100.0%	C	交通安全施設の設置・補修については、太田市通学路交通安全プログラムによる通学路の安全確保の取り組みの要望及び、各地区からの要望を確実に実施している。また、カーブミラーの面調整や面交換については、職員により直営作業を行っている。	要望については、目標値を達成することができている。今後も、要望に基づく交通安全施設の設置・補修を適切に実施していくものとする。
20. 環境政策の推進						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
CO2排出量	280万t-CO2	263万t-CO2	276.3万t-CO2 (平成29年度)	E	2017年度(平成29年度)の排出量実績値は、削減目標275.8万t-CO2より0.5万t削減量が足りない結果となった。この結果は、工業出荷額とCO2排出削減量が両立不可能な関係性にあるためと推察できる。	太田市は北関東一の工業出荷額であり、経済活動の活性化と、温暖化対策の両立が困難であることが課題である。
21. 生活環境の保全						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
特定事業場の排水基準遵守率	68.6%	100.0%	33.4% (平成30年度)	G	排水基準を守らない事業場には、年数回の立入調査を実施するので、排水基準遵守率が実際より低くなる傾向がある。 (排水基準遵守率=排水基準遵守事業場数/立入調査実施事業場数×100)	分析・検証等にあるように、後期行動計画の指標については、実態をより正確に表している指標を採用する方が好ましい。
22. 廃棄物の適正処理						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
家庭ごみ排出量	704.1g/人/日	697.0g/人/日	709.3g/人/日	F	直近のR2年3月末時点で、5.2g増加した。今後は、目標値がクリア出来るように減量対策を進めていかなければならない。	数値は増加傾向にあるが、今後も継続して減量対策に取り組み、目標値がクリアできる施策を進めていくものとする。
し尿処理量	65,000KL/年	63,000KL/年	67,000KL/年 (平成30年度)	G	目標値とは逆に処理量が増加している。要因としては下水道接続による浄化槽の減少を上回る新規の浄化槽の設置や店舗などの大型の浄化槽が増えたことが考えられる。このような状況の中で安定した処理を実施するため、し尿処理場の一部を改造し下水道投入を進めている。	人口減少を想定した分が、誤差となっており、やむを得ないものと考えられる。また、処理量が増加した中で安定的な運転ができたことは評価したい。

23. 工業基盤の整備と産業支援						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
市内創業件数	170件/年	180件/年	149件/年 (平成30年度)	G	H28年度の205件をピークに過去3年間減少傾向が続いている。主に卸小売業が減少しており、参入障壁の少ない分野における起業が減少している。今後については景気の動向に左右されないように地道に伴走支援を続ける必要がある。	目標は未達成であるが、5年間の平均値では170件程度で推移した。
24. 商業基盤の整備とにぎわいの創出						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
年間商品販売額	6,844億円 (平成26年度)	6,900億円	8,657億円 (平成28年度)	A	平成27年は平成26年商業統計調査、平成30年は平成28年経済センサス活動調査より引用。実績値は目標値を1,757億円上回ることができた。主な要因としては店舗数の増加が挙げられる。(店舗数 H26: 1,779、H28: 1,923 144店舗の増)	国の統計調査の結果に基づくものであり、評価年度の調査データではないが目標を達成することができた。
25. 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
農地の集積率	18.36%	22.00%	20.3%	E	農地中間管理機構を活用した農地の集積の推進、広報誌で農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知、農業委員会による耕作放棄地の土地所有者に解消するための指導、及び担い手への農地集積に向けた斡旋活動の実施等による効果があったと思われる。	目標達成を目指し、今後も関係機関と連携しながら引き続き推進していくものとする。
農地の区画拡大面積	10ha	50ha	35.31ha	E	農地耕作条件改善事業の畦畔除去による区画拡大のための事業成果によって効率的な農業経営と農地の有効利用に寄与することができた。一部地区においては、事業完了に至っていないため実績値には反映されていない。	事業成果に伴い、農業経営就農者の確保と農業経営者の農地有効利用に繋がったことは評価できる。しかし、計画目標値に対して実績値の数値が下回ったことは、進捗中ではあるが、今後の当初計画での目標値に検討が必要である。
26. 観光事業の推進と関係人口の増加						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
観光入込客数 (八王子山公園)	235,400人	330,000人	183,900人	G	天候不順による生育不良、市外施設との競合もあり、芝桜まつり、イルミネーションとともに目標を下回った。今後は令和元年度までに実施した土壌改良工事の成果を活かした植栽管理、積極的な情報発信により改善していきたい。	本施設の特徴を活かしながら、引き続き改善に努める。
27. 道路網の整備						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
都市計画道路(事業着手路線)の整備進捗率	30.6%	67.4%	67.5% (平成30年度暫定)	A	地権者や関係者等の協力のもと計画的な事業進捗が図られたものです。今後も事前の準備を怠らず、効率的で効果的な事業進捗を心掛けたい。	目標値を達成している。引き続き関係者の協力のもと事業を進めていくものとする。
認定道路の整備進捗率	63.0%	66.0%	64% (平成30年度暫定)	E	関係者の理解が得られないケースや予期せぬ課題等、事業を円滑に進める上で支障となる問題があり、目標数値を下回っているものです。今後も同様の事象が想定されるが、地権者や関係者等の協力のもと、目標値に近づくように努力してまいります。	目標値を下回っており、反省点に留意しながら引き続き事業を進めていくものとする。

28. 交通体系の整備						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
「おうかがい市バス」利用登録者数	3,117人	4,800人	3,984人	E	一定数の増加はありましたが、利用対象外となる人もいたため、目標値に達しなかった。また対象者の年齢となる65歳到達者に案内を発送するなど周知を図りましたが、広報や老人会等への制度の説明が不足したことにより目標値に達しなかった。	目標値に達していませんが、高齢者等の買い物や通院への交通手段として利用されているため、継続して取り組むものとする。
29. 土地利用計画の策定・推進						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
地域の特性を活かしながら市全体の発展を目指します	-	-	-	C	第8回都市計画の定期見直しの実施などにより、本市の活気を維持し、持続可能な都市構造の構築に寄与している。	人口減少下においても本市の強みを最大限に生かすつ、コンパクトなまちづくりを推進していきたい。
30. 景観の保全						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
違反屋外広告物への指導に対する是正率	87.20%	100.0%	94.56%	E	平成27年度から中断していた主要道路沿線屋外広告物の是正指導を29年度から再開し、令和元年9月で調査を完了した。粘り強く指導を行うことで新規指導件数が増えても是正率を伸ばしている。 ※実績値には「回答なし」も未是正(171件)としている。	粘り強い指導の結果、成果は確実に上がっている。今後も是正率100%達成を目指し、引き続き指導を強化していきたい。
31. 公園・緑地の整備						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
市民一人当たりの公園面積	12.2㎡	12.8㎡	12.2㎡	F	市事業としての公園建設事業は無く民間事業者の開発による公園寄付行為による増加があった。しかし、市事業として市内2箇所にて平地林整備事業を実施し、緑地面積の増加を図った。 目標とする一人当たりの公園面積については、人口の増減により、数値が変動する。	目標を概ね達成することができたが、今後も利用者の要望を考慮して整備を計画する。
32. 市街地の整備						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
土地区画整理事業の進捗率	44.1%	54.5%	49.1% (平成30年度)	E	宝泉南部地区や尾島東部地区は、近年、大型予算を背景に道路築造や建物等の移転補償が進み、街並みに変化するなかで保留地を公売することで自主財源の確保に努めている。太田駅周辺地区や東矢島地区は、群馬県、関係機関及び権利者との調整で難しい局面を迎えており、事業進捗が鈍い状況にある。	目標値を若干下回っているが、概ね達成することができており、今後も関係機関や権利者との調整に留意しながら引き続き事業進捗に努めていく。
33. 住環境の整備						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
市営住宅建替事業実施率	72.7%	100.0%	96.3%	A	老朽化した旧耐震基準の市営住宅の建替事業が急務となっているなか、計画的な事業の推進が図られている。	平成18年度を始期とする建替事業であるが、大きな遅延なく事業は進捗しており、令和2年度に完了する。
住宅リフォーム支援事業実施件数(累計)	3,863件	6,000件	7,580件	A	市民生活向上のため、住環境の整備と経済対策を目的としてリフォーム補助金を建物所有者に太田市金券にて交付している。	H30年度より毎年度実施となり、目標値を上回っていることから、多くの市民の住環境の向上に寄与している。

34. 雨水排水路・下水道の整備						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
排水路整備要望の処理率	42.8%	62.5%	64.5%	A	陳情未着手案件の見直しを行い、非効率、効果の無い案件は地元に取り下げ指導を行った。その反面、重要度、緊急度のある案件においては、重点を置いて、早期に進める方針を立てた。結果として、効率的かつ効果的に整備を進める事ができた。	排水対策事業、幹線水路整備事業等、各施策を効率的に進める事により、目標値を達成する事ができた。
汚水処理人口普及率	80.0%	83.5%	84.9%	A	コミュニティプラント・農業集落排水は限られた区域内の市民が利用するため処理区域内人口に大きな変化ありませでしたが、公共下水道+4.9ポイント、浄化槽+1.6ポイントとなっており、目標値を上回った。	目標を達成することができ、今後も効率的な整備を進めていくものとする。
35. 地区住民活動の推進						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
1%まちづくり事業採択件数	134件	140件	128件	G	地域の担い手不足や自治活動の停滞により、飛躍的な申請件数の伸びは難しい。事業実施の前提である申請件数を増やしていく方が必要であり、今後の改善点としていかなければならない。	目標を達成することができず、今後も改善点に留意しながら引き続き事業展開していくものとする。
36. 広報広聴体制の充実						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
「広報おおた」の購読率	77.7%	77.7%	79.2%	A	令和元年の実績値は平成32年の目標値を上回ることができた。一喜一憂することなく、継続的に購読していただけるように創意工夫を重ねる必要がある。	目標値を上回ったことは評価できる。今後も絶えずリニューアルを繰り返し、市民ニーズに添えていきたい。
相談に対するクレーム率	0件	0件	0件	C	相談に対するクレーム件数が0件になっています。このことは、相談者へのアドバイスが適切になされていると解されます。今後も引き続き、相談者への適切なアドバイスが出来るように努めていく必要がある。	多様化する市民からの相談に対し、適切なアドバイスやご案内ができていたことは評価できる。
37. 国内外交流の推進						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
多文化共生推進活動実施数	1件	4件	3件	E	一般市民を対象に災害時言語ボランティア養成講座、また職員を対象にやさしい日本語講座を開催してきましたが、今後は地域社会での相互理解を推進するための啓発活動を行っていく必要がある。	現状では目標を達成していないため、今後は効果的な活動を実施していきたい。
38. 互いを認め合い人権を尊重する社会の実現						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
啓発活動実施回数	5回	5回	12回	A	数値目標は、達成されているが、あらゆる分野で女性の参画がまだ不十分であり、その能力と個性を十分に発揮しているとは言いえない状況があります。また、市民一人ひとりの人権が保障され、何人も差別されることなく、その個性及び能力が十分に発揮されるとまでは言いえない状況があります。	啓発活動の実施回数は目標値を越えています。その内容や、より効果的な方法を考える必要があります。

39. 効率的で健全な行政経営の推進						
施策指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和元年度)	達成度 分類	分析・検証等	評価コメント
市債残高の縮減	731億円	700億円	606億円	A	「償還元金を超えない市債の発行」という基本方針を堅持するとともに、好調な市税収入に支えられ、起債対象事業を厳選してきた。また、高利率の市債を繰上償還したことにより利子負担の軽減も図られている。	目標はすでに達成している状況であるが、今後も引き続き市債残高の縮減に努めていく。
市税収納率の向上	92.74%	95.09%	94.49%	B	法人市民税の大幅な落ち込みに伴い、市民税全般の収納率に影響したため、令和2年度の最終目標値まで達することが出来なかったが、順調に推移している。	課員は目標に向けて業務を進めており、順調に目標に向けて推移している。このまま継続し最終目標につなげていきたい。



第2次太田市総合計画 後期行動計画